

令和6年 第4回定例会

自 令和 6年12月 2日

至 令和 6年12月20日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和6年

第4回定例会

令和6年第4回 松川町議会定例会

会 期

令和 6 年 1 2 月 2 日

22日間

令和 6 年 1 2 月 2 3 日

目 程 表

月日	曜日	日	程	頁
12.2	月	開 会 令和6年12月2日（月曜日）	午前9時30分	
		開会宣告		13
		議事日程の報告		
		日程第 1 仮議席の指定		
		日程第 2 議長志願者の所信表明		
		日程第 3 議長の選挙		15
		日程第 4 議長あいさつ		17
		追加議事日程の報告		18
		日程第 5 議席の指定		
		日程第 6 会議録署名議員の指名		
		日程第 7 会期の決定		19
		日程第 8 副議長志願者の所信表明		
		日程第 9 副議長の選挙		20
		日程第10 常任委員会委員の選任		21
		日程第11 常任委員会正副委員長の選任		22
		日程第12 議会運営委員会委員の選任		23
		日程第13 議会運営委員会正副委員長の選任		24
		日程第14 南信州広域連合議会議員の選挙		
		日程第15 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙		25
		日程第16 町長あいさつ		26
		散 会		

月 日	曜 日	日 程	頁
20	金	日程第 1 議案審議（7 件） 議案第 4 号～第 9 号 議案第 1 3 号 日程第 8 議員提出議案（1 件） 発議第 1 号 日程第 9 リニア対策特別委員会正副委員長の選任 日程第 1 0 議員提出議案（1 件） 発議第 2 号 日程第 1 1 予算特別委員会正副委員長の選任 日程第 1 2 継続審査・調査について 日程第 1 3 町長あいさつ 閉 会	205 213 214 215 216 217
21	土		
22	日		
23	月		

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町監査委員の選任について	12 月 5 日	12 月 5 日	同 意	35
議案第 2 号	「くだものの里まつかわ」応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	36
議案第 3 号	松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	37
議案第 4 号	令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について	12 月 5 日	12 月 20 日	可 決	205
議案第 5 号	令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について	12 月 5 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 6 号	令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について	12 月 5 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 7 号	令和 6 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について	12 月 5 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 8 号	令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について	12 月 5 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 9 号	令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 4 回）について	12 月 5 日	12 月 20 日	可 決	
議案第 10 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	81
議案第 11 号	松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について	12 月 5 日	12 月 5 日	同 意	82
議案第 12 号	飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	83
議案第 13 号	令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 8 回）について	12 月 20 日	12 月 20 日	可 決	212

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	町道での車両事故による損害賠償の専決処分について（専決第 3 号）	12 月 5 日	84

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	リニア対策特別委員会設置に関する決議について	12 月 20 日	12 月 20 日	可 決	213
発議第 2 号	予算特別委員会設置に関する決議について	12 月 20 日	12 月 20 日	可 決	215

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和6年12月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	小 川 隼 人	1 松川町の将来像について 2 町立保育園の未満児保育受入基準の見直しに関する請願の進捗について 3 松川町再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン改定についての陳情の進捗について	91
2	宮 下 明	1 (仮称) 元気センターの整備が白紙撤回になった件について 2 地域共生社会のビジョン等について 3 旧ハローミヤの跡地利用の検討状況はどのようなになっているのか	99
3	星 野 光 洋	1 高齢者の安否確認の取り組みについて	114
4	柳 原 猛	1 「子育て、住まい、シゴト」3つの政策の柱の進捗状況	124
5	松 下 正 敏	1 農業分野での労働力不足に対する対応策について 2 松川町の消防団員減少問題と防災体制について	134
6	紫 芝 光 雄	1 松川町の活性化について	146
7	塩 沢 貴 浩	1 松川町の果樹産業の持続可能な発展のために	155
8	米 山 義 盛	1 リニア新幹線完成遅れへの町の対応について 2 松川北小学校維持のために	161
9	米 山 郁 子	1 教育体制の状況と課題、今後の整備と支援について	168
10	加賀田 亮	1 これまで資した課題の進捗状況 2 消防団の課題に対する認識	186

令和6年 松川町議会 第4回定例会
(第 1 日 目)

令和6年第4回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和6年12月2日（月曜日）

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 議長志願者の所信表明
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 議長あいさつ

追加議事日程の報告

- 第 5 議席の指定
- 第 6 会議録署名議員の指名
- 第 7 会期の決定
- 第 8 副議長志願者の所信表明
- 第 9 副議長の選挙
- 第10 常任委員会委員の選任
- 第11 常任委員会正副委員長の選任
- 第12 議会運営委員会委員の選任
- 第13 議会運営委員会正副委員長の選任
- 第14 南信州広域連合議会議員の選挙
- 第15 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙
- 第16 町長あいさつ

散 会

出席議員	14名
	(別表のとおり)

欠席議員	0名
------	----

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議会事務局長（佐々木 保） 本定例会でございますが、松川町議会一般選挙後初めての議会となります。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととされておりますので、米山俊孝議員にお願いをいたします。

米山俊孝議員、議長席へお座りください。

（米山俊孝臨時議長 議長席着席）

○臨時議長（米山俊孝） ただいまご紹介いただきました米山でございます。規定により臨時議長の職を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○臨時議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元の配布のとおりであります。

本日の会議には説明者として理事者、総務課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしています。

=== 日程第1 仮議席の指定 ===

○臨時議長（米山俊孝） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席をもって仮議席と指定いたします。

=== 日程第2 議長志願者の所信表明 ===

○臨時議長（米山俊孝） 日程第2、議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的に実施するものであります。

あらかじめ2名の議員より申し出があり、発言順を決定してあります。

初めに、米山俊孝議員、私でございます。

所信表明、議長選挙に当たり、所信表明をさせていただきます。

過日行われました第18回松川町議会議員選挙において、町内遊説中に「今のように物事が決められない議会では何をしているのか」とか「しっかり議論をして物事をまとめていっていただければ」といった言葉をいただきました。

このことは選挙前から時々聞かされてはおりましたが、町内の広い範囲からこのような声があり、待ち望んでいるものが形になってならないとか、町民の皆さんが思うようなスピードで物事が進んでいかないとといったものからの思いと受け止めてまいりました。議会の付託案件に対する取組に歯がゆさも持つての思いであると感じております。

議会は、採決によって行政に対して審判を下していくことは重要な権能と理解はしていますが、行政立案の施策に100%賛成、100%反対ということはなく、賛否両論あるものと思っております。「この案件は不満だから否決して行政が議会に対して認められる施策をつくり直してくればよいと、全て行政の責任にするということが結果として否決により、予算はなくなってしまい、再議にかけるにも大変な手間がかかっていろいろな施策が大幅に遅れるということになってしまうわけで、大幅な遅れになってしまうこの反対があれば、対案を持って臨んでくれてたらいいいのではないか」というようなお話もいただいております。このような町民目線もよく理解して対応する必要があると感じるところであります。

私は、今ここでこうしたら全て解決するということではありませんが、可能性を模索し、議会運営に取り組みたく立候補する次第であります。もちろん議長一人で成せることではありません。議員の皆様の一致した協力があって、分からないことがあれば質疑を重ね、徹底的に審議を尽くすことが前提ですが、以上、所信表明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

次に、米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今回、議長に立候補いたしました米山郁子でございます。

所信表明をさせていただきます。

2期8年の中で、去年は多くの議会改革事業をさせていただきました。また、常任委員会として新しい団体との懇親会も実施させていただきました。このような事業を進める中で、「議会が身近に感じられた」「話したことがない議員の方と話ができて嬉しかった」とのご意見をお聞きし、議会ならではの事業ができましたこと、大変嬉しいこととございました。

議員の役割として、行政から上程されました予算や事業などを審査、監視し、議決に

関してもしっかりと取り組むことはもちろんでございます。しかし、住民の皆様からいただいたご意見を行政に政策提言という形でつなげていくことが必要であると考えております。それには、議会として政策サイクルを確立し、運用していくことが必要となってまいります。政策サイクルを進めていくには、常々、住民の皆様から「もっと議会は住民の声を聞くべき」とのご意見をいただいておりますので、もっと身近な議会、開かれた議会になるよう、住民の皆様と会話ができる場、住民の皆様全員が政策サポーターになれる場づくりを増やしていく必要がございます。

政策提言をしていくには、住民の皆様のご意見をお聞きするだけではなく、議員は常にアンテナを高くし、情報収集し、自己研鑽に努めていくこと、また、議員の資質向上が必要となってまいります。松川町議会として独自の学びの場を積極的に進めていくことを考えております。

実行部隊は各常任委員会となりますので、課題解決に結び付けれるように、各委員活動の強化も進める必要性がございます。とはいえ、まず議会としては、何をするにも議員全員の合意形成が必要となりますので、計画的に協議・検討できる場を設け、議員同士が討論できる機会を増やすこと。また、情報の共有方法を工夫し、全員が取組を理解しやすい状態を目指す必要があると考えております。

今後は、予算決算特別委員会設置などを早急に進めて、住民福祉の向上に寄与するために、確立しました政策サイクルをいかに発揮し、行政に反映できるよう取組を進めていきたいと思っております。

今回、議員の報酬金額を上げていただいております。住民の皆様のご理解に感謝申し上げ、住民の皆様のためにも、議会活動の原点をいま一度初心に戻り、見つめ直し、二元代表制として町と議会が両輪となり、未来が見えるまちづくりを議会と議員 14 人全員がつくっていききたい、動ける議会にしていきたい、今こそ、議会が変革できるチャンスであると思い、私は熱い思いで今回、議長選立候補させていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

=== 日程第 3 議長の選挙 ===

○臨時議長（米山俊孝） 日程第 3、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の入口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○臨時議長（米山俊孝） ただいまの出席議員は 14 名です。

会議規則第 31 条の規定により、立会人として米山義盛議員、塩沢貴浩議員を指名します。

この選挙における投票は単記無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○臨時議長（米山俊孝） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

○臨時議長（米山俊孝） なしと認めます。

投票箱の点検を行います。

立会人の方は、点検をお願いします。

（投票箱点検）

○臨時議長（米山俊孝） 異常なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

それでは、投票用紙に記入をしてください。

（投票用紙記入）

○臨時議長（米山俊孝） これより事務局長が点呼いたしますので、順次投票を行ってください。お願いします。

○議会事務局長（佐々木 保） それでは、ただいまからお名前をお一人ずつ呼びいたしますので、その順番で右手から登壇していただいて、投票をしていただいて、左手からお席にお戻りください。

それでは、最初に柳原 猛議員、小川隼人議員、谷川博昭議員、松下正敏議員、紫芝光雄議員、宮下 明議員、塩沢貴浩議員、星野光洋議員、米山義盛議員、加賀田 亮議員、米山郁子議員、坂本勇治議員、松井悦子議員、最後に臨時議長の米山俊孝議員、お願いいたします。

（投票）

○臨時議長（米山俊孝） 投票漏れはありませんか。

（「なし」との声あり）

○臨時議長（米山俊孝） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

立会人の方は、立会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（米山俊孝） これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票が 13 票、無効が 1 票でありました。

米山俊孝議員 8 票、米山郁子議員 5 票、以上でございます。

よって、米山俊孝議員、私が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○臨時議長（米山俊孝） ただいま議長に当選されました米山俊孝議員に、会議規則第 32 条 2 項の規定により当選の告知をいたします。

当選された米山俊孝議長に議長席に着いていただき、日程第 4 の議長あいさつをお願いいたします。

以上で私の臨時議長の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

=== 日程第 4 議長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） それでは米山俊孝議員をお願いいたします。

議長席をお願いいたします。

ただいま、選挙の結果、私、米山俊孝が議長ということで、第 18 期の議長ということで務めさせていただきます。

私、所信表明の中でも申し上げましたけれど、やはり全員議員が一致して、徹底的に審議して皆さんの付託に応えられるような合意をつくっていくような、そういったような議会の運営を目指してやっていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

ここで休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長（米山俊孝） それでは 10 時 10 分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9 時 4 8 分

再 開 午前 1 0 時 1 0 分

○議長（米山俊孝） 再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の追加がございます。

日程つきましては、お手元に配付のとおりであります。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

=== 日程第5 議席の指定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第5、議席の指定についてお諮りいたします。

議席については、前列議場入口側から当選回数ごとの生年月日順とし、議長は最後とし、2列目まで使用することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは事務局長より、議席の順を発表いたします。

○議会事務局長（佐々木 保） それではお願いいたします。

1番、柳原 猛議員、2番、小川隼人議員、3番、谷川博昭議員、4番、松下正敏議員、5番、紫芝光雄議員、6番、宮下 明議員、7番、塩沢貴浩議員、8番、星野光洋議員、9番、米山義盛議員、10番、加賀田 亮議員、11番、米山郁子議員、12番、坂本勇治議員、13番、松井悦子議員、14番、米山俊孝議員、以上でございます。

○議長（米山俊孝） ただいま発表のありました議席について、ご移動をお願いいたします。

なお、名札につきましては、早急に作り替えますのでご了承願います。

（議員議席移動）

=== 日程第6 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第6、会議録署名議員の指名についてであります。

会議規則第126条の規定により1番、柳原 猛議員、2番、小川隼人議員を指名いたします。

=== 日程第 7 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 7、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期につきましては、本日から 12 月 23 日までの 22 日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 12 月 23 日までの 22 日間と決定いたしました。

=== 日程第 8 副議長志願者の所信表明 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 8、副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、先ほどの議長志願者の所信表明と同じ目的で実施するもので、あらかじめ 2 名の議員から申し出があり、発言順を決定しております。

初めに、松井悦子議員。

○13 番（松井悦子） このたび、副議長として志願をいたしました松井悦子でございますが、しかしながら都合により、この副議長選挙については辞退をさせていただくということで、ただし立候補表明をしたということの事実だけはお知らせをしたいと思い、お願いをするわけでございます。

松川町議会の 74 年の歴史の中で、女性議員はわずか 4 名のみです。当然のことながら、議長・副議長という職に就かれた方もわずかでございました。そういう中で米山郁子議員が議長になられたあかつきには、私、同じ女性として助け合いながら補佐しながら、よき相談相手となって副議長の職を務めさせていただきたいと思って立候補したわけでございますけれども、ただいま米山俊孝議員が議長になられたという事実がございますので、そういったことからいたしますと本意ではございませんので、辞退をさせていただくということを表明だけさせていただいて、お願いをしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 次に、坂本勇治議員。

○12 番（坂本勇治） ただいま松井議員のほうから「辞退」というお言葉をいただきましたけれども、私自身の表明あいさつということでさせていただきたいと思います。

松川町議会副議長選挙に立候補しました坂本勇治といたします。立候補に当たり所信の

一端を述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、副議長の役割は、なんといっても議長を補佐することであります。議会議員各位のご協力を得ながら、しっかりと議長を支え、公平公正な議会運営に努めてまいります。また、議員相互間の議論を尽くす中で、合意形成を図ることと、活発な議論の展開により本議会が多くの町民の皆様に注目され、熱い信頼が得られるよう全力を尽くしてまいります。

私は議会議員になり、16年務めさせていただきました。過去には、副議長を務めさせていただきましたが、先月の改選に当たり、若い方が大勢出ていただき、選挙になったことは非常によいことだと思います。その結果、新人が6人となり議会の若返りができたことに対してもとてもよいことだと思っております。

16年前の私の選挙のときも、8人の新人議員の一人として当選させていただきました。右も左も分からない私たちに、議員としての基本を先輩議員にしっかりと教えていただきました。今度はその役を私に担わせてください。

再度、副議長に立候補させていただきましたが、議会と執行部は車の両輪だと言われています。お互いに協力し合い、町民のためにスピーディーなよりよい町政実現のために批判するのではなく、提案できる議会を目指し、町民に信頼されることを目指していきます。

議会の和、議論の場を一番とし、精いっぱい頑張っていく所存でございます。坂本勇治にこの副議長という立場を与えていただき頑張っていきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

=== 日程第9 副議長の選挙 ===

○議長（米山俊孝） 2人の立候補でございましたけれど、1名が辞退されましたので、よって坂本勇治議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました坂本勇治議員に会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、当選された坂本勇治副議長にその場でごあいさつをお願いいたします。

○副議長（坂本勇治） ただいま、副議長として選任されました坂本です。

もとより微力な私ではありますが、皆様方のご協力により副議長の任を担ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の選挙で現職、また新人6名の議員が加わりました。一日も早く議会活動に慣れ

ていただいて、14 人でともに頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

=== 日程第 10 常任委員会委員の選任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 10、常任委員会委員の選任を議題といたします。

この選任については、委員会条例第 6 条の規定に基づき、議長が会議に諮って指名することとなります。選任方法については、選考委員会を設け選考することとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは選考委員に米山郁子議員、加賀田 亮議員、米山義盛議員、塩沢貴浩議員と正副議長の 6 名でお願いいたします。

選考につきましては、協議会室でお願いいたします。

それではここで暫時休憩といたします。

休 憩 午前 10 時 34 分

再 開 午前 10 時 45 分

○議長（米山俊孝） それではお待たせいたしました。再開いたします。

常任委員会の委員の構成について、選考の結果を選考委員長より発表いたします。

それでは、私のほうからお願いいたします。

まず最初に、総務産業建設常任委員会ですが、2 番、小川隼人議員、4 番、松下正敏議員、5 番、紫芝光雄議員、米山義盛議員、加賀田 亮議員、坂本勇治議員、松井悦子議員、以上の 7 名が総産建でございます。

続きまして、社会文教常任委員会、柳原 猛議員、谷川博昭議員、宮下 明議員、塩沢貴浩議員、星野光洋、米山郁子議員、それと私であります。

広報広聴常任委員会ですが、まず広報部会のほうからまいります、星野光洋議員、柳原 猛議員、小川隼人議員、松下正敏議員、加賀田 亮議員、坂本勇治議員。

広聴部会ですが、谷川博昭議員、紫芝光雄議員、塩沢貴浩議員、米山義盛議員、米山郁子議員、松井悦子議員、それと私であります。

以上、選考委員長の発表のとおり構成が決まりました。

=== 日程第 11 常任委員会正副委員長の選任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 11、常任委員会正副委員長の選任を議題といたします。

常任委員会の正副委員長の選任については、委員会条例第 7 条第 2 項により、委員会において互選することになっております。

よって、常任委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、委員会条例第 8 条第 2 項により、年長の議員が行うこととなっております。

それでは、会議室を指定します。総務産業建設常任委員会は協議会室において、社会文教常任委員会は委員会室においてそれぞれお願いをいたします。

広報広聴常任委員会の正副委員長の選出につきましては、総務産業建設常任委員会及び社会文教常任委員会の選出後、協議会室においてお願いいたします。

その間、暫時休憩といたします。よろしく申し上げます。

休 憩 午前 10 時 49 分

再 開 午前 11 時 05 分

○議長（米山俊孝） それでは再開をさせていただきます。

ただいま各常任委員会において選任された正副委員長について、互選に関する職務につきました委員の方より順次報告をお願いいたします。

初めに、総務産業建設常任委員会の報告を松井悦子議員、お願いいたします。

○13 番（松井悦子） それでは、総務産業建設常任委員会の正副委員長が選任されました。

委員長に加賀田議員、それから副委員長に松井、私でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を私のほうからいたします。

委員長には塩沢貴浩議員、副委員長には星野光洋議員。

以上でございます。

次に、広報広聴常任委員会の報告を私のほうからいたします。

委員長は米山義盛議員、副委員長は星野議員。

以上でございます。

ただいまの報告のとおり、総務産業建設常任委員長に加賀田 亮議員、副委員長に松井悦子議員。

社会文教常任委員長に塩沢貴浩議員、副委員長に星野光洋議員。

広報常任委員長に米山義盛議員、副に星野光洋議員。以上です。

以上のように決定いたしました。

=== 日程第 12 議会運営委員会委員の選任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 12、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

定数は委員会条例第 4 条の 2 第 2 項の規定により 6 人とされています。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員の選任については、総務産業建設常任委員会と社会文教常任委員会より各 3 名ずつ選出するのしたいと思います。これにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会より 3 名の選出をお願いいたします。

会議室を指定します。総務産業建設常任委員会は協議会室において、社会文教常任委員会は委員会室においてそれぞれをお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。お願いします。

休 憩 午前 11 時 10 分

再 開 午前 11 時 15 分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

議会運営委員会の選考結果につきましては、各常任委員長より報告を行います。

初めに、総務産業建設常任委員会の報告を加賀田 亮常任委員長、お願いします。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） 議会運営委員会の総務産業常任委員会からの選出委員を報告いたします。

松井悦子議員、坂本勇治議員、加賀田 亮でございます。以上 3 人でございます。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告を塩沢貴浩常任委員長、お願いします。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） 社会文教常任委員会より議会運営委員会へ選任いたしました 3 名ですけれど、米山郁子議員、星野光洋議員と私、塩沢貴浩でございます。

また、議長にはオブザーバー参加という形でお願いをしてあります。合計 4 名になり

ますけれど、よろしく願いいたします。

社会文教常任委員会からの報告は以上になります。

○議長（米山俊孝） ただいまの報告のとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、ご報告のとおり議会運営委員会の委員は決定いたしました。

=== 日程第 13 議会運営委員会正副委員長の選任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 13、議会運営委員会正副委員長の選任を議題といたします。

こちら先ほどと同様に、委員会条例第 7 条第 2 項により委員会において互選することになっておりますので、議会運営委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、先ほどと同様に、委員会条例により年長の議員が行うこととなっておりますのでお願いいたします。

会議室につきましては、委員会室でお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 1 8 分

再 開 午前 1 1 時 2 2 分

○議長（米山俊孝） お待たせいたしました。それでは再開します。

選考の結果報告を互選に関する職務につきました松井悦子議員よりお願いします。

○ 1 3 番（松井悦子） それでは報告をいたします。

議会運営委員会の正副委員長でございますが、委員長に米山郁子議員、それから副委員長に松井、私でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会の委員長に米山郁子議員、副委員長に松井悦子議員が決定いたしました。

=== 日程第 14 南信州広域連合議会議員の選挙 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 14、南信州広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方

法としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法につきましては、総務産業建設常任委員長、社会文教常任委員長、広報広聴常任委員長と正副議長の5名で選考を行い、推選することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、委員会室において選考を行いたいと思います。

その間、暫時休憩といたします。よろしくお願いします。

休 憩 午前11時24分

再 開 午前11時27分

○議長（米山俊孝） それでは、再開させていただきます。

私のほうから選考結果を報告させていただきます。

選考結果は、加賀田 亮議員、塩沢貴浩議員、私、米山の3名であります。

ただいま報告しました3名を当選人として決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、南信州広域連合議会議員に加賀田 亮議員、塩沢貴浩議員、私、米山が当選しました。

=== 日程第15 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙 ===

○議長（米山俊孝） 日程第15、下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

こちらの選挙方法についても地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、指名推選で行うことに決定しました。

指名につきましては、議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは坂本勇治議員、米山義盛議員、米山俊孝の3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました坂本勇治議員、米山義盛議員、米山俊孝の3名を当選人として定めることに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、下伊那北部総合事務組合議会議員に坂本勇治議員、米山義盛議員、米山俊孝議員の3名が当選されました。

=== 日程第16 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第16、町長あいさつであります。

お願いします。

○町長（北沢秀公） 今回の松川町議会議員選挙におきまして、ご当選されました第18期の議員の皆様、町民を代表いたしましてまずはお祝いを申し上げたいと思います。誠におめでとうございました。

また、本日は初日でございます、ただいま議員構成についてご決定をされました。

いよいよ町の運営がこれから始まってまいります。

議事の始まります4日目のあいさつにおきまして、詳細についてはまたごあいさつさせていただきたいと思いますが、今、日本は少子高齢化、人口減少、それから経済も環境も非常に激動と言われるような時代の中にいると思っております。この松川町にとっても同様でございます、非常に難しい舵取りをしていかなければならない。また、リニア・三遠南信が来る中で、新たなことにも取り組んではいかなければならないという難しい中にいると思っております。

先ほどから議員の皆様の中からもお話がありましたけれども、議会と行政は、車でいう車輪の両輪であると言われております。向かう方向は同じであると思っております。

住民の皆さんの福祉向上、幸せとじてもらえるまちづくりであると私は思っております。そのために政策、それから予算についてしっかりと議論をし、町民の皆さんが納得いただけるような行政運営をしっかりとしまいたいと思いますので、今後ともご協力ご支援をお願いしたいなと思っております。

結びになりますけれども、第 18 期の議員の皆様のご活躍をご祈念申し上げまして、本日のあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして本会議は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、総括質疑を 12 月 5 日午後 1 時より行います。ご出席をお願いいたします。

散 会 午前 1 1 時 3 5 分

令和 6 年 松川町議会 第 4 回定例会
(第 4 日 目)

令和6年第4回松川町議会定例会会議録 (第 4 日 目)

令和6年12月5日（木曜日）

午後1時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 町長あいさつ

第 2 副議長の選任について

第 3 議案第 1 号 松川町監査委員の選任について

第 4 議案第 2 号 「くだものの里まつかわ」応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第 3 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 4 号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第7回）について

第 7 議案第 5 号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について

第 8 議案第 6 号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について

第 9 議案第 7 号 令和6年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について

第10 議案第 8 号 令和6年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について

第11 議案第 9 号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）について

第12 議案第10号 辺地に係る総合整備計画の変更について

第13 議案第11号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

第14 議案第12号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

第 15 町長の報告

報告第 1 号 町道での車両事故による損害賠償の専決処分について(専決第 3 号)

散 会

出席議員	13 名
	(別表のとおり)

欠席議員	1 名
------	-----

地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 4 回松川町議会定例会を再開いたします。

本日、米山義盛議員から欠席の届け出が出ております。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第 1 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 1、町長あいさつであります。

北沢町長、お願いします。

○町長（北沢秀公） 12 月定例会に際し、ごあいさつを申し上げます。

まずは、このたびの松川町議会議員選挙によりまして当選されました第 18 期の議員の皆様に対し、町民を代表いたしまして心よりお祝い申し上げます。

皆様方がそれぞれの地域で地域の声をしっかり受け止め、住民の皆様から大きな信頼と期待を寄せられていることに改めて敬意を表します。さらに、この町の未来を切り開いていく担い手としてご尽力されることに、大きな期待を寄せています。

私の初のあいさつとなりますので、少し思いを述べさせていただきたいと思いますが、町を取り巻く課題と展望としまして、現在当町のみならず、全国の全ての市町村において、歴史的にも大きな転換期にあると考えております。少子高齢化、人口減少、地域経済の停滞など、私たちが取り組むべき課題は多岐にわたり喫緊の課題でもあります。また、温暖化によると言われる気候変動、激甚化している災害への備え、さらには社会インフラの老朽化など、時代の変化に即した政策の対応も求められております。

私は、政策の柱として、子育て支援、そして仕事づくりと住む場所の確保を優先課題として位置づけています。松川町には、豊かな自然環境、先人たちが築き上げてきた地域、文化そして誇るべき人材が数多く存在しています。この力を集結し、持続可能な地域として、次世代へ継承していくこと、このことを皆様とともに作り上げてまいりたい

いと考えております。

リニア中央新幹線・三遠南信道路は、この地域を大きく変えると考えられます。そのリニアは開通まで 10 年延びました。いかがでしょうか 10 年。この 10 年を長いと取るか、短いと取るか。

別の事業で比較しますと県道のバイパス工事が止まって十数年、計画から考えますと 45 年以上が経過をしておりますが、未だできていません。昨年一年かけ県と調整をする中で、ようやく広域農道への接続が調査、計画に入っていただきました。それでも着工までには 2 年かかります。国道 153 号北バイパス、全く何も決まっております。そう考えますとこの 10 年はとても短く感じます。松川町にとって準備をする大切な年月だと考えますし、逆に大変に難しい年月であるなどと考えております。

この 10 年を着実に必死に走り切ったその先に、先ほども述べさせていただきました持続可能な地域として次の世代へ継承することができるんだと思っております。そのためには、この大転換期を議員の皆様と行政がしっかりと建設な議論を持って力を合わせ、「松川町最高」「この町に住んでよかった」「松川町に住みたい」と言ってもらえる町として、次の世代へバトンをつないでいこうではありませんか。どうかよろしく願いしたいと思います。

話は変わりますが、メディア等でも報道あるかと思えますけれども、本日の午前中、町内の企業であります「エフプラス」様から飯田信金の私募債を活用しました事業としてキーボードが 10 台、町へ寄贈いただきまして、松川中学校へ寄贈とすることといたしました。大変にありがたいことであり、19 日の日には、全校集会の際に「エフプラス」様から子どもたちの前で贈呈式が開かれます。町内の皆様のこういったお力に本当に心より感謝申し上げたいと思っております。

それでは、本定例会におきます上程案についてですが、一般会計補正予算におきましては、人事院勧告に基づく給与改定を行うための人件費の増額として 8,290 万、若者定住住宅取得祝金を申請見込みの増加によりまして 640 万、ふるさと納税増額を見込みます 1 億 7,000 万、不要木の循環事業としまして 1,500 万、企業版ふるさと納税をいただくことができましたので財源とさせていただきます、小学生と連携したおもてなし看板設置事業として 65 万、他特別会計・企業会計について、また監査委員の選任について、条例の制定等について、議案 12 件について上程をさせていただきます。

慎重審議をお願い申し上げ、お認めいただきますようお願い申し上げましてあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

=== 日程第 2 副議長の選任について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 2、副議長の選任についてであります。

このことについては、本定例会初日の 12 月 2 日の日程第 9 において、副議長の選挙を行い、坂本勇治議員を副議長として当選の告知をいたしましたが、その際に手続きの中で、地方自治法第 118 条の規定による指名推選の方法を取る際に、議会にお諮らいするべきところを怠ってしまいましたので、ここで改めて坂本勇治議員を議長の指名推選により、副議長の当選人としたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、坂本勇治議員を副議長の当選人として改めて告知いたします。

今回の件につきましては、議事進行に誤りを起こしてしまい、皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。改めてお詫び申し上げます。

=== 日程第 3 議案審議 ===

◇ 議案第 1 号 松川町監査委員の選任について

○議長（米山俊孝） 日程第 3、議案第 1 号、松川町監査委員の選任についてを議題といたします。

最初に、選任する者の氏名を述べてください。

北沢町長、お願いします。

○町長（北沢秀公） 松井悦子議員であります。

○議長（米山俊孝） 地方自治法第 117 条の規定により、ここで松井悦子議員の退場を求めます。

松井議員よろしく申し上げます。

（松井悦子議員退場）

○議長（米山俊孝） それでは、改めて説明を求めます。

北沢町長、お願いします。

○町長（北沢秀公） 議案第 1 号、松川町監査委員の選任について。

地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいので、議会の同意を求める。

記。

住所、松川町上片桐 971 番地 1。

氏名、松井悦子。

生年月日、昭和 25 年 2 月 17 日。

選任理由。

議会議員として、今季 6 期目を迎える中、令和 2 年から 2 年間は副議長も務められ、これまで様々な経験と知見を有してこられました。これらの豊富な実績をもとに、監査をお願いできるものと考え、選任をいたしました。

令和 6 年 12 月 5 日提出。

松川町長。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 1 号について、原案に同意される方の起立を求めます。

（起立 11 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 1 号、松川町監査委員の選任については、原案に同意されました。

松井悦子議員は入場してください。

（松井悦子議員入場）

○議長（米山俊孝） 先ほどの採決の結果については、賛成 11 人、反対 0 でありましたので、全員賛成により選任されました。

◇ 議案第 2 号 「くだものの里まつかわ」応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 4、議案第 2 号、「くだものの里まつかわ」応援寄附条例の一部を

改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 議案第 2 号、「くだものの里まつかわ」応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第 2 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 2 号、「くだものの里まつかわ」応援寄附条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 3 号 松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 5、議案第 3 号、松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではお願いいたします。

＝ 議案第 3 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立12名)

○議長(米山俊孝) 全員起立です。全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 令和6年度松川町一般会計補正予算(第7回)について

◇ 議案第5号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について

◇ 議案第6号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について

◇ 議案第7号 令和6年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について

◇ 議案第8号 令和6年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)について

◇ 議案第9号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第4回)について

○議長(米山俊孝) 続きまして、日程第6、議案第4号、令和6年度松川町一般会計補正予算(第7回)について、日程第7、議案第5号、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、日程第8、議案第6号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について、日程第9、議案第7号、令和6年度松川町水道事業会計補正予算(第2回)について、日程第10、議案第8号、令和6年度松川町下水道事業会計補正予算(第2回)について、日程第11、議案第9号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算(第4回)についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長(黒澤哲郎) それでは、第4号議案からよろしく願いをいたします。

＝ 議案第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより議案第４号から議案第９号までについて、一括して質疑を行います。

なお、質問される方は、最初に会計名及び予算書ページ数を述べてから質疑に入ってください。

それでは、質疑はありませんか。

星野議員。

○８番（星野光洋） 一般会計補正予算の歳出 25 ページになります。農業振興費というところで 25 ページ、農業研修事業費というところで、農業研修生減というふうになっております。おそらく当初予算で農業研修生を受け入れるというところで予算がついていたかと思うんですけども、この減になった理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 25 ページの農林水産業費の中の農業振興費の 6 農業研修事業費のご質問いただきました。この事業につきましては、果樹研修制度をスタートさせて現在 5 期の皆さんが研修を受けていただいております。

今年度 6 期生の募集を行ったところ応募がなかったということで、6 期生に係わる 2 名分の 2 カ月分の部分を減額するものとしたものでございます。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○８番（星野光洋） お答えいただきました。

これ、募集をかけたけれども、いらっしゃらなかったというような理解でよろしいのでしょうか。ちょっとそこら辺もお伺いしたい。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） そのとおりで、今年度に入りましていろんなところへ募集のイベントを行ってまいりましたが、相談は何件かあったんですが、研修に結び付かなかったということで 6 期生の部分を削除させていただいております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○８番（星野光洋） お答えいただきました。

私も研修生の方とお話する機会がありますけれども、大変思いを持って来られる方でした。それにこの研修生の制度ととてもいい取組だと私思っております。いろんな果樹園で遊休農地とかある中で、そういうところにそういった研修生を派遣するというふうな

意味ではすごくいい取組だというふうに考えております。

ぜひ、これよい取組だと思いますので、研修生の方、少しでも何としても確保していただいて、この予算をぜひ有効に使っていただきたいなというふうに考えるんですけれども、またこれからまた本当に自分思うところ、もっと増やしてもいいかなというふうに思うぐらいの事業だと思いますので、この減にならないために、研修生を呼び込むために何かやっていこうというような取組をお考えでしたら、ぜひお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただきましてありがとうございます。

この果樹研修制度につきましても、この制度を果樹に限定している制度でございます。いろいろ、例えば野菜ですとか花とかそういった希望する方も相談には見えております。

一旦この果樹研修制度は続けながらも、また違う研修生を受け入れながらいろんな方面で農業支援担い手となっていただく制度になっていけばいいのかなということで、今そういった部分を含めて来年に向けて検討をさせていただいておりますので、そんな向きでまたご報告できるような状態になれば、また報告をさせていただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） すみません、2点お願いしたいと思います。

一般会計補正予算の27ページになるでしょうか。地域観光新発見事業補助317万8千円と、あと清流苑事業会計の2ページになりますけれども、材料費の増ということで2,500万円の項目をお願いしたいと思います。

一般会計のほうですけれども、昨日、全協でご説明をいただきました官公庁の地域観光新発見事業補助ということで、総額で940万余りの事業となりますが、この造成する具体的コンテンツですけれども、自転車等を使ったサイクリングツアーと大きな2番でございます。以前、観光まちづくりセンターのほうでEバイクを購入されて、町内の周遊コースを設定するというお話もお聞きしましたが、この今まで行ってきた事業との関連をお聞きしたいと思います。

また、清流苑事業会計の材料費の増ですけれども、物価高騰の折ですから食材費の高騰は仕方のないことだと思いますけれども、厨房食材費の1,170万円とレストラン食材費

の 600 万円の増額、この内訳の中に町内の業者さん、また町内の野菜ですとかお店がどれくらいの割合で入っているか分かればお聞きしたいと思います。

以上、2 点お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 2 点質問をいただきました。

一般会計の部分、地域観光新発見事業につきまして、サイクリングの E バイクを活用した、E バイクをどのようにつながっていくかというご質問だったかと思います。ご質問のとおり、E バイク用意をさせていただきまして、希望される方にお使いをいただいておりますが、これをさらにサイクリングガイドする方を一緒に含めまして、地域内を自転車で周っていただくというような、そういうコースの選定から、そういった松川町の眺めのいい場所みたいなところを中心に紹介するコースを選定しながら、観光ビデオを撮っていただくというような流れになっておりますので、そういった部分でまた皆さんにお見せできるような状態になればまた見ていただく機会もできるのかなと思っております。

清流苑のほうの厨房の食材費、レストランの食材費ですが、すみません、ちょっと今手元に資料がないので、地元産の野菜がどのくらいっていうのは、町長のほうで答えていただけるということで、なるべく地元の食材を使った提供に心がけているところだと思います。

すみません。以上です。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 町長。

○町長（北沢秀公） 私のほうから補足させていただきますけれども、飲み物につきましては町内の酒屋さんのほうから調達をさせていただいております。

食材につきましては、以前は町内の事業所からいただくことが可能だったわけですが、現在はその町内の事業所の皆様が撤退されましたので、全体の中の 10%は行かない程度の部分になってこようかなと思います。

多くの部分が、町外の事業者の皆さんのほうから納入をいただいているというのが実情でございます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

サイクリングにつきましては承知いたしました。ガイドさんを新たにということでありますけれども、またこの事業ですけれども、ガイドさんもちろん必要ですが、E バ

イクの増大ですとかまた拠点の整備といったハード的な面も必要になってくるかと思いますが、この補助金がハード的なものに使えるかどうかまたお聞きしたいのと、あと清流苑のほうに関しまして、先日、「とよおかマルシェ」のお話をお聞きしましたけれども、「とよおかマルシェ」、コンセプト等も違いますけれど、豊丘村内で取れる野菜をほぼ 100%使ってレストランのほうに入れているということでありました。また、ぜひ町内のお店を使っていただければというのと、また町内の野菜等もまた再度使っていただければと思いますけれど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） サイクリング、Eバイクの拠点整備のご質問をいただきました。

今回の申請につきましては、ソフト面での申請内容となっておりますので、ハードの部分はまたちょっと違った事業をやるとすれば取り入れながらやっていくものかなと思っております。そういったご意見があったということをもた共有しながら、またいい方向に進めてまいりたいと思っております。

清流苑の今、豊丘さんの例を出していただきました。松川町の部分につきましても、先ほど町長言ったとおり、提供いただける体制をまず確保していく必要があるかなと思っております。そういった部分で、可能な限りなるべく地域内の食材を使ってやっていきたいという思いは、調理の皆さんも持っていられるので、そういった部分でまたちょっといろいろな投げかけや相談に乗りながら進めてまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。はい。

ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ちょっとお尋ねしたいんですけども、P15 ページのふるさと納税推進費の12の委託料の農政推進業務増ですね。

○議長（米山俊孝） 会計名は分かりますか。

○11番（米山郁子） 一般会計をお願いします。すみません。とそれからP27 ページの観光費の物品費企業事業費の1,800 万なんですけれども、これはまちづくり観光センターの委託業務はふるさと納税の委託業務をされてるんですけど、まちづくり観光センターに9.9%をお支払いになってますよね、そのふるさと納税分の。その2つの項目に分けたのであって、それが9.9%のうちに入っているんで、ふるさと納税が増えれば増えるほどまちづくり観光センターへ納めていくってことで現在増えてる、補正で増えたと

いうふうに考えてよろしいのか、ちょっとお尋ねしたいのと、それから清流苑特別会計の7ページでございます。職員の等級のところを見ていただくのですが、補正前は4号が1人だったんですけど、補正後は4号の方が2名いらっしゃるの、4号だと係長の職務の方が1人増えていらっしゃるの、その辺の優秀な方を2人揃えた理由はどういう理由なのかの2点ちょっとお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

すみません、ちょっと前段の部分、聞き取りにくくてちょっと不明なところがあるのですが、一般会計の15ページのふるさと納税推進費の中の委託料の部分と27ページの観光地域づくり推進事業費の部分が、センターの委託の9.9%の中にどういうふうに割り振られてるかっていうご質問ですかね。

はい、すみません。この15ページのふるさと納税推進費の部分につきましては、ふるさと納税に係わる経費としてみる寄附額に対して50%以内の委託料がこの15ページの中に含まれております。で、おおむねセンターさんにこの15ページの部分で委託する部分は1%前後になってこようかと思えます。

27ページの特産品の企画事業につきましては、残りの8%ちょっとの部分がこの5割の経費以外の部分の開発、特産品の企画をしていただくということで、ふるさと納税につながる、つながらん、いろいろあるかと思いますが、そういった部分で委託をしている部分でございますので、そんな向きで分けて考えていただければありがたいかなと思っております。

清流苑の部分につきましては、総務課のほうからお答えします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 清流苑会計の7ページの質問をいただきました。今現在、総務課の総務係となりましたけども、9月の段階でまだ危機管理係というのがありまして、その危機管理係のほうで少し人事の異動がありましたので、そちらにおった係長をリフレッシュタウンのほうに上げて、リフレッシュタウンにおった職員が危機管理の経験者でありましたので、そちらに異動した形になります。ですので、係長を上を上げて主任を下に下ろしたと、そういうような形でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） そうしますと、少しちょっとすみません。なかなか理解力がなくて分

からないんですよね。

27 ページの特産品企画事業増ですよ。1,800 万。当初も 1,848 万なんですよ。そうすると合計で 3,600 万円以上をお支払いになってるんですよ、委託料として。ですから、そのふるさと納税が増えれば増えるほど上がっていくと考えていいんですよ。

そうするとその特産品の企画事業っていうものがどういったものなのかっていうところが見えてないんですけれども、ただ単にこっちの 15 ページのほうは確か手数料だったかな、手数料とか広告費に該当するって前にお聞きしたんですよ。そうすると、こちらはそれ以外のものですからね、企画料っていうものは。なのでどういった業務なのか、その辺をもうちょっと説明していただくと助かります。

それから清流苑の件でございます。人事の件でございます。

せっかく 4 号の方を導入されましたので、経営の健全化をもっと図るべきと私は判断いたしました。そういったところでどのように活用されていくおつもりなのか。ただ単に人事を入れ替えただけで、全くそういうことの考えもなしにたまたま 4 号の方を入れたっていうだけなんですかね。そこをお聞きしたいですよ。やっぱりその目的がないとおかしいですよ。

だからきっちり人事においてもそういう方を入れる目的が必要です。その辺をお答えください。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 27 ページの特産品開発の業務内容について、ご質問いただきました。

主には、町の特産品、農産物ですとか加工品なんかをお声がけをさせていただいて、特産品として売り出す企画を行っていただいております。例えば、今まで 10 キロのりんごが売れておったんですが、売れ行きがちょっと落ちてくる頃 5 キロ箱にして売り出すとか、3 キロ箱にして売り出すとかっていう、いろんなものの売れ筋のマーケティングを含めて、そういった形で調整をしたり、その農家さんへ投げかけたりっていう部分の取組をさせていただいております。

また、新たな取組の企画という部分も含まれておりますので、町内で新たな農産物ですとか加工品、またいろんな分野にわたりまして、例えば企業さんですとかそういった部分も交渉する中で、いろんな部分の企画を業務として担っていただいております。大きな内容となっておりますので、そんな向きでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 清流苑の人事の関係でございますけれども、今までの経過から申しますと、清流苑には清流苑の係長とそれからリフレッシュタウンまつかわの里の係長ということで係長２人体制でございました。また、私がやっていた以前については、４名体制ということもございました。

その中でコロナ禍によりまして、来客される皆様が減ってきたという中で、主任・主査クラスを入れまして２名体制、または３名体制ということでやってまいりましたけれども、コロナが明けましてお客様が増加してきております。それからクレーム処理等も増えてまいりました。そして、今、清流苑は第１期の工事終わりましたけれども、第２期・第３期の工事をやっているという中で、職員体制が非常に厳しい状況になってきております。その中でまつかわの里、清流苑の係長１人での責任体制というのは非常に困難であるという判断から、清流苑側に係長１人、それからスポーツ施設側に係長１人ということで体制を整備させていただいたところであります。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

米山郁子議員。

○１１番（米山郁子） 物産企画事業なんですけれどもね、P27のね。今お聞きすると返礼品の調整とか新たな企画だけだとそんなにふるさと納税が上がっていく金額、増額していく金額とそうは連動していないような気がするんですよね。なので、そのところをもう少し、連動していく業務としてどういうことをすると増えていくのか。返礼品の調達業務が増えているから、結局人工がいる工数がいってということで手数料としていただきますよってということで理解していいのかってところがちょっと分からなかったの、再度お聞きしたいと思います。

今、町長のほうできちんとお答えいただきましたので、この体制を今後も期待したいというふうに思っております。

では１点だけちょっと不明なところをお答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 特産品企画がどう売上げにつながっていくかという部分をご質問いただきました。この部分でいろんな企画をしていただいております中で、こういった寄附金額がアップしてきておるといふふうに私は捉えておりましたが、先ほどどういふふうにならうかということをやった寄附額につながるっていった部分は、マーケティングによりまして、例えば１０キロ箱が５キロ箱になったとか、そういったマーケティングも含めて調整でしたり資材を調達したりという部分の企画がこの取組の中に入っておるのかなと

思っております。

総務省のほうで5割以内のルールが厳しくなっておりますので、そういった部分も加味しながら、事務的経費に載せれる部分は5割以内で取り組んでいただいて、それ以外の当初からの契約の9.9の残りの部分については、こういった形で取り組んでいただいておりますということでお聞きをしておりますので、またこの部分につきましてもまた相談をする中で、なるべく抑えられるものは抑えてまいりたいかなと思っておりますので、そんな向きでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

柳原議員。

○1番（柳原 猛） 一般会計補正予算の3点あります。26ページの林業総務費の14工事請負費のおよりの森トイレ整備増というところについて、まず1点目ですけれども、これ予算書の質疑が初めてということもあり、勘違いありましたら申し訳ありませんけれども、利用者の方が利用できるトイレということのトイレ設置なのか、その辺りどういった。これまでトイレが清流苑のほうにあるだけで、およりの森にはなかったということで利用者の方も結構利用を望まれたってということをお聞きしましたので、どういったものなのかというのが1点目です。

もう2点が31ページになります。31ページの説明の1報酬と10需用費のところです。ここに2つあります。2点目が保育園・小中学校運営協議会減となっている。これは協議会をやらなかったということでこういうふうな報酬減になったのかということの意味の説明をお願いします。

また、事業費については、これもまた交流事業減となっているのも、交流事業をやらなかったのかということをお聞きしたく、ご質問させてください。お願いします。

○議長（米山俊孝） ちょっとお願いしたいんですけどね。所属委員会のやつは付託されるからということで。

○1番（柳原 猛） すみません、分かりました。

じゃあ、1点目のほうだけでよろしいですかね。

すみません、お願いします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました26ページの中段、真ん中辺にありますおよりの森のトイレ設置増の50万円のご質問いただきました。これにつきましては、県の補助金を活用しまして、およりの森にバイオマストイレ計画をしてきております。

この予算が 600 万円の想定で予算をお認めいただいて進めておる中でございますが、ここへきまして鉄や建材の高騰を受けまして、プラス 50 万円増額が必要ということで協議をしながら進めてきております。

現在、基礎工事は完了しておりまして物が来て据えればいいだけになっておりますので、そういった部分でなるべく春先までに間に合うようには進めてまいるというところでございますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

すみません、もともとの計画のほうにあったものということだったので、私がそれを存じ上げてませんで、申し訳ありません。

そうしますと、これは利用者の方たちが、およりての森の中で過ごす際に利用できるトイレということで整備をしていくということだと思ふんですけども、実際にその利用できる容量といいますか、その運用におけるランニングコストとかっていうのはどのようなものなのかっていうのをちょっとまたご説明いただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） バイオマストイレの詳細な内容でございますが、バイオトイレということで、電気につきましては電気で処理をするような方式だということは聞いております。ちょっと何人が限界かっていう部分につきましては、また資料を取り寄せましてまた説明してまいりたいと思っておりますが、そういった形で電気で処理をするといった内容となっております。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ほかにございませんか。

小川議員。

○2 番（小川隼人） 一般会計補正予算 21 ページになります。保育所費の説明の真ん中辺りの委託料についてお伺いいたします。

ちょっと初歩的な質問も含みますが、まず保育委託増とありますが、これ保育委託というのはいわゆる管外保育、町外への保育にかかる費用が増えたという認識でよろしいでしょうかというのが 1 点。

もう 1 点が、保育士派遣減となっておりますが、これは必要とする派遣の保育士さんにかかるコストが減ったであろうというふうに認識しておりますが、これはそもそも必要としていた人数が不要になって減になったのか、必要なんだけども確保できなくて減になったのか、この辺りをお伺いできればと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ご質問いただきました委託料の関係ですけれども、今、議員申されたとおり、まず保育委託の増につきましては、住所が松川町にある方で松川町以外の保育園・幼稚園のほうへ通園される方に対する委託料ということでお支払いをするものでございます。

こちらについては、年度当初でなかなか何人が見込むってところがなかなか難しい部分もございまして、ご希望があるっていかそういう要望を受けて、予算を追加で計上していくというような形にならざるを得ないものですから、このタイミングで必要経費を計上させていただいているものでございます。

保育士の派遣につきましては、こちらも同様でございまして、当初3名ほどを派遣委託ということで見込んでございました。結果的には、今1名のみの派遣ということになっておりまして、本来であればもう2名追加で派遣をお願いしたいところなんですけれども、なかなか派遣に至らないというような状況でございまして、その分は一つページに戻りまして、保育所職員人件費のところの予算の中で1の報酬、保育士・調理員ほか増ということで1,470万円ほど今回補正させていただいているんですけれども、派遣できなかった部分については、代替の保育士をお願いをするなどして対応を図ってきたところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁いただきました。

保育委託の件は理解いたしました。

保育士派遣の件につきましても不足の分を補充、またお給与なのかお手当なのか、待遇増ということで対応していくということで、やはり保育士の環境というのはなかなか大変なものになっているという声はすごく聞いておりますので、少しでも保育士の方々が働きやすい環境、人的にも経済的にも労務も含めてより働きやすい環境をぜひつくっていただければと思います。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 要望ということでよろしいですか。はい。

ほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 介護保険会計についてちょっとお伺いをしたいと思います。

非常に介護保険会計、介護保険については、町民の皆さんにも大きな影響があるので、

非常に町民の皆様も関心を持っておられるということなのですが、今回の補正では、保険給付費が4,000万円増になっておりますよね。これについては、全体の会計規模が16億でしたか、中の4,000万ということですから、これは例年並みの増なのかその辺り。それと現状、状況はどうかというような、そこら辺をちょっと知りたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご質問いただきました。当初予算に比べまして、やはり見込みに対しては増額ということでございますので、過去の伸び率を勘案しまして伸びてきたというところでございますので、少し増という感覚かと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 分かりました。

それで、予備費がかなりまた7,000万円くらい増えておりますが、この時点で予備費が倍くらいになりましたね。1億7,000万円余ということで、予備費がたくさんあれば安心ですが、この時点で、例えば、基金に積み増しをするとか、そういうような方法は考えてはおられないのか。このまま予備費で別に悪くはないんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 松井議員がおっしゃるとおり、予備費が今回多いんですけれども、今年度は介護保険の保険計画の第1期ということで、今年度から3年間は同じ保険料で運営しなければならないということで、この3年間のうちの初年度については、少し余裕を持った会計でないと3年後には足りなくなるというのが、前期でも実感したところでございます。

ということで、財政とも相談しておりますけれども、3月の補正予算をもって基金に積立てられるところは積立てていきたいというふうにも考えておりますし、また、今回の歳入で国庫支出金が確定になってまいりましたけれども、これも過去の収入によっていただくものでございまして、過去の給付費の実績によって決まってきた金額でありますけれども、今年度のものは少し過剰にいただいたという感覚があるようでございますので、これについては来年度の返納として残しておくべきところがございます。したがって、基金に積み増しするところと、来年度返納するものについては残しておく。というような会計を3月までには整えてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今年度3年間、これから3年間の保険介護保険料が1,100円確か引き上げられましたよね。そのことで会計自体にはどのくらい影響というか潤沢になっておるのか、給付費との兼ね合いで、そこら辺は。初年度ですからちょっとこれから今おっしゃったように2年目3年目がどうなのかという見通しはなかなかつきづらいと思いますけれども、その辺りどんなふうを考えておられるとか見ておられますかね。ちょっとお聞きしたい。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 松井議員がおっしゃるとおり、今年度1,100円増額したところは、前期で5,000万円の借入金を長野県の基金からしておりまして、この6年度からの3年間でこの5,000万円を返納するという費用も含まれております。その費用の含まれて1,100万円でございますので、10期にはあまり上げないようにやっていきたいというのは私どもの見込みでやっております。

ですからこの6年・7年・8年の8年度にはトントンになれるようにというふうには考えておりますので、今年度は余裕があるように。それから来年度も基金の返納金の部分について、は長野県の基金についての返却する部分については、余分に残せるような形で少し余裕を持った運営になっているというふうに考えています。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 私、総務産業建設常任委員会のため、福祉関係、教育関係について質問させていただきます。

まず、一般会計17ページ下のほうに地域共生コーディネーターの関係の人件費が盛られております。人勧勧告ということで給料が報酬が上がるというふうな予算案でございますので、それについて特に異論はないと言えないんですが、当然報酬に値する仕事というものは求められてくるのかなというふうに思います。

共生コーディネーターさんここ活動してかなりたちます。私自身はしっかりとご活躍を認識しているつもりでおりますけれども、町民に対してのいわゆるPR、アピールであつたりとかいわゆる告知というかいわゆる広報活動というんですか、そういったものはどのような形で進めてらっしゃいますか。そこをお答えいただきたい。

2点目でございます。ページが31ページ、一般会計31ページです。31ページ中段のところに3つ、これも人件費であります。先ほど同じ理由でICTの支援員についてお

聞きします。

やはりこれは人勤の部分ということで増えることに関しては仕方ないかなと私思いますが、同じように増えるなりの仕事の内容をきちっと管理されているかなというふうに思います。

これはあくまで私が個人的に一部の方、現場からも聞きましたし、実際保護者の方からも聞いておりますが、それを鵜呑みにしてここでワーワー言うのも変だと思いますので、まずはそちらのことをお聞きしたい。

I C Tの支援員を置いて、学校の先生たちのいわゆる I C Tスキル、これを一定レベルにいて、それで結果的には子どもの教育に効率的で学びの深い教育のために I C Tというのを活用している。道具ですよ、I C Tというのは。それを活用するために支援をしていると。先生方にばらつきはありませんか、能力に。その能力のばらつきをどのように管理していますか。もしあるとしたら、そこを教えてください。

3 番目です。一般会計 34 ページに行きます。33 ページもかかっているんですが。34 ページの一番下、部活の地域移行の件でございます。

当初予算に補正前の数字に関しまして今回、国からということで約 400 万入ってきましたので、財源振替えてっていうことで、かなり県も後押ししていることだなというふうに思いますが、現在の状況はどんな感じなんですかね。いわゆるタイムスケジュール的なもの、いわゆるいつから具体的にどんなスポーツとかどんな内容のものが実現しそうなのかと、このペースでいって、その辺のタイムスケジュール的なものをご提示ください。

以上 3 点お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） では 1 番目のご質問であります地域共生コーディネーターの活躍についてということでご質問いただきました。

地域共生コーディネーターを採用する際に、加賀田議員からご提案いただいておりますように、1 年間の成果についてはぜひ発表させていただきたいということで考えておりまして、まず 2 月に行われます社会福祉協議会の福祉を考える集会にご招致いただきましたので、そこで発表する機会をまず 1 点設けさせていただきたいというふうに考えております。また、その内容をチャンネル・ユーさんを通してだとか、そういうな形で 1 年間の成果についてまとめさせていただく予定でございます。

最近の活動についてですけれども、今一番大きな取組としまして、12 月 3 日から 9 日

まで行われています障害者週間に向けての取組が一番大きなものかというふうに思っております。松川町で農福連携事業で行われております事業者でつくっていらっしゃる松川町産の小麦を使って、その小麦を使った商品を開発しようということで、町の商工会にお話をしまして、町内の２つの事業者の方にご協力いただいてパンをつくる企画を行っております。現在２回までのワークショップが終わりまして、今週もう既にパンの販売が始まっているところでございます。

本日夕方なんですけれども、「えみりあ」、それから明日の夕方「えみりあ」で、それから７日の午前中農協さんの「リカまつかわ」さんで販売するというような形で成果になっております。

こちらは福連携のパン、小麦を使って町内の商工業の方々と、それからアンサンブルさんにも入っていただいているので、障害の事業者の方々がみんなで集まって、また小学生や中学生の方も入っていただいて、中学生をにこぼらのボランティア活動として入っていただいたんですけど、その皆さんがみんなで出し合ったアイデアを町内の事業者の人がつくっていただいて、またその携わったメンバーの方々が一緒に売り子として入っていただくという企画になっております。

こういったいろんなところをコーディネートしてつなぎ合わせていただいたということとを全て地域共生コーディネーターの人が段取りをしてつくってくださっておりますので、そういった成果というのは、今まで私たちの中ではできなかったことかということで、大変すごい企画をしているなあということを感じています。

その他７月には七夕とか、いろいろなことをやっていただいておりますので、また住民の皆様にも分かっていただけのような成果として発表できるように考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ICT支援員の業務ぶりというか業務管理のところということでご質問いただきました。ICT支援員さん入ってからもう何年かもうたっているんですけども、以前に比べると学校の授業の中でICTの利用、そういった利用が伸びているというところは、実感としてあるんですけども、今議員が申されるような、例えば教科によっては、もしくは先生によっては、それがばらつきがあるというようなところは課題として感じているところであります。

ICT支援員さんもそういった授業での取り入れ方の研修に行っていただいて、それを学校にフィードバック、学校に戻っていただいて、校内で共有をしていただくという

ようなことは取り組んでいただいているんですけども、なかなか先ほどお伝えしたような教科によってはとか、先生によってはっていうところでなかなか進んでいない部分があるということも実感しております。

教育委員会としても、定期的に学校訪問等しておりますので、そういった中で教育委員さんから、そういった視点での意見を学校に伝え、学校の中でもしっかりＩＣＴを使った、活用した教育をやっていくっていうことも、ところどころではお伝えをしているんですけども、現状とすると今そういったことかと認識しております。

○議長（米山俊孝） 矢沢課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 先ほど中学校の部活の地域移行ということでご質問いただきました。

現状をお話します。これまで10月11月の中で第3回の中学校部活移行の協議会を行った後、中学校と中央小学校、北小学校、それぞれ3校にこども課の職員とコーディネーターと伺いまして、部活移行の説明を親の方や子どもさんにしております。その後、11月21日ですが松川クラブを立ち上げるということで、モデル事業に手を挙げてくださる団体、手を挙げてくださりそうな団体に対して、少年少女スポーツクラブだとか、町の中の大人だけでやっているクラブがあるんですが公民館で、そういったクラブでも中学生を仲間に入れてくれそうなクラブさんや、あと保護者や希望者に松川クラブやこの部活移行ってどういうものかっていうことのご説明をさせていただきました。そこでモデル事業に手を挙げてくださりそうな方たちに申請書をお渡ししまして、今現在12月6日まで、明日まで、申請の申込期間として期間を設けております。この申請をいただいた後、9日から審査をしまして、1月に実際にクラブを立ち上げて活動をしていただく予定です。ですので9日から審査を行うんですが、その後ちょっと短いスパンなんですが子どもさんを募集しまして、指導者さんと生徒さんを保険に入れて1月4日からクラブ活動を開始する予定でおります。

3月までに県への実証の報告を行って、また来年度新たに仕切り直しまして令和7年4月から、今年の3月までに様子を見ていただいた中で、ほかの部活動に移行にモデル事業として手を挙げてくださる団体をまた募集しまして始めたいと思っております。

ですので、今の段階では、モデル事業として手を挙げてくださる団体を募集しているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それでは一つずつ。

まず、地域コーディネーターの件でございます。私自身は、担当者の方の活動に関して非常に興味を持って見ておりますので、よく理解というか活動を一生懸命やってることはよく分かりますし、非常に熱心だなと思うんですけども、ちょっと懸念してるのは、コーディネーターの方の活動を好意的に見てる人はそういうふうに評価をするんですけども、一方、なんていうのかなそうじゃないとは言いませんけども、いわゆる前の案件にこだわっている方々にしてみれば、いわゆる店舗解体して更地になって、放ったらかしで一年ぐらい経過していると、「あれはどうなってるんだ」というふうなところと絡めて、コーディネーターの仕事について言ってくるわけです。

説明のあったように、コーディネーターは、そこは違ってあくまで地域共生とは何だろうっていうことを目指してやってるんですけども、そうじゃない考え方を持つて人は、結局そこを攻撃材料にして彼を批判するようなこともあるわけです。ですので、それは町がしっかりもう一回でも何度でも何度でも繰り返しでいいです。何度も繰り返して、コーディネーターはこういうことをやるためにやってるんだよと、決してあの空き地の再利用の方法を考えるために選任したんじゃないんだよということをきちっと繰り返し繰り返し言っていかないと、いろいろ誤解を生んだまま、結局分断していくと思うんですね、町の世論が。肯定的に見ている人はよう頑張っていると。空き地があれが進まないじゃないかって紐付けて考える人はいつまでたっても彼を評価しないと。

だからきちっと町が先頭に立って、あの問題でこの問題は別なんだということをきちっと。それは町長、最初に示してくれましたけども、なにせ私は回数が足らんような気がしています。何度も何度も言っていかないと、このコーディネーターさんのせっかく人件費を上げて、これからはますます仕事を頑張ってもらおうというところに水を差すんじゃないかなという懸念を私はっております。

それについて課長じゃ難しいかもしれませんので、町長のご判断で始まったことなので、町長のいわゆるきちんと住民の方に理解を得るためにどんだけの頻度で、どういうふうに伝えていかなきゃいけないかっていうことに関してのお考えをお聞かせいただきたい。そうしないと、このコーディネーターの方も大変だと思います。

2点目、ICT支援員の件の関係です。今なかなか答弁、一生懸命していただいたっていう感じはしております。

私もずっと専門学校で、あと技専でもずっと教えてましたので、やっぱり相手にむらがあるのは当然なんですよ。当然のことで。それをちゃんとスキルチェックシートみた

いなもので何段階にも分けて、これができる、これができる、これができるっていうものをきちっと一人ずつ管理して、どうもこの人はここが弱いとかいうことがあったら、そこをピンポイントでその人に指導していく。変な話ですけど、その人が拒めばいわゆるその職員をもっと上の方からご指導いただいたりとか、いろいろあると思うんですよ。ただ、ICTの支援員の人が頑張っているとは思いますが。頑張っていないとは言いません。ただ、末に向けてワースと研修会やりました。ワースと頑張らしようって言いましていうのでは届かない、伝わらない、意識が変わらないっていうことは多分にあるわけですよ、この世の中。当然ICT支援員の世界でも同じだと思います。そういうのをきちとなさってはどうかと思いますが。

今言ったようにきちんと個人管理してスキルも細かく分けて一定の基準、最低限クリアしなきゃいけない基準をちゃんと満たしたかどうかっていうことをお考えいただけるかどうかということをお聞きしたい。これは結局最終的には子どもにかかってくることなんでね。子どもが不利益を被ることなので、やはりそこら辺はどのように対策していくかをお聞きしたい。

3点目です。部活のことです。

今お話でぼんやり何となく見えてきたんですけども、何だかよく概論は何となく分かったんですけど、やっぱり細かい具体的イメージが分からない。例えば、サッカー部はいつから地域の方が教えて地域の部活になっていくのかっていうタイムプランが全然分からない。具体的にね。

松川クラブっていうの今聞いたんですけども、それが全体包括してるのか、それともその中に個別個別の、例えば将棋部があったりパソコン部があったりとかそういうふうなことなのかっていうこともよく分からない。ですので、具体性に乏しいです。

ですので、何かそういうものをきちっと開示していきなり関係者の方々にうまく告知していく。あと今、先生が募集されてるっていう話もありましたけども、それだって町民に広く募集してもいいと思うんですよ。そのクラブ、公民館関係者だけじゃなくてね。そういうふうなことに關しての行動はどうなっているのかなと思います。なにせその情報開示が少ないですよ。その部分に關して教えてください。

それと關連して 33 ページ真ん中辺よりちょっと下を書いてある少年少女スポーツクラブ減 17 万 2 千円というのは、今の話に關連して減ったってことなんですかね。これはまた別の話、關連した話、ちょっとここについても言及をお願いします。

以上 3 点お願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 共生コーディネーターの件でございますけれども、町としましてはこの共生社会に向けた取組をしっかりとしていくということでこのコーディネーターを活用した取組を進めております。

町の情報発信の中で、この共生コーディネーターの取組というのは、一番の情報発信の数ではないかなと思っております。チャンネル・ユーを含め、各種新聞等の取材等も含めて、様々な活動をしていただいておりますし、積極的に取り組んでいただいておりますので、情報の発信をしっかりとできていると私は考えております。

ただ、議員おっしゃられるとおり、施設のことも含めた中では、当然ながら次の使用目的についてまだ検討段階でありますので、その点について比較されればそのようになるかもしれませんけれども、その点については町としてもしっかりとコーディネーターとも、また住民の皆さんにも情報の発信をしながら進めていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 具体的なシートを使ってというようなお話でございました。この場ですぐにそれを活用してということがお伝えできませんけれども、確かに子どもたちの教育というところに最終的にむらが出ているようなことはあってはならないと思いますので、少なくともその課題がこういったところであるのかとかっていうところをしっかりと現場のほうで見極めながら指導していくってことは必要かなというふうに感じるところでございます。

定期的にICTの担当者会議というのも行っておりますので、こういった意見を現場の方に下ろして、どういった対応ができるのかっていうところも検討しながら、今議員ご提案いただいたような内容も踏まえて、話し合いをしていきたいなというふうには今のところを感じているところであります。

○議長（米山俊孝） 矢沢課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） これまでの全員協議会の中でもご説明させていただいたんですが、中学生の部活が土日なくなります。完全になくなりますので、その部分が移行されるということではなく、その時間を使って中学生が何をするかということで、空いた時間になる受け皿の部分で松川クラブとして創設していくということになります。

なので、部活とはまた違った新しいクラブを立ち上げていくということなんですが、具体的なものが私たちのちょっと県からいただく補助金の額が決定してこないっていうところで、ギリギリで始まりましたので、かなり広報的な部分では、確かに少ないと思

います。

この3月までにやっていく中で、来年の4月以降の部分に向けてはもう少し大きく広報がしていけるかと思います。

今、一番不安を抱えていらっしゃる小学校6年生から中学生の皆さん、その部分への広報もなるべく今後もうちょっと丁寧にしていく予定ではあります。

親御さんからも今も連絡が「どういうことなんだろう」という質問はやはり来ております。ですので、そういった広報の部分、もう少し中学校へ説明ができるように、あと来年入学する6年生に説明ができるように、子どもにも分かりやすいようなものを広報していきたいと思います。

全体への募集ということなのですが、今モデル事業ということでこの少ない3月までの期間ということなので、限ったところの方たちにお知らせはしたんですが、4月以降の部分についてはもう少し大きく募集ができるかと思います。

少年少女スポーツクラブの補助金の減については、こちらのほうは部活移行とかまた別のものとして、4月に挙げていただく補助金の申請で人数、均等割とあと人数割みたいな部分があるんですが、人数が確定してきたところでの補助金の支払いをしておりますので、その最終的な金額が決定してきた中の減になります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 3回目になります。じゃあ一つ一つ。

まず、地域コーディネーターの件でございます。町長もおっしゃったように、私もチャンネル・ユーや新聞などでもよく目に見ますし、回覧なんかでも回ってきますね。いろんなこんな行事やっているということで、非常にその部分に関して別にケチをつけるつもりはないです。よくやっていると思うし、やっていると思うんですけども、私が心配してるのは、あの跡地の問題を切り離したってことははっきり明言されてます、町長は。それもいいと思います。でも、そのことをちゃんと何度も何度も口酸っぱくして言っていないと、あそこにこだわりを持ってる人は、ずっとあそこについて関連づけて考えて、コーディネーターさんの仕事の足かせになってしまう。そういうふうなことを私は懸念しています。

コーディネーターさんの力が100%、120%活用するために、あの空き地は彼の仕事じゃないんだと、別なんだということをはっきりするか、あの空き地をどうするかを検討委員会が何なりでも別に設けて、そうすればコーディネーターさんの仕事じゃないなっ

てことがはっきり周知されますので、そういうふうにしていくか、何でもいいですけども、その部分をきちっと詰めていかないと、もうコーディネーターさんの仕事、限界じゃないかなと思うんですよね。もういっぱいいっぱいやっているのですね。これ以上きちっと町の皆さんに分かっていただくっていうことに関して、あの土地は全然コーディネーターさんの管轄じゃないんだよっていうことをはっきり知らしめるために、何度も何度も情報発信する、もしくは切り離れた委員会なりグループをつくる。そういうふうな方法があるかと思うんですけど、いかがでしょうかね。

2点目です。まずICT支援員に関しては大変ご苦労されていると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思うんですけども。

今も言ったように、今、答弁にありましたように、もうこれ、これ始めてに3年ぐらい経つのかな。途中で増員しましたよね。校長先生のOBか何かを入れてね。それでやっている、でも一生懸命お金も人材を投入しているのに、未だに現場や親御さんからそういう声を私聞かされて、要は「子どもが平等に扱われないじゃないか」っていうふうなご批判をいただくわけですよ。

今言ったように、先生にも個性がありますので、持っているスキルをどういうふうに分の学習に生かすかっていうのはその先生次第なんだけど、そのベースになるスキルすら持っていない先生がいるんであればそれはまずい。そのチェックリスト、スキルチェックをちゃんと20項目50項目つくって、ファイルの共有ができますかあなたはとか、そういう部分は絶対にクリアさせると。そういう基礎スキルがチェックが進んだ人はあとは自由に教材を使うなりYouTubeから拾うなりなんだっていいですけどね。その基礎スキルすらままならないっていう部分があるんだとしたら、ゆゆしき問題なので、その部分だけでも集中的に管理する。教育委員会なりこども課が、ちょっと言い方きついいですけど、教員一人一人に関して管理すると。もしくは学校の校長でもいいです。そういうふうな管理体制を敷かないと、やはり子どもが不利益を被るんじゃないかなと思うんですけども、そこまで踏み込んだ管理をご提案しますが、いかがですか。

それから3点目です。部活に関してです。

いろいろ制約のある中で大変苦しい状況というのがよく分かりました。それはそれでご苦勞なさってると思うので、ぜひ応援いたしますのでしっかり進めてほしいなというふうに思うんですが、例えば中学生にしてみたら学校に子ども3年間しか預けないわけですね。ムニャムニャムニャムニャやっているうちにもう3年生になっちゃってもう卒業だというふうだと、機会を逸してしまうわけですよ。ですので、こういったものはス

スピード感を持ってやんなきゃいけない。

ただ、県の許認可云々で遅くなっちゃうってこともあるというのであれば、何か考えていけないといけない。例えばですけれども、そういう許認可はいらなくて手弁当でできるものをどんどんどんどん始めていくとか、学校との安全とか、例えばスポーツ系は危険があつて怖いのであれば、文化系からどんどんやっていくとか、いくらでも方法はあると思うんですよ。そういう形で実績を積み増していったって、それをさらに県との交渉材料に使って有利な条件を持ってくるなんてこともできると思います。

どちらにしても、これも子ども主体に考えていただきたい。さっきも言ったように3年間しかない子どもにとっては、町がいろいろ役所でムニャムニャムニャムニャいろいろなことやっているうちに、もう3年生になっちゃったってこともありますので、その部分をスピード感を持ってできるかどうか。

今のように手弁当でそういったこともできるかどうかということも、ぜひ教えていただきたい。なんて言ったってこれだけの予算がつくんですから、できないこともないんじゃないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） コーディネーターのことについて、真剣に考えていただきましてありがとうございます。

町としましても、議員おっしゃられるような足かせにならないような形をしっかりと整えながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ありがとうございます。

一番学校の現場ですので、学校長もしくは教頭先生等を通じて、そういった実態を把握されていると思いますので、こちらのそういったベースになるやっぱりスキルの部分っていうのは必須だと思いますので、そういったところをきちっと把握しながら、足りない部分についてはしっかり指導なりをしていただくというようなことも必要かと思えますので、学校長等ともそういったところを連携して取り組んでいきたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 矢沢課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） ご提案ありがとうございました。

スピード感を持って子どもたちが不安に感じないように、また楽しい時間を過ごせるようなものをつくっていきたいと思っております。それにはこども課との連携が必要かと思えますので、こども課を通して中学校や小学校にもきちんと説明をしたりだとか募

集をかけたりして、誰一人を落とすことのないようなサービスをしていきたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝）　ここでお諮らいします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　それでは、あの時計で3時まで休憩といたします。

休　憩　午後　2時42分

再　開　午後　3時00分

○議長（米山俊孝）　それでは、お示した時間になりましたので、再開させていただきます。

ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下　明）　お願いします。

一般会計のほうの11ページの関係なんですが、ふるさと応援基金についてお尋ねをします。

昨日、少し詳細を説明いただいて、従来の4項目から8項目へ拡大しながら柔軟な対応ができるようにということで伺っております。そのこと自体はとてもいいことだと思うんですが、こういった寄附金を実際どの事業に充てるかっていうときに、今回1億7,000万円増額補正されていますけども、こういったプロセスといいますか、例えば検討委員会があってこの事業はこの基金の給付金を充てましようとか、そういったところを委員会みたいなものがあるのかどうか。また、あるとすれば、こういったプロセスでこの寄附金等を各事業等をリンクさせるのか、ご説明いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝）　小沢課長。

○総務課長（小沢雅和）　寄附金の関係になりますけども、特別な委員会はございません。財政系のほうで、松川町のその年度の計画に対して、これは寄附金が使えるかどうかというのを確認してから、それに充当するというそういう形をとっております。

○議長（米山俊孝）　宮下議員。

○6番（宮下　明）　そうしますと、かなり限定された構成員の中で、この使途を決めておら

れるということになりますか。全庁的に検討するということではなくて、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、あまり付けたくないとか充当させたくないっていうのはやっぱり人件費、これにはやはり寄附金を使いたくないなというのがあります。

ただ、町の重点的な施策については、これは寄附された方たちがこの目的に対してということが明確に出ますので、それに対してこちらで判断してそのお金を寄附金を充当するというような、そういう形をとらせていただいています。

○議長（米山俊孝） 宮下議員、よろしいですか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） 分かりました。

ただ、大事な寄附金でございますので、できましたらどういった検討プロセスを経て、どの目的に合ったものを充てるのかっていうところ、そんな委員会という用語弊がありますけども、プロセスが明確になるような対応を考えていただければありがたいと思いますが。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 財政系のほうともよく話し合いをしながら、進めてまいりたいと思っております。

また、決めるときにはまた理事者のほうに起案を上げていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） そのほかございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 2周目になります。よろしくお願いします。

まず、一般会計の18ページ一番上、民生児童委員の減で29万4千円ということになっております。これについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

どのような経緯で報酬が減ったのか、もしくは人員がそれだけ減っているのか、今の民生委員の状態はどういうふうな町の全体の状態なんかもお聞かせいただければと思います。

2点目でございます。一般会計31ページです。

一番上のほうにネットトラブル相談13万減ということがあります。これもどういう事情で減になったのか教えていただきたいと思います。非常に大事な事かなと

思っているんですが、単に相談件数が少なかったのか、そういったことも含めて教えてください。

3 点目、32 ページです。32 ページは 2 カ所ありますが同じことですね。

上のほうに小学校の関係で準要保護児童の就学援助費っていうのは 50 万減っています。それから一番下、中学校でも準要保護生徒の就学支援が 100 万減っています。合わせて 150 万、子どもたちのこの支援が減っているんですけども、この辺の事情についてもお聞かせください。

以上、3 点お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 1 つ目のご質問についてお答えいたします。

民生児童委員なんですけれども、全部で 29 人の定員のところ現在 2 名が欠員でございまして、その欠員の部分につきましては 4 月当初から補充ができるように担当の自治会の皆さんにお誘いをしているんですけれども、承諾いただけてないというところでございます。

もうこの部分については、予算上の置かしていただいて、ほかのところに役立てていただくということで減額しております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ご質問いただきました。

まず初めに 31 ページのネットトラブル相談事業の減というところでございます。こちらについては、特に相談件数とかが減ったという理由で減額ということではございません。当初予算を計上する際に相手方とお話をする中で、昨今の人件費の高騰であったりとかそういった部分もあるので、できれば相談件数が大きく変わっているわけではないんですけれども、「値上げをしてほしい」というような要望というかお話があったので、当初予算の段階では、要求した段階では増額をさせていただいたんですけれども、最終的に契約行為を 4 月になってやらせていただくときに、値上げしなくても例年どおり対応させていただくってということで、相手方からお話をいただいて契約を結ばさせていただいたので、それに伴って減額をするというものでございます。減額をすることによって何か内容が変わっているとかそういったことではございませんので、よろしくお願いいたします。

続いて、32 ページの準要保護児童就学援助費の関係ですけれども、こちらにつきまし

ても、当初予算で計上させていただいたときには、想定される児童もしくは生徒のご家庭の家庭数等を見込んでいたわけなんですけれども、プラス年間に転校等で新たに家庭数が増えるというところを見込んだ中で、少し当初の段階で多めにというわけじゃないんですけれども、そういった想定も含んだ中での金額を計上させていただいていたところでございます。それがこの12月の段階になって、ある程度年度の見通しが立ってまいりましたので、それに伴って減額をそれぞれ小学校と中学校でさせていただくものになります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それでは順を追って、まず18ページの民生児童委員ですね。事情はよく分かりました。

我が町だけじゃなくて全国的に民生児童委員のなり手は、どんどん少なくなっているというふうな社会問題になっているとお聞きます。今回29を集める予定が27しか集まらなかったんで、その分を予算から落としたというのがおっしゃると思うんですけれども、それでよいのかなという感じもしないこともないです。29必要なら29を最後まで諦めずに集めてほしいなと思いますし、もう現実的にそれは無理だということであれば、何かそういった委員会でも何でも結構ですけどよく開いて、民生児童についての定員の削減なり、そういったことっていうのを考えるべきだと思いますけど、そういった動きがなされてますかね。それが一個、それをお聞きます。

2点目でございます。ネットトラブルの件、業者さんとの交渉の中でそういうことがあったということで、それは分かったんですが、よく分かりましたが、4月の契約の段階で、じゃあ安いほうの金額でいいよということが決まったということですかね。そういうことですね。

もう6月議会も9月議会もあつたんですけれども、この12月議会までにそれを落とすのが延びたっていうのはちょっと腑に落ちないのは一つあります。何かいろいろ忙しかったりとか、事務手続きがあつたのかなとは推量しますが、それに合わせて、この時期になって落とすのもなんなんで、逆にネットトラブルの仕事の中で、もう予算としてこれだけ確保してありますので、13万円分何かプラスで、例えば保護者に対する講演会であつたりとか、いわゆるネットトラブル回避教室とか、こういったものを開くなり、そういうご提案なされたかなさらなかったのですかね。ちょっと最初の契約で13万減らしたからよかったってなればすぐ落とせばいいんだし、12月まで引っ張るぐらいだった

ら 13 万使って何か有効利用しろっていうふうな提案があつてしかるべきだと思うんですけど、その辺は経過はどうでしたかね。

準要保護の関係は分かりました。見込みが違っていたということで削ったということでそれは大変結構でございますので、そちらについては特に追加の質問はございません。

以上、2 点お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今、欠員になっている地区は4つの自治会の中の一つ、それから3つの自治会の中の1人ということで、広い範囲のところではございますので、この広い範囲の委員の方をこのまま欠員のままという形には本来ではいけないというふうに考えておりまして、問題意識を持って当たっております。

ただ、定員をほかのところに分けてするという判断にするほど狭い範囲ではないというふうに考えますので、来年度が一斉改選の年でございますから、そこには何とか見つけられるように、その一斉改選の年のプロセスにもう一度載せながら考えてまいりたいというふうに考えております。

ただ、松川町の一斉改選の仕方というのが、推薦会がありまして、その推薦会で上がってきた方々に職員のマンパワーだけでどうでしょうという話をしていかなければならない仕組みになっておりまして、他の町村はその地区推薦とかそういう仕組みを取り上げているところもあるので、そういった方法がとれるかどうかは、検討の余地があるというふうには考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） この時期になってしまったということは、確かに事務の遅延っていうか手続きが遅れてしまったということは一つ要因としてあろうかと思います。

年度当初に内容見る中で、例えば講演会をやるとか、そういった内容も当然あったわけなんですけれども、ちょっとそこまでちょっと配慮することができなかったっていうところが反省かなというふうに思っております。

また、来年度もこれ引き続きやっていく事業になりますので、学校現場、相談がないということではありませぬので、そういったのも踏まえて、より効果的な予算の使い方を学校現場と協議して使っていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 3回目になります。

民生児童委員に関しては、担当課のほうでも非常に苦慮されているということがよく分かりました。ぜひ、そうは言っても来年の改選というのは4月にあるんですか。9月かな。そうですかね。だから時間もあんまり限られている部分の中で、制度を変えらるとなるといろいろといろんなところで難しいところも出てくるかもしれませんので、なるべく早めに動き出していただくことのほうがいいんじゃないかなと思っております。

あと地区推薦の考え方も、今、自治会や区の加入率とか問題を考えると、なかなか難しくなっているというのもあると思います。法の範囲内で設置しなきゃいけないとは思いますが、その中で市町村に許された裁量の中で、もう少し柔軟な形というのはやってもありかなと思っています。

私が全国のやつを調べた限りでは、場所によっては民間の人になるのがベースなんですけども、いわゆる病院関係者のOBがなってみたりとか、そういったところに声をかけて、そこから毎年何人か出してもらったりとか、いわゆる相手あつての話なので、相手が一番安心できて心を許せて何でも話せる間柄になれる人っていうのは、どういう団体なんだろうっていうので病院のOBだったりとか、学校の先生のOBだったりとか、そういうのもあるみたいです。ですので、厳然とした昔からある地区割、自治会割、区割りの発想から少し脱却することも大切なかなと思います。

どちらにしても議論に時間が必要だと思いますので、9月まで時間をかけて取り組んでいただきたいと思いますけども、いかがでございましょうか。

それから、ネットトラブルの件でございます。

そういうことであれば、今回はやむを得ないのかなと思いますけども、ぜひとも当初予算で認められた予算でありますので、余ったから削れて税金を無駄遣いしないで済んだからラッキーという考え方もあるかもしれませんが、やっぱりこのネットトラブルの根本の原因は何だろうってことを考えたら、やはり誤った使い方であったりとか、ネットに関する認識の浅さとか、そういったところが原因になってトラブルなるわけですから、じゃあそういったところにこの13万振り分けて、補正予算では違う業者にそういう事業を頼む。予算は財源補正だけで済むんだから、そういう形での補正はどうだろうというふうな提案のほうが私は筋かなと思うんですけども、今回はやむを得ないと思いますが、今後に向けてお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） アドバイスありがとうございます。

改選につきましては 12 月 1 日で改選なんですけれども、来年度は早々から動き出しまして、7 月ぐらいにはもう推薦会が終了できてるみたいな形で、それから延々と推薦していただいた方々のお家を回りっていうのが現状でございますので、今アドバイスいただいた方法だとか、この頃ではその地区に住んでいらっしゃらない方でもその出身者でもいいですよというような形も出てきましたけれども、やはり地区の皆さんが一番安心してお任せができる方を実践していくべきところでもあると思いますので、参考にさせていただきながら推薦していきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） やはり先ほども申し上げましたが、相談がないということではないので、やはり相談をされるご家庭があるということは、そこに何か取り組まないといけない事項があるというふうな認識の下で、単に予算を削るというだけではなくて、うまく活用できるようなところに念頭に置きながら予算を管理していければなというふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） そのほか質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 一般会計の 21 ページをお願いします。説明のところの保育所運営費、17 の備品購入費、大島保育園の生ごみ処理機、ちょっと認識不足で申し訳ありませんが、170 万円の機械を買うということなんです、これは各保育園にこうやって単独で生ごみ処理機を買って据え付けておるということなんですかね。それで壊れたので買うとか、そういうことですかね。ちょっとその辺をお願いします。

それからその下の負担金交付金です。子育てのための施設等利用給付金っていうの、ちょっとこれも認識不足でよく分からないんですがどういったものなのか。

それから、その下の病児保育負担金 50 万円、これは健和会でやっている病児保育の負担金が今になって必要になったということでしょうか。ちょっとその辺をお願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ご質問いただきました。

まず生ごみ処理機の関係ですけれども、いま各園に配置をしている生ごみ処理機になります。機械自体は、その役場の前の消防署の詰め所のところにある生ごみ処理機、

一般の方が利用できる生ごみ処理機と同じタイプのものになるんですけれども、導入してからもう 20 年ぐらいたっているような機械でございまして、それが壊れてしまったので新しく買い換えるというものでございます。

各園でかなり毎日、残飯なり出てくるものでございますので、持ち運びもできないということ。燃やすごみやるというのも環境的にもどうかなというところで、この生ごみ処理機が導入が始まったというふうに聞いておりますので、壊れてしまって高い金額ではあるんですけれども、これを買替えさせていただくというものでございます。

続いて、子育てのための施設等利用給付金の関係であります。こちらは町外の認可外保育所のほうに通われているご家庭に対しての給付金になります。現在、保育料については無償化ということになっているんですけれども、認可外保育所に行かれている方については、町外の施設になりますので、経理的なやり取りがどうしても償還払いという形にならざるを得ないものですから、利用状況に応じて後で償還払いをそのご家庭にして、町内のほかのご家庭と同じように無償化を図るというようなことで償還払いをするものでございます。

続いて、病児保育の関係については、今、議員申されたとおり健和会でやっている病児保育になります。

これも年度当初でどれだけ利用があるかっていうのがなかなか見込めないので、一定程度の予算で計上をさせていただくんですけれども、今回年間を通じての利用状況がある程度見えてきましたので、それを踏まえて 55 万円で計上させていただくものになります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 生ごみ処理機については分かりました。

それから子育てのための給付金というのは、他町村なんかの保育所を利用された方についてということですが、今お聞きするとその家庭のほうに現金払いをするというそういう方法ということで、振込みなどをするということで、保育園に直接支払うということではないということですか。ちょっとその辺が分からない。すみません。

それから、病児保育については、非常に今、子育ての問題の中で、重要な部分だと思うんですけれども、過日第 17 期の議会で女性サポーターという皆さんにご意見をいただいて、町長に正副議長が提言書を提出したと思います。そのときに、病児保育の必要性も中に入ったと思うんですけれども、その後、回答としては「働きかけていく」と、

「北部5町村ですとか広域連合へ働きかけていく」というお話でしたけれども、町長のほうでどんな動向なのか、その辺りをちょっと。

これなかなか動かないと進まないというふうに思いますよね。とりわけ松川町は大規模の町村ですので、そういったところを中心になって動かないとなかなか進まないと思いますが、その辺りの動向をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） この施設等利用給付金につきましては、保育園ではなくてその利用されたご家庭に直接給付をするということになります。保育園ではなくて、そのご家庭にということになります。それが1点目です。

先ほど、病児保育のこともご質問があったんですけども、まず私とすると確かにリーダーシップを発揮して首長が引っ張っていくという点もあろうかと思いいけれども、まず事務方で北部の関係市町村と投げかけをして、どういったニーズ、ほかの町村のニーズとかも聞きながら取り組んでいくのが、まずいいかなというふうに担当課とすると思っているところでございます。

もともと、これは定住自立圏構想の一環の中で、飯田市を中心市として始まったこの病児保育事業になりますので、松川町だけ単独でやると、いきなりいうところ、これは、当初のその定住自立圏の構想とちょっとかけ離れてしまう部分もありますので、研究をしながら、しないといけないなという認識はありますけれども、まずは事務方の中で進めていくというのが、大事なかなというふうにも感じているところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この病児保育のことにつきましては、今、課長が申したとおりでありますけれども、下伊那14市町村ございまして、小さな町村の集まりでございます。その中で定住自立圏構想によりまして、その中で互いに補填し合うということで事業を進めてきております。

この北部でという中の話も、それぞれの町村の負担もあります。今、課長言ったように単独でという考えもありますけれども、単独で行った場合の財源、この点については今町が耐えうる財源ではないと考えておりますので、引き続きこのことについては、定住自立圏、この構想の中で研究の中でまた話を進めていかなければいけないなと思っております。

どのような状況かということになりますけれども、現在の時点ではそれ以上話が進む

ということは、なかなか難しい状況であります。

会議の中でもこの病児保育のことについては、どの首長も頭を悩ませているところではありますけれども、何とかしていきたいという中にありますけれども、通常の医療の医師、それから看護師の確保、まずこれも非常に大変なところがあります。その中において、このことにすぐ取り組んでいくというのはなかなか難しいところありますけれども、どの市町村も同じ内容悩みといいますか課題と捉えておりますので、今後とも情報共有しながら、また職員の中での検討も進めながら、よりよい方向に進んでいくようにしてまいりたいなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 最初の辺りのことは分かりました。

最後の病児保育についてですけれども、女性が働き続けるという中で、一番ネックになるのが子どもさんの病気ということなんですよ。ほかの部分をどんなに金銭面で支援をしても、仮に給食費を無料にしてもそういう問題ではない。一番働き続けるのにネックになるのが、子どもさんの発熱だとか病気だとか、もうそうなるととりわけ女性がどうにもならない、にっちもさっちもいかないと、そういう状況になるということは、想像に難くないと思います。

必要性があるのになかなか実現しない。この松川町から555万円をお願いをして、健和会まで行けばいいというものではないんですね。あまりにもここから健和会までは遠い。往復を考えるととてもではないが、簡単に預けられるという距離ではないので、であるので、北部ブロックにというふうに要望があるわけです。北部ブロックには日赤病院もあり、それから下伊那厚生連病院もある。もう既に医師はいるわけですから、あとは方法論、そして財源論だと思いますけれども、ぜひとりわけ松川町が主導で北部ブロックなどに投げかけるような、そういう姿勢はないのかと、そういうふうに思いますが、町長いかがですか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） このことにつきましては、今、議員おっしゃることは重々承知しております。

松川町は、日赤病院に年間1億2,000万財源を補填しております。やはりこのうちの8%が交付税措置ということがありますけれども、さらにこの数字は今後伸びてこようかなと思っております。

負担金も広域連合を含めまして非常に大きな数字になってきておりまして、この取組

にすぐ取り組むというのはなかなか本当に財源的にも難しい。議員がおっしゃることは重々承知しておりますけれども、その点をクリアしながら、この地域として方向性を決めていく必要がありますし、まずは検討に入ってまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいまの一般会計21ページの病児保育負担金55万でございますけれども、松井委員が質問されました。

私、先日、南信州広域連合議会に参加させていただきまして、この件について質問させていただきました。広域連合で病後保育1件しかない、これからどうされていくのか、取り組んでいただけるのかどうか、きちんと質問させていただきましたら、佐藤連合会長より、「南信州広域連合会では取り組まない、各市町村で取り組んでください」とはっきり言われました。これ議事録に載ってます。

申し訳ないんですけど、やはり市町村でも「広域連合に対して議題・課題に載せてない」というふうにお聞きしてますが、きちんとそういう問題点・課題に市町村連合会として、町長としてきちんと申し上げているのかどうか、課題として挙げてくれているのかどうか、ちょっとお話聞きたいんですけど。

○議長（米山俊孝） ちょっと一般質問にかなり近い内容になっているかと思いますが、具体的にこの予算に対していかがっていうような話。

○11番（米山郁子） 今、その町長の答弁についてちょっと不適切であったんではないかと思いましたので、発言いたしました。私、佐藤連合長のきちんとした答弁を今お伝えしたかったので。

じゃあ質問と外れてるんでしたら、それはそれでいいと思いますが、正しい答弁をしていただきたかったなと思います。

○議長（米山俊孝） 答弁保留ってことですか。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 広域連合会議の中での市長の発言は、私もお隣におりますので、聞いておりますけれども、佐藤市長が言うとおりの、この内容については広域連合ではなくて、自立圏構想、この中で話を進めていくという中でありますので、広域連合で話していないとかそういうことではなくて、今、広域連合の中の話は、広域連合としてやっていく事業について検討しております。自立圏構想、この中においてはこの中において話を進めておる話なので、別物になっておりますので、その点は佐藤市長があのかき答弁した

のと当然同じ内容になりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 3回もやると思いませんでした。これで最後にしたいかなとは思っていますが。

一般会計34ページ、図書館の関係です。真ん中辺にあります図書館の屋根外装改修費で680万合計で減らせるという話です。どういう状況なのか教えてください。この人件費、材料費が暴騰している中、680万削るっていうのはすごいなと思いましたけれども、一体どういう背景があったんでしょうか教えてください。

2番目です。16ページの一番下、戸籍関係ですね。戸籍情報システムの改修減ということで、これも54万8千円載っています。約55万ですね。55万も減らした。これもいろんな人件費が上がっている中、よく減ったなと思ってますけども、どういう状況なのかを教えてください。

それから私のことなんで、この後の質問予想がつくと思いますけども、町の全体のシステムのバランスを見ながらやったんでしょうか。それも2回目に聞くとはいえますけど、分かっているんであれば先に教えてください。

3番目です。財調と予備費の関係についてです。

11ページの財調で下から2番目ですけど、今回2,500万も出してます。財調からね。もともとは補正前1,800万なんで倍以上の計画で2,100万バーンと財調から出してる。片や予備費を見ると予備費が一番最後のページ36ページ、予備費4,000万ありましたが、予備費から約500万出してるだけだという話なんですけども、今回の予算案を見て全体的に減額のものが多い。非常にね。減額なものが多いです。増えたものというのはいくつか事業ありますけど、やはり人件費かなと人勸に関わる。副町長の説明とおり。

人勸の人件費が上がったのが大部分の要因だと考えるのであれば、それに対応するのに予備費を500万、財調から2,500万で、こういう感じの使い方をするのであれば、財調っていうのはあれですか、予備費の担保として使っていくってお考えなんですかね。そういうことではないと思いますけども、それについての見解を教えてください。

以上、3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） ご質問いただきました、16ページの戸籍情報システム改修費の減の内容についてでございます。こちらにつきましては、戸籍システムのクラウド移行

業務委託の関係でございまして、国の仕様が確定したことによって減額となるものでございます。そちらの関係が 82 万 8 千円の減。

それからこの中にもう一つありまして、システムの標準化に伴う文字同定の業務、こちらが新たに昨年も文字同定の業務があったんですけども、昨年の中で国の方針がまだ検討中で未確定の部分があったものが確定してきましたので、こちらのほう交付決定を受けまして 27 万 9,400 円増というようなものが入っております、差し引きしまして 54 万 8 千円の減というような形になっておりますのでよろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 矢沢課長。

○生涯学習課長（矢沢秀子） 図書館の屋根・外壁の改修工事の減のことでご質問がありました。こちら 2 年間の改修工事になっておりまして、昨年度 3,000 万余、支払いをしておるんですが、今年度の予算が予算の確定後に入札をしておりますので、今年度について工事をしていく中で変更等なかったということで、この金額が確定して工事が完了して確定して減となった金額になります。ですので、大きく盛ったということではなくて、変更等なく、工事が終了したということでこの金額が減となっております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） まず、予備費の 500 万弱を利用して残り 3,500 万ということになってますけれども、これから緊急な工事とか除雪ですかね、そういうのを少し残していきたいというのがあります。そうしますと 3,500 万ぐらいの予備費を置いておきまして、あと財調のほうの 2,500 万がどうしても出てきてしまうというような、そういうような計算で今回補正予算をつくらさせていただきました。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10 番（加賀田 亮） じゃあ、1 つ目から。まず、図書館のことについてお聞きしました。

じゃあこれは入札差分というふうな考え方でいいんですね。はい、分かりました。

じゃあ、もうあの工事は 1 期目の工事はあれで完了したっていうふうな考え方でいいんですね。はい、分かりました。

それじゃあちょっとその部分で、この分だけの差分が出たっていうことなんですけども、もうこれは過不足ないっていうことでいいんですね。工事に関しては。はい、分かりました。これは答弁結構です。

2 番目のシステム改修の話なんすけれど、先ほどもちょっと言ってきましたけども、今言ったようにほかの附随業務もあって、プラマイやって 50 何万だっていうことであ

れば、やはりシステム全体を見渡してやってるのかなっていうのが気になります。

鳴り物入りのこの松川町役場のシステム担当を統括をできる人っていうふうなことから相談した上で進めたと思いますけども、どういうふうな今後の展望を見据えた上でこういうシステムを組んだんでしょうか。もしくは落としたんですかね。これから戸籍のフリガナの話も出てきますし、当然その辺も見据えた上での改修計画だと思うんですけども、その辺もきちんと加味された上での今回の判断でしょうか。そこを教えてください。

3 番目です。財調の話です。

それは分からんでもないですけども、順序としては予備費とのバランスもあるとは思いますが、先に予備費で後から財調じゃないですかね。今回予備費が 500 万で財調が 2,500 万じゃないですか。だからちょっと逆なら、予備費から例えば 2,000 万使って残り財調 1,000 万とかそういうふうなら分かるし、その緊急の部分に関しても最悪財調を使えばいいのであって、今回の部分に関してそういう考え方でいいですかね。常に予備費は、今の話だと常に予備費は 4,000 万ぐらいですか 3,000 万か 4,000 万ぐらいですか、3,500 万か、このくらいは冬場に向けて毎年必ずこれでキープしていくんだっていうふうなお考え、これはフィックスというかこのお考えでよろしいのかな。これからもこの考えでずっとやっていくってことでよろしいんですかね。そこを教えてください。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） ご質問いただきました。今回の改修減につきましては、国のほうで進めているシステムの標準化の関係でございまして、このスケジュール的に順次進めているものです。今回、今発注しているものについて、当初予算のときの想定と実際発注したときの金額の差額がそれだけあったというようなことになっております。

システムの標準化、国のほうで進めているんですけれども、それにつきましてはまちづくり政策課のシステム担当のほうとも話し合いながら進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 先ほど、この時期このぐらいを残さなければというようなご質問いただきましたけども、金額は別としても、財調ですと皆様方に補正予算を通していただいてから使うということになりますので、今回のような形で足りない分は財調にして、緊急のために予備費を残すっていうことで、財政係とも話をさせていただきました。

また、交付税の追加がないもんですから、今現在このような形で、町議の考えもあるとは思いますが、財政係としてはどうしても緊急ですね。すぐに使いたいお金だけ

はどうしてもこれで残しておきたいと。そのために財調のほうを使わせていただきた
いというのが今回の考えでございます。

必ずこの時期に4,000万弱残しておかなければということではないんですけども、今
回はたまたまこういう形でご理解いただきたいなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） はい、分かりました。

まずシステムのほうですね。私が言いたいのは、今回55万も減らせるわけですよ。国
が紐付きの金とはいえね。これだけ減らすんだったら、しっかりちゃんと50何万使い切
って、将来に備えたことであるとか、それから「クラウドのプラットフォームをAWS
にする」と言っていましたね。あれだってもう一回再検討できるじゃないですか。国産の
「さくら」にするとか、そういったことに費用にも使えるわけですよ。そういったこと
をちゃんとトータルで話し合った上での減額なのかということを知っているわけです。

一度これ認めた予算ですので、国が国が、それで減らしていくっていうの大事なん
ですけど、もうちょっと主体性を持って、松川町これだけシステム費に金がかかっている
わけですから、何とかしなきゃっていう展望の下に進めなきゃいけないと思います。

課長お一人の判断ではなかなか難しいと思います。町長・副町長どう考えですかね。
私、何回もこの手の質問してますけどね。

それから2点目であります。財調の話です。

総務課長の苦しいお立場というのはよく分かります。ただ、そうするとなると、それ
でも百歩譲ってそれでいいとしましょう。今回財調から2,500万を出したと、予備費は
3,500万キープするということで、緊急事態に備えた。私は緊急のときには専決で十
分だと思っています。災害級のことがあればね。いわゆる爆弾大雪とかなんかそういう
ことはあるらしいですけども、もう信じられないような天変地異とか地震とかそういう
ときはバンバン町長の専決でやったって議会だって俺は認めると思ってますよ。だけど、
それもやらずにあえてこの方法で、あくまでこういうふうな形で修正予算を出して、予
算補正で進めていくというお考えですかね。どうも私は専決っていうカードがあるんだ
から、しっかりと財調はある程度後回しにして予備費から削っていくのが筋じゃないか
なと思っていますが、まあそれでもいいですよ。専決使わないっていうのであれば。ど
うですか、それのお考えは。バランスの問題です。

○議長（米山俊孝） まず町長。

○町長（北沢秀公） このシステムに関しては、以前より議員のほうからもご指摘、ご指導い

ただいていることは承知しております。

その中で、今回減額をさせていただきましたけれども、これについてもこの予算の中でできる限り削減しながら進めてきたということで、職員、今までの議員からのご指摘を受ける中で、できる限りのことをした数字だと思っておりますし、また国からの事業になりますので、町としましてはもう自ら何かを考えて進めていくということではなくて、もうやらざるを得ないというのがこれは現実でございます。その中で経費を抑えてやってきておりますので、それなりの効果をシステムの職員を入れてやってきた効果が出てきているんだと思いますし、ただ、このことについては、今回はこういった減額になっておりますけれども、全てが減額できるか、また増額になってしまう場合もあります。

先を見たシステムの導入というのは、本当にこれなかなか難しいものがあります。国は市町村に突然、このシステムはこういう形でやってくれということになってきますので、もう考える余地なくやらなければいけない部分があります。そういった点は、町としても、今の人材でことを進めてまいりますけれども、全てができるわけではないということをご承知いただきたいなと思っております。

財政調整基金のことにつきましても、一緒に触れさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど総務課長が言ったとおり、通常ですと交付税それから特別交付税が12月、それから2月等に順次入ってくるということでございますけれども、本年度におきましては、当初よりその配分がどうなるか分からないということが言われておりました。その中で、当初予算において全ての交付税分、計算でき得る交付税を参入しておりますので、これから先、その交付税を見込んだ補正予算と組むのは非常に難しいところがございました。その中で、今回財調を使いながら補正予算を組まさせていただいたということとであります。

専決補正をしながらやればいいのかという話いただきましたけれども、今までのこの行政の運営上、専決補正をしていくということは、議会の皆様からのご指摘を受ける中で進めてきております。職員としまして、専決補正を簡単するわけにはいかないという頭でございますし、私もそういった気持ちでありますので、最低限の予備費というものは残しながら進めていく必要があるなと思っております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 先ほど来、話が出ております病児保育についてお聞きしたいと思います。

私は施設のほうじゃなくて、この負担金5万5千。私も病児保育の施設は飯田市にあるということは聞いておりましたが、当然負担金ですから飯田市に収める金かなと。

21 ページですか。21 ページです。すみません。

そしたら先ほど西浦課長、「これは利用した個人の方へお返しになった金」と言われましたよね。差し支えなかったら、ちょっとどのように利用されているのか。例えば、松川町の子どもたちがどのぐらいの頻度、どのぐらいの回数でそこを利用したのか、差し支えない程度に教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 今、病児保育の負担金のことでご質問いただいたかと思います。

その一つ上の子育てのための施設等利用給付金に関しては、個人の方への給付ということになります。下の病児保育負担金につきましては、先ほど少しお話した定住自立圏構想の中でやっていますので、中心市である飯田さんが健和会さんのほうに委託をして事業をやっているということになりますので、負担金という形で飯田市へ負担金として払うということになります。

この病児保育の負担金については、ちょっと私のほうで把握している中ではお一人もしくはお二人、家庭というの一つか二つの家庭がご利用になられているという状況で把握をしているところであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） お答えいただきました。

ちょっと私のほうがじゃあ最初の説明で勘違いして、負担金は飯田市のほう、利用金ですか、利用料ですか、5万円が2件ということですね。2件の家庭に支払ったと。

それで飯田市、先ほど来ちょっと遠いからどのくらいかなっていうのは素朴な疑問であつたんですが、確か飯島町にもこれございますよね、病児保育施設。当然、飯島町のほうが近いと思うんですが、もう利用するに当たって松川町の子どもがもし病気になって、お母さんもお父さんも働いているんだったら、そっちを利用したほうがはるかに利便性は上がると思いますので、そちらを利用できるような交渉をしていただけたらかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ご質問ありがとうございます。

お隣の中川村のほうで、民間の病院が病児保育をやられているということでありまして、実はそちらのほうは松川町の方もご利用いただけるような形になってございます。当然、利用に当たっては、この利用者負担というのが発生してまいりますので、現在はそちらの利用料金を払ってご利用いただいているご家庭もいらっしゃいます。

私のちょっと感覚と言いますか、どうしてそういう利用になるのかなっていうところは、おそらく就業の関係で、例えば上伊那方面へお仕事がある方については、中川村のそういった施設を利用される場合もあります。飯田市のほうに勤務をされている方がいらっしゃれば健和会のほうを使うというようなことでありまして、そこは各ご家庭のご事情で使い分けていただいているという実情がありまして、実のところ、その中川村さんのその民間の、民間と言いますか一般の病院の施設については、特にその病院に対して町としての負担金等は特にお払いはしていませんので、利用者の方がそのまま利用料金を払っているということで、一方、健和会のほうは、先ほど申し上げた定住自立圏構想の中で、各市町村負担金を払うというルールの中で運営しているものになりますので、そちらについては決められた負担金を払うというような形で運営がされているということとであります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） はい、分かりました。

中川村を利用された場合には、当町からその利用者に対して負担している部分はないわけですね。

そこら辺も利用されるご両親にしてみれば同じですので、飯田広域ではないとしても隣ですから、利用できるような体制づくりをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） 第4号議案の関係でお願いします。23ページから始まります農林水産業費の関係であります。

基本的な質問で恐縮なんですけど、23ページですと農地利用最適化推進員の増ですとか、24ページでは集落支援員増、25ページでいくと農地改良支援員増、26ページでは林政アドバイザー増ということで、この時期において人員を増というような補正予算になっているわけですが、農林業の場合は当たり前なのか。普通の人件費というのは、当初予

算の中で見込みとして盛り込まれると思うんですが、この件どういうふうにご理解したらいいのか教えてください。

以上です。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 23 ページの農業委員会費の関係の農地利用最適化推進委員の増ということで 35 万円計上させていただきます。これにつきましては、県の補助事業の追加内示を受けまして、農業委員さんと推進委員さんが、例えば農地パトロールをすとか、農地が適正に使われておるかどうかっていう一筆調査をする際の交付金をいただくことが増額になりましたので、その分を追加予算として計上をさせていただいております。

以降の人件費に係る分につきましては、それぞれ会計年度任用職員ですとかアドバイザー等の普通の賃金、報酬アップの部分でございますので、人が増えたとかっていうじゃなくて賃金が変わったと、増えたということで、ご理解をいただければありがたいかなと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 総務課のほうからちょっと補足で説明をさせていただきます。

一般職の給料は表にあります給料というのが一般職の給料で、会計年度任用職員の皆さんは報酬という形にとってますので、この全ての報酬がそれなのかといたら、また違う報酬もあるかもしれませんが、報酬という形でお支払いしてますので、そこら辺が今回の人勧の関係が引っかかってくるというようなそういう内容でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） ご説明いただきました。

そうしますと農地利用最適化推進委員の場合は、内示をもってということでこういう形になったという理解でよろしいですかね。はい、ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

坂本議員。

○12 番（坂本勇治） 1 点お願いいたします。

全協でも説明がありましたが、31 ページの教育委員会事業費の中の 12 節、委託料にあります。小学校が考えるおもてなし看板設置の事業ということで 65 万円ほど載っておりけれども、看板の大きさだとかそういった構造みたいなものの説明がちょっとなか

ったかと思うので、この 65 万円の内訳みたいなことで説明をいただければと思います。

まあ、おもてなしということですので、当然町外からの来ていただける人が対象になるのかなと思いますけれども、設置場所について、「インターのバス停のところだ」という説明がありましたけれども、まあそこだとなかなか町外からの利用者は非常に少ないのかなって気がしております。どのぐらい来ているかというのが、私も把握しておりませんけれども、来町者に対してのアピールがおもてなしとしてできるのであれば、やはり「みらい」だとか「もなりん」だとかっていう場所が適切かなと思いますので、そこら辺、場所の選定についても再考願えればなあと思います。

また、町民に対してこういう事業をやっているんだってアピールで、先日の答弁で教育長、「役場にも張り出して」っていうようなことも言っておられましたけれども、まあなかなかこの 65 万円でどこまでできるかっていうのは分かりませんが、その辺の公民館へ展示するとかそういったお考えもあるのかどうか、そこら辺をまず説明いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） おもてなし看板のことについてのご質問をいただきました。

大きさについては、当初、私が考えていましたのは、あまり小さいのだと駄目ですので、まあ幅が 2 メーター、高さが 1 メーターぐらいの看板を最初はイメージをしていたところです。

昨日もご説明させていただいたとおり、当初 1 枚ということで進めていたわけなんですけれども、内容によっては 2 枚、もしくは 3 枚というようなことも考えられますので、今についてその大きさというところはまだ具体的にとこれということは決めておりません。これでまたデザインを決めるに当たってなんですが、何も看板四角でなくてもいいと思っていますので、まあそこも子どもさんたちのアイデアをこうどういうふうに生かすのかというところを考えながら、看板の大きさを決めていきたいなというふうに今考えているところでございます。

あと周知のところなんですけど、先日、北小学校での授業については、チャンネル・ユーさんが入っていただいたりということで、取材という形での発信というところが入っているところであります。また今申されるように「えみりあ」を使つての発信であったりとか、そういったところも今検討しているところでありますので、広くこの事業が周知できるようにということも取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） はい、お聞きしました。

看板、高さ2メートルぐらい。詳しい形というのはまだ決めてないということですが、何とか2カ所、3カ所っていう計画がもしあれば、こういう予算で足りるのかなという心配をするわけですけども、非常にいい事業ではないかと私は思っているんで、ぜひ広報して町の方にも、また来町者に対してもしっかりとできるように。

できれば先日の全協でも意見が出ましたけれども、長期的な面で、これがよければまた来年も多分制度がどんどん変わっていくので毎年、その対象者にそのたびに毎年こういう意見を出してもらって、新しい表示ができるような。看板もまた多少お金がかかって中身が入れ替えれるっていうような計画もしていただければなと思いますが。

そういった検討っていうのは、この予算が通ってからの検討になるかと思いたくはなけれども、またそれこそ補正予算でもいいのかなと思うので、将来につながる検討もしながら進めていただければと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ありがとうございます。

長期的なところについては、今回、寄附を財源に使うというところで65万円ということで上限を決めさせていただいて、上程をさせていただいておりますけれども、もしデザインの内容等がいいものができれば、デザインまではつくるけれども、看板については、例えば2期に分けて設置するとか、そういったこともできるかなというふうに思いますので、その際は補正予算を盛るか、もしくはこれから当初予算の予算計上に入ってもらいますので、その中で来年度設置費を盛るというようなことも考えられるかなというふうに思いますので、また総合的にそこを判断していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 検討していただけるということで、ありがとうございます。

今回の寄附の金額は、上限決まっているということでありますので、ふるさと納税の関係もいろいろ寄附が使い道があるかと思いたくはなしますので、そこら辺も使いながら、できれば計画的に増設して、子どもたちの案がまた町民のためにも来町者のためにもなるようにつなげていただければと思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） ないようでありますので、ここで総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、ただいま提案のありました令和6年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和6年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第10号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第12、議案第10号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、お願いいたします。

＝ 議案第10号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号について、議案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第10号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決

されました。

◇ 議案第 11 号 松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第 13、議案第 11 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 説明をさせていただきます。

議案第 11 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任について。

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第 3 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

住所、松川町上片桐。

氏名、宮澤憲司。

生年月日、昭和 29 年 1 月 12 日。

選任理由でございます。2 期目の任期満了により再任をお願いするものであります。法務局在職中は商務・登記部門への勤務を経験されており高度な見識を持ち、また、温厚な性格で地域からの信頼も厚く、引き続き固定資産の評価審査に適切な決定がいただけるものと考えております。

任期は令和 6 年 12 月 19 日から令和 9 年 12 月 18 日までの 3 年間であります。

令和 6 年 12 月 5 日提出。

松川町長。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 11 号について、原案に同意される方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。賛成多数であります。

よって、議案第 11 号、松川町固定資産評価審査委員会の委員の選任については、原案のとおり同意されました。

◇ 議案第 12 号 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて

○議長（米山俊孝） 続きまして、日程第 14、議案第 12 号、飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについてを議題といたします。説明を求めます。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） それでは、よろしくお願いいたします。

＝ 議案第 12 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

谷川議員。

○3 番（谷川博昭） ちょっと 1 点お尋ねしたいんです。

この今のやつを見ると、「甲と乙がそれぞれ必要な経費を負担する」ってあるんですけど、それはもう金額とかが決まっててなのか、その都度計上するのかっていうのと、ちょっと私、分からないんですけども、先の予算で決まっているってもう計上されているのか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 昨日の全協の資料 No. 4 でもうご説明をさせていただいていると思うんですが、住民税務課のほうからは、市町村の負担予定額としては 95 万 4 千円ということでお話をさせていただいております。

以上になります。

○議長（米山俊孝） いいですか。

○3 番（谷川博昭） はい。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結して、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し採決を行います。

議案第 12 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。賛成多数であります。

よって、議案第 12 号、飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについては、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 15 町長の報告 ===

◇ 報告第 1 号 町道での車両事故による損害賠償の専決処分について（専決第 3 号）

○議長（米山俊孝） 日程第 15、町長の報告であります。

報告第 1 号、町道での車両事故による損害賠償の専決処分について（専決第 3 号）を議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それでは、お願いいたします。

= 報告第 1 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） すみません、昨日お聞きすればよかったんですけども、この被害に遭われた方、怪我はなかったかお聞きしたいと思います。

と言いますのも、東京のほうで公園のイチョウの木の枝が落下して下を歩かれていた方が亡くなったというような事故もお聞きしておりますので、それも含めて被害に遭われた方のお怪我がなかったか、お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 車両のみで相手方の方は無事でありました。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

自分も、町民の方から時々「車が通れないくらい木の枝が茂っていて」というご相談をいただきますので、またこれを機にというか町有林のチェックですとか、また町民の方から情報を吸い上げるといった窓口ですとか、そういった対応も必要になってくるかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 職員でも現場に出る際に気をつけるようには促してはおりますけれども、また地域、自治会ですとかなかなか個人では枝が出ているとか直接は言いづらい面もあるかと思しますので、そういったことは職員のほうから該当される方にはお願いするような、周知であればそういう形になるかなと思います。

そういったことをまた広報等でお示しする中で、こういったことがなるべくないような形で維持管理に努めたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） 今回、不要木の循環事業も始まりましたので、またこちらも活用して適切に処理をしていただければと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして本会議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、12月17日午前9時30分から行います。ご出席をお願いします。

散 会 午後4時20分

令和6年 松川町議会 第4回定例会
(第 16 日 目)

令和6年第回松川町議会定例会会議録 (第 16 日 目)

令和6年12月17日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 小 川 隼 人 | 2. 宮 下 明 |
| 3. 星 野 光 洋 | 4. 柳 原 猛 |
| 5. 松 下 正 敏 | 6. 紫 芝 光 雄 |
| 7. 塩 沢 貴 浩 | 8. 米 山 義 盛 |
| 9. 米 山 郁 子 | 10. 加賀田 亮 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和6年12月17日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	小 川 隼 人	1 松川町の将来像について 2 町立保育園の未満児保育受入基準の見直しに関する 請願の進捗について 3 松川町再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する ガイドライン改定についての陳情の進捗について	91
2	宮 下 明	1 (仮称) 元気センターの整備が白紙撤回になった件に ついて 2 地域共生社会のビジョン等について 3 旧ハローミヤの跡地利用の検討状況はどのようにな っているのか	99
3	星 野 光 洋	1 高齢者の安否確認の取り組みについて	114
4	柳 原 猛	1 「子育て、住まい、シゴト」3つの政策の柱の進捗状 況	124
5	松 下 正 敏	1 農業分野での労働力不足に対する対応策について 2 松川町の消防団員減少問題と防災体制について	134
6	紫 芝 光 雄	1 松川町の活性化について	146
7	塩 沢 貴 浩	1 松川町の果樹産業の持続可能な発展のために	155
8	米 山 義 盛	1 リニア新幹線完成遅れへの町の対応について 2 松川北小学校維持のために	161
9	米 山 郁 子	1 教育体制の状況と課題、今後の整備と支援について	168
10	加賀田 亮	1 これまで資した課題の進捗状況 2 消防団の課題に対する認識	186

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしています。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） それでは日程第1、一般質問であります。

一般質問は、10名の議員より通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 小 川 隼 人 ◇

○議長（米山俊孝） 2番、小川隼人議員。

○2番（小川隼人） 初めての一般質問ということで、そしてトップバッターということで大変緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。

まず、先般の議会議員選挙から短期間での一般質問ということで十分な事前調査ができていないため、概略的な質問もあるかと思いますが、その点はご了承いただければと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

今回の一般質問では、私自身が議員になり課題解決しなければならないと決心させた3つの件について質問させていただきます。

1件目です。「松川町の将来像について」。

現在北沢町長の下、行政ではよりよいまちづくりのために様々な施策を検討、実施し

ていただいておりますが、一町民として今町が何を目標しているのか、町をどうしようとしているのかが伝わってまいりません。清流苑の改装、ふるさと納税の強化、オーチャードツーリズムによる観光振興など、観光需要の囲い込み、町外からの外貨獲得に注力されているように感じられます。

現在、町内では、各団体や個人がそれぞれの自分の時間を割いて、町のためにと活動している方々がたくさんおられます。しかしながら、それらの活動が町の動きと連動せず、相乗効果もあまり見られない状況です。行政の考えと町民の思いがいまいち噛み合っていないように感じられますが、今、町は何を目標しているのでしょうか、お示しいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 小川隼人議員のご質問にお答えさせていただきます。

「いっしょに育てよう、一人ひとりが輝く、笑顔あふれるまち、まつかわ」、この将来像の実現に向けまして、次期総合計画では、『一人ひとり幸せ実感(ウェルビーイング)』を高めることを共通言語としまして、町内の各団体や個人と行政が連携しやすい環境を整え、施策を展開してまいります。その中でも、子育て、移住定住、仕事づくりを重点分野とし、これらに関連する事業を強力に推進したいと考えております。しかし、これらの分野は、観光関連の事業と違い、短期間で目に見える変化やインパクトは与えることは難しい分野と考えております。中長期的に粘り強く取り組んだ先に成果が出るものと認識をしております。

議員のおっしゃるように、町内で様々な取組や町民の皆さんの自主的な活動が生まれてきていますが、現状とするとそれぞれの取組が芽を出し始めたところでもありますので、今後進める中で連動できるような取組を進め、住民の皆さんに実感いただけるように考えてまいります。また、重点分野との関連性や共生社会の形成の観点からも、町としての関わり方を考えてまいります。

また、第6次総合計画期間中は、町民の皆さんが行政の取組をどう考えているか、町民意識調査、ウェルビーイング指標の計測を毎年実施することで把握をしながら、事業の見直し等を含め、連動性を高め、目標数値へ高めていくことを目指してまいります。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁ありがとうございます。

松川町の基本理念に基づいて、そしてそこにウェルビーイング指標を用いて展開されていくということですが、いずれにしても、具体性がやはり伴わないというか、

それによって、例えばウェルビーイングを用いてそれがどのように町民の皆さんに伝わっていくのか。また一つ一つのウェルビーイングの科目が因子があるかと思いますが、それぞれ一つ一つがどのように数値が上がっていったら、町民の皆さんがそれを実感していけるのか。そういうところまで一つ踏み込んで、町民の皆様と一緒にこのまちづくりをぜひ展開していただきたいと思います。と思っています。

まず、個々の活動されている方々についてですけれども、どうしても最初は、皆様やっぱり町のためにと、そして例えば子どもたちのためにとということで、志を持って無償で報酬なしでボランティアで有志で集まっていられる方々がたくさんいらっしゃると思います。しかし、それがなかなか結果であるとか、町にどのようにそれが寄与しているのかとか、そういうところは感じられなくなってくるとだんだんだんだんこれを何のためにやっているんだろうかと。回数を重ねるうちにそのような感覚になってしまい、途中で空中分解してしまう、そのようなことが少なからず起きているんだろうと思いますし、おそらくはこういったことの繰り返しが続いているんだろうと思います。ある部分致し方ない部分もあるかとは思いますが、せっかく町民の方々が町のためにと志を持って動いている方がいらっしゃるのであれば、それをうまく行政がサポートしていただいて、それこそ町民の方と行政とか一体になって、まちづくりに推進できるように手厚いサポートをお願いできればと思っています。

そして、町の将来像についてですけれども、町の将来像というのは、単に第6次総合計画が今まさに策定中かと思われませんが、その施策の方針を定めるだけではなくて、町民一人ひとりがそのビジョンに共感して、理解して、そしてそれを自分の生活や地域活動にどのように、そして何のために関わるかを共有して描けるものであるべきだと思っています。

第6次総合計画、こちらは完成すればまた製本された状態で皆様に配られるものだろうと思いますが、この町の目標、またそれを達成するための施策、これが町民の皆さん、お子様からお年寄りまで皆さんが共有・共感できるような形で本という形以外でも新しい形でぜひ共有していただきたいと思います。と思っています。

この点に関して、現状いまいち噛み合っていないと思われる部分については、おそらくこの目標の達成に対する施策の具体性であるとか、そのプロセスをどうやってその目標を達成していくのか、その辺りが町民への共有が不足しているのであろうというふうに感じております。これらを踏まえて改めて質問をさせていただきます。

現在、観光に注力されてる部分も多々あるかと思いますが。観光に注力すること自体は、

町には果樹園という立派な観光資源がございますし、将来を見据えて大切なことと私自身も考えております。しかしながら、令和2年度の国勢調査によりますと、町内で1次産業に関わる方は現在約20%ほど、残りの約80%の方々はほぼ観光と無縁のところでは生活をされております。町が推進する観光事業によって、この1次産業とは関わっていない80%の方々にどのような恩恵があるのか、こちらお示しいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

町としまして、観光だけに力を入れているわけではありませんし、どの産業もメインでないと考えておまして、全ての産業に対しまして、町は施策として支援を行なっております。「くだものまつかわ」を松川町の売りにした発信を行うことで、交流人口の増ですとか、移住定住につながる施策を進めてきております。

観光まちづくり事業の推進は、町全体の活性経済活性化や地域の魅力向上にも寄与する施策でございます。1次産業に従事していない住民の皆様に対しても次のようなことが期待をされると思っております。

観光事業の発展は、地域経済の活性化につながります。観光事業は、地域文化や歴史の再評価を推進します。観光事業は、地域内外の交流や関係人口づくりを推進します。観光事業は、地域の誇りを育む要素ともなります。

今後も町としましては、観光事業と地域住民との連携を強化しまして、全ての住民がともに発展できるように努めてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁ありがとうございます。

もちろん観光産業のみならず、町として全体の産業にご尽力いただいていることは認識しておりますが、観光事業においてはなかなかやはり理解をしていただきづらい部分も多々あるかと思っております。

観光事業を通して町民の皆さんがともに発展していくという理念は、もちろん理解しているところではございますが、やはりそこに具体性が伴わないとなかなか理解を得ることが難しいというふうに考えております。

その具体性というのは、例えば観光によって得た町の収入がどのような形で、どれくらい、どのようなものに利用されて、そして皆様の生活環境に関係してくるのか。そういった部分を結果として、やはり共有して報告してということが必要になってくるので

はないでしょうか。

また、観光客が増えることで関係産業、例えば飲食店業であるとか小売業、宿泊業等、そういった関係産業の発展も期待できるところではございますが、それもそういった業種に従事されている方もごく一部の割合のかなり限定的でございます。人口全体で考えれば一部の方になってくるのかなというふうに感じております。

観光事業に投資が今後、もし増えていくようなことになっていくと、その他の地域課題、例えば高齢化対策であるとか、子育て支援、医療福祉サービスの充実、そういったことの施策が後回しになってこないか、そういった心配であるとかいうことも出てくることになるかと思えます。また、もし観光事業が町の予算の中で過大な優先順位を占めるようになれば、それ以外の課題に対応する力が削がれてしまうのではないかと、そういった懸念もございます。

観光事業を推進すること自体は賛同いたしますが、町民の全体の視点に立って、観光による利益をどのように還元し、町民の方々にその観光による恩恵を感じていただくか、その具体的な仕組みや計画を今後の第6次総合計画の中に関わってくるものと思っておりますが、観光含めそれ以外の産業等につきましても、その計画を子どもからお年寄りまで共感して、理解して、そして一緒にその6次計画の目標達成に向かっていけるような、そんな松川町が一枚岩になっていけるような状況をつくっていただくことを期待しております。

今、非常に苦しい経済環境の中で、求められているのは強いリーダーシップなんだと思います。ぜひ町長には力強いリーダーシップで、松川町の明るい未来を切り開いていただきたいと思います。

続きまして、2件目についての質問になります。令和5年6月定例会で採択された「町立保育園の未満児保育受入基準の見直しに関する請願」についてです。

この請願は、未満児保育として、保育園に子どもを預けている際に、新たに新生児が生まれると上の子が保育園を退園しなければならない基準を見直してほしいというものになります。

こちら上新井区の町政懇談会においても、2年にわたり見直しを求められている件になります。保育士確保の問題もあり簡単ではない旨は、町政懇談会等で伺っておりますが、その後、状況いかがでしょうか、進捗をお聞かせいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ご質問いただきました。

昨年度、未満児保育の受入基準の見直しを求める請願が議会にて採択がされました。その後、議会全員協議会などで、請願内容に対する町の対応状況等について質問がされてきたところですが、今現在、請願の内容どおりに基準を見直すことには至っていない状況でございます。ただし、保護者が体調の不調等で育児支援が必要であるなど、配慮が必要なご家庭と判断する場合には、保育の受入れについての相談に乗るなど、柔軟な対応をしてきているところです。

核家族化などの状況変化に十分に対応しきれていない部分がありますが、松川町では、より安全に子ども一人ひとりに寄り添った保育を行うことを目的にしていることから、保育士の配置基準については、国の基準とは異なった運用をしているところです。

また、現在でも保育室の受入れ基準上限で園児を受入れている園があり、保育室に余裕がないということも課題となっています。未満児保育のニーズの高まりとともに、保育室が足りない状況が発生してきており、たとえ職員の配置基準を見直したとしても、保育室の受入れ上限に達しているため、新たな園児を受入れることができないという状況がございます。そのため、現段階で請願にあるとおり、保育受入期間を産後1年まで延長するためには、現状の職員の配置基準を維持しながら、職員の増員を図り、未満児保育に対応した保育室を増やすなど、保育受入れの環境を整えることが必要になってくると考えられます。

現在、職員の増員については、民間の人材派遣を活用するなどして取り組んでいます。が、なかなか配置につながらない状況がございます。また、保育室が足りないという課題については、施設の増築が必要であり、財源の問題などから段階的に進めるべきと考えているところです。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁ありがとうございます。

保育士が確保できないということにつきましては、未満児保育もそうですが、おそらく通常の保育士さんの確保もなかなか地域としては難しいということは前々から伺っております。

そもそのことなんですけれども、なぜ保育士が不足してしまうのか。近隣の町村にも勤められている方もいらっしゃいます。当然、松川町の町民の方で、町外の保育園等に通われてる方もいらっしゃいます。近隣と比べて保育士のそれは報酬等の待遇が問題であるのか。または働く際の環境、それは例えば時間であるとか、そういった環境、その辺が問題となっているのか。その保育士不足の原因は現状どこにあるとお考えでしょ

うか。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 処遇に関しましては、近隣の町村と比較してもそれほど差があるという認識はございません。大きな市に比べると差があるかもしれませんが、町村レベルでは差がないという認識でございます。

こちらに関しては、近年、保育士現場の職員の処遇改善というところは独自で行ってきている部分もございますので、そういった部分での改善については取組を進めている認識でございます。

なかなか応募しても募集に至らないというところに関しては、なかなかまだその分析まで至っているというところまではできていませんけれども、ご本人の生活圏であったりとか、働き方というところがどういう選択をされているのかっていうことが一つ要因としてもあるのかなというふうに思っているところです。

また、当然、人口減少というところになってくる中で、保育士に限らず、どこの分野でも人材不足というところは課題としてありますので、そういった影響もあるのかなあというふうに考えているところです。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁ありがとうございます。

やはり今後、少子化に向けて、町としても子育て世帯の呼び込み、定住というのは必須になってくると思います。そうなってくると、やはり子どもを育てる環境、まさに保育園の手厚い環境支援というのは、これはやはり近隣市町村に比べて秀でている状況をつくらなければ、松川町を選んでももらえないという状況になりますので、この飯田下伊那地域において、「子どもを育てるなら松川」と思ってもらえるような思い切った施策を、保育園のハードの改修等も増築等も必要であれば、必要に応じてしっかりと対応して、言葉だけではなくて、設備・インフラ、それも含めて本当に子どもに、子育てに手厚い松川町というのを実現していただきたいと思います。

この件につきましては、引き続き、また改善に向けて取り組んでいただければと思います。

続きまして、3件目の質問でございます。

こちらは昨年の12月定例会において採択された松川町再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインの改定について、ガイドラインの見直し及び一部規制化を求めたものです。これは私自身が昨年12月に個人で陳情した案件になります。

こちらでもその後のガイドラインの改定について進捗状況をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 昨年度、松川町再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドラインの改定を求める陳情が議会にて採択されました。

町としましては、長野県の「長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」が今年の4月1日より施行されたこともありまして、町のガイドラインについても見直す必要があることは認識しているところでございます。

現在、町の第6次総合計画の個別計画である第5次環境基本計画を策定しているところでございますが、計画の中でもガイドライン見直しの取組について記載予定でございます。それによりまして、計画策定後には検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁ありがとうございます。

ガイドライン見直しについて動き出しているということですが、現段階でガイドラインのどの部分を見直す見込みかあればお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 伊藤課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 今の段階では先ほど回答申し上げたとおり、県の条例のほうは今年の4月1日より施行されまして、町内に設置される地上型の太陽光発電の施設は県の条例が適用されることになります。ですので、その条例と今のガイドラインとのすり合わせをする必要はあると考えております。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） なぜ県の基準に執着するのかなというところは疑問に感じております。

もちろん上位に県の条例がございますから、それに基づいて基本的なガイドラインはつくられるものと思いますが、松川町として松川町独自の基準というものをさらに細かく、現状どういう問題が起きていて、どこを改善しなければならないか、こういった苦情であるとか、そういったものが出てきているのかなどをしっかりと把握されているのか。それができていれば、どの部分に規制をしなければならないかおのずと見えてくるんじゃないかなと思っております。

現状では、特に太陽光パネル全体に関してではないですが、いわゆる野立てソーラーと言われるものについては、なかなか町民の皆さんの拒否反応も大きいものを感じられます。町の全体の施策としては、やはり当然観光推進という部分がある中で、この野立

ての太陽ソーラーパネルが町の景観を乱してしまうという、ダブルスタンダードという
か、奇妙な状況に陥ってるのではないかなと感じております。

また、「安心安全」という言葉がこのガイドラインの中に出てまいりますが、その安心
安全の定義が特にございません。

私の自宅の近所にも野立てのソーラーが去年でしたが、フェンスは張られていま
すが、非常に脆弱と申すのでしょうか、柔らかいフェンスで下のほうも開いていて、簡
単に子どもが中に入っていってしまうような状態であったり、ましてや公園の真隣にあ
ったり、そういった部分はやはり町の基準として、例えば公園の何キロ以内、何メー
トル以内は作らないであるとか、学校の何メートル以内に作らないであるとか、通学路に
おいては作らないであるとか、設置場所、そういうものもしっかりそのガイドラインの
基準の中に示していただいて、また将来的に問題になってくるのが廃棄・放棄の問題っ
ていうのは、おそらく 15 年後 20 年後 30 年後、出てくる問題になると思います。いざそ
うなったときに、行政側としてある程度強制的に、例えば撤去執行できるようになるで
あるとか、万一事故が起きて管理者と連絡が取れないとか、対応が遅い場合に、代理執
行的な形で行政が例えば町の指定の業者を使って、その修復であるとか、一時的な作業
に当たるとか、そういった危機管理的な部分においても、ぜひガイドラインであるとか、
もしくはそれは規制になってくるのかかもしれませんが、本当の意味での安心安全をご担
保できるような制度をぜひ進めて実施していただければと思います。

最後に、第 6 次総合計画が現在策定中で、来年度から適用されてくるものと思いま
すが、そもそもの部分として、ここまでの令和 5 年度までの第 5 次総合計画に対して、実
際どうだったのか。いわゆる振り返り、どこができてどこができなかったのか。そうい
った部分もしっかり検証して、町の皆さんに共有して、駄目な部分は引き続き改善して
いくのか。また、違うような政策を取って改善に当たるのか。振り返りがなければ改善
は至らないと思います。ぜひその辺り、改善と振り返りとセットで示していただいて第
6 次総合計画の目標の実現に向けて、進めていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 小川隼人議員の質問を終わります。

◇ 宮 下 明 ◇

○議長（米山俊孝） 6 番、宮下 明議員。

○6 番（宮下 明） それでは、よろしくお願いいたします。

私のほうは通告のとおりでありますけども、元気センターの整備の白紙撤回に関わるいくつかの点をお聞きしたいと思います。

昨年度、町長が就任をされて、それ以降の議会の議事録等も読ませていただく中で、度々こういったご質問はされております。ただ、新人でありますので、現状の確認というを含めて、今回一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点、元気センターの整備が白紙撤回に至った件についてでありますけども、地域共生社会の実現に向けて、象徴となるべき元気センターの整備が白紙撤回になっています。同センターは、町が主導し、町の社会福祉協議会をはじめ、関係事業所ですとか、当事者、ボランティア団体の皆さんとか、そして地域を巻き込みながら、6年、計画を立ててきています。町の第5次の総合計画の中でも、その目標値指標の中で、「地域共生社会の拠点となる施設を交通の便や地理的条件を考慮した場所へ統合設置し、年齢や障害の有無に関わらず、活躍できる場を設けることで登録者の増を図ります」ということで、町の基本計画に載っておったような事業であります。

そんな中で、町長としても苦渋の決断だったと思うんだと思いますけども、なぜそのような判断に至ったのか、僅か半年足らずで白紙撤回をしたという理由は何なのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 宮下 明議員の質問にお答えいたします。

以前の議会一般質問で、同様のご質問をいただきましたけれども、私の立候補の公約として、建設について再検証を行うとしてまいりました。公約の動機としましては、町長選挙の際、様々な方面から（仮称）元気センターの建設への疑問の声を聞いてまいりました。就任前には、建設反対の有志団体からの署名付きの陳情もあり、住民や議会の中においても、賛否がありまして6年もかかって議論されてきましたが、6年も議論がかかった要因としては、関係者だけで議論をしてきて一般の住民への意思を確認してこなかったことが一つの要因ではないかと考えております。

建設のための予算が令和4年度に確保をできておりませんでした。令和5年度の当初予算におきましても、予算の確保はしてございませんでした。昨年、令和5年度の補正で予算を確保し、令和6年度に着工する必要があった事業であった、旧店舗跡地に建設する事業を継続し、基礎工事などを5年度に行い、6年度に本体工事とするための予算確保の期限は令和5年9月の議会でありました。賛否のある中で、6年かけて議論されてきた建設の最終的な判断を就任後4カ月で行わなければなりませんでした。取り止め

にするか、継続するかを決断に対して検証プロジェクトチームを立ち上げ、客観的な視点で経緯、現状、建設費など様々な要素を正確に積上げ、総合的に判断をいたしてまいりました。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ご答弁いただきました。

そのような内容も議事録にも書いてございました。ただ、町が主導した中で、特に一般住民への周知ですとか、予算の確保というのは、当然行政側の責任の中で行うものだと思いますけども、その点はどのようにお考えですか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりかと思います。

そのことがこの議論の中で進んでこなかった経過の中で、こういう結果になってきたのではないかなと考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お願いします。

そういった努力の中で、この問題を町としてどのように取り上げたのか。仕方なかったねっていうことで終わってしまったのか。再発防止の対応をとられたのか。そういったところはいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 町としましてもこの点については、先ほど申し上げたとおりプロジェクトチームを立ち上げまして検証をしてまいりました。

町の方針としては、後ほどの質問にも出てこようかと思いますが、地域共生社会に向けてハードありきではなくて、しっかりと取り組んでまいるということで進んできております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 少し具体的なことが分かりませんが、時間も限られておりますので次の質問に移りたいと思います。

2つ目でありますけども、白紙撤回をされたという苦渋の決断の中で、関係事業所、関わった事業所という意味ですけども、関係事業所ですとか、当事者の方たちだとか、そういった方たちへの白紙撤回に至った説明なり、あるいは質疑などを当然されていると思うんですね。そういった内容はこういった内容でこういったご意見が、あるいは思いが関係者の方から出たのか、答弁をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 宮下議員のご質問にお答えいたします。

関係事業所、当事者等の説明会の開催状況ですけれども、説明会は合計 36 回を数えます。利用者に対しては 14 回、事業者に対しては 10 回を数えます。

説明会の内容は、録画をいたしましてチャンネル・ユーで一般住民向けにも放送をしてまいりました。

事業者の説明会ではずっと議論してきたことを白紙にすることに対して意見もございまして、事業者は特に利用をしていただく予定でございましたので、その後どうするかというような話合いも重ねてまいりました。でも、町の判断であるということで最終的にはご理解をいただいたと理解しております。

また、利用者の皆さんからは「楽しみにしていたのにととても残念」というご意見もございましたけれども、やはり先ほど町長も申しましたが、総合的にありましたが、一番は費用の面がございまして、その費用の面をご説明したところ、費用がかかりすぎることに對してのご理解をいただきまして、それほど強い反対の意見は数件であったと記憶しております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） ありがとうございます。

実は、この質問させていただいたのは、今年の 2 月 13 日の日の民生児童委員会の定例会の席でありました。実は、こういったことがなされているという中で、一番やっぱり当事者の皆様、あるいは地域の皆様がどういう思いで受け止めるのかっていうことで質問させていただきました。そうしましたらこういう答えでした。「町としては説明をしたんだ」と。「ただ、これをするによって、当事者の皆さんが混乱してしまう」と。

「だから今は説明をしてないんだ」というようなお答えをしていただきました。その後、担当課の担当者のほうからは「改めてそういうことを恐れずに説明してまいりたい」ということで伺ってございましたけども、今、答弁の中では、内容はともかく、36 回の説明会をされたということでありましたので、その点は了解をしたいと思います。

その中で、もう一つお聞きしたいのは、反対は僅かだったというようなお話が今ありましたけど、失礼ですけど、本当に僅かだったんですか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 出席者全員の方にアンケートを取ったわけではありませんで、やはり強い意見をお持ちの方は何度も手を挙げて、その方がずっと反対の意見をおっし

やるというような場面になってしまいます。ですから賛成意見の人も反対にそのような強い意見を言われると、意見も言えないのかなというような雰囲気もあった会議もありました。ただ、出張デイのように5～6人のところに伺ってお話を丁寧にさせていただいたところ、そういうところでは「そんなんならしょうないなあ」っていうようなご理解いただくような場面も多くありまして、大きな反対というのは大きな団体の中で一人強いご意見が言い出すと、その意見に皆さんが流れるというような雰囲気が流れるような形で、本当に強いご意見をいただくのは一つの会議でお一人ぐらいつつしかいらっしやらなかったっていうのが現状です。

全員の方にどうですかというような伺い方はしませんでしたし、アンケートも取っておりませんので、説明会の中の質問やご意見という形で頂戴しましたので、本当に数件ではあったんですけれども、全員の方のアンケートを取っていないのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） おそらくそういう状況だったのかなというのは想像ができます。

ただ、自分の思いを伝えられない、あるいは持っていても言えないっていう方たちが実は大勢いらっしやいます。言葉では言えないけども、もし筆記であれば、アンケートあれば、言えたかもしれない。そういった思いを寄せるといいますか、そういう言葉での思いだけではなくて、内に秘めてあるといいますか、言えないという方達の心情と捉えるかっていうことは、特に福祉分野では大事な境界線だと思っておりますけども、その点はどうお考えですか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご意見として賜ります。

この関係者や出席者の方のご意見というのは、当事者でございますので、当然自分が受けるはずであったサービスがなくなるということは、大変悲しいことだということは当然ながらということを思っておりますので、言葉が発せられる人は強く言ってくださいますけれども、発せられなくても悲しいなと感じたことについては、説明会を通して重々私たちも受け止めてはまいっております。

反対に、住民の方の中の全然当事者でない方との説明会は、チャンネル・ユーのみのお話でしたのでございますので、その方々のご意見というのは反対に「もう止めて本当によかったよね」っていうご意見を耳に入れてくださる方もいらっしやって、そういう方に対しての説明会を実際に行ってきたてはいないので、平等に皆さんの意見を聞くということはおっしゃっていたように、建設のことも全然ご存じない方にも説明してこなか

ったのと同じで止めるということも全然ご存じない方にはどういうふうに説明していくかというのは、町の事業を進めるにあたって今後の課題でもあるかと思うんですけれども、今回は、白紙撤回するということは、チャンネル・ユーを通して皆様の説明会と同じ内容を説明させていただいて、そこに対しての直接のご意見はありませんでしたけれども、ある方は、「本当に撤回してよかったね」と言ってくださる方もいらっしゃって、住民の方に本当に賛否両論が半々ぐらいあったんだろうなということを、昨年度のその活動を通して感じてきたところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

もう1点お願いします。特に、地元の自治会といいますか地元の皆さんへの説明会で
すとか、その場でのご意見とかをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） まず、地元の当時の区長に説明会をいたしますかと打診をいたしました
ましたが、区会では必要がないということをお断りいただきまして、地元の2自治会に
合同で説明会を1回させていただきました。

ご意見といたしましては、「それまでかかった費用はいくらでどのような用途であったか」「後利用の考えがあるか」もう解体して真っさらになっておりますので、「その後
利用の考えがあるか」その跡地について有効活用してほしいという要望、それから老人
福祉センターが使えないといった当時の町の説明に対する不信の声などが出されてお
りました。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

この白紙撤回に伴いまして、町が整備に向けて使用した額といいますか、その使途と
額をご説明いただきたいと思います。お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今、その画面に用途について映し出しました。

全体で1億3,000万を使用しております。一番大きいのが2つありまして、解体工事
の費用5,324万円、それから土地建物の購入費3,350万円、あと設計が1,650万円とい
うところでございます。

あと詳細についてを御覧いただき、議会の資料にも入れてありますので、後ほど議

会事務局から映し出していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

1億3,000万ということで、全てでよろしいわけですね。ありがとうございます。

次の質問に移ります。

大きな2番目ですが、地域共生社会のビジョンについてであります。

理事者として、地域共生社会はどのようなものか。どういうふうに考えていらっしゃるのか。お伺いしたいと思います。

この議会の議事録を見ますと、「つながり合える地域」ですとか、「社会的孤立のない地域の実現」というような文言もありますけれども、ぜひ理事者としてのビジョンを改めてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員の質問にお答えさせていただきますけれども、宮下議員、専門家でするので、一番この点をご存じのことかと思っております。

国が掲げる地域共生社会とは、「制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会を指す」とあります。

町はこれを達成するために、次のようなビジョンを持っております。地域共生社会の実現として、どのような立場の方であっても、また年齢に関係なく、人と人が主体性を持ちながら、つながり合える、そのような地域を住民と共同で作り上げていきたい。それが社会的孤立のない地域につながっていくと考えております。

松川町には、福祉の事業者方がそれぞれの力を持って、長く事業を継続してきておられます。社会福祉協議会、親愛の里、アンサンブル、ウィズファーム、はなぶさなど、これだけの施設がこの町にあるということは、松川町の地域資源であり、松川町が他の自治体に誇れる個性であると考えております。

松川町は、国が掲げる以前から、これらの施設及び町の取組が地域共生社会として動いてきたと理解をしておりますので、誇りを持って福祉のまち松川町と言えるのではないかと考えております。

地域の皆さんとともに、これからも取り組んでいくことが、さらに一歩進んだ地域共生社会であると考えております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

国がかざしているといえますか、そういった内容だというふうに私も理解をしました。

そのビジョンの達成のために、今それぞれ各課含めて取り組んでいらっしゃると思います。ビジョンの実現に向けた体制づくりですとか、具体的な取組について、私もいろいろ参加をさせていただいていますので、ある程度は承知しておりますけども、知ってらっしゃらない方もいらっしゃいますので、改めてその取組状況についてご説明をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 令和6年度4月からスタートいたしました、重層的支援体制整備事業とこども家庭センターの体制を整備いたしました。

重層的支援体制には、重層コーディネーターと地域共生コーディネーターをそれぞれ1名配置いたしまして、重層的支援体制の5つの事業を分担して遂行し、主体性のあるつながりを構築し始めているところでございます。この取組はすぐに芽が出るものではなく、10年20年先を見越して実施している種まきのような事業であると思っております。その中でも、専門職同士のつながり、特性を持った方々と地域の方とのつながりなど、確かな手応えを実感しているところです。また、林福連携事業・農副連携事業所と防災との関わりなど、保健福祉課以外の課と福祉の連携が展開されてきているところでもございます。

こども家庭センターは、教育委員会と保健師が担当している母子保健の部分をまとめて発足させました。社会福祉士、公認心理士、保健師、保育士など専門職を配置して、0歳から18歳までの子どもを対象にしたあらゆる相談・支援活動を行っていくものです。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ご説明いただきました。

それでは、保健福祉課を中心として各課というわけにはいきませんが、庁内の関係課とともにやっているというイメージでよろしいですかね。

これは保健福祉課というだけの問題じゃなくて、多岐に渡っている事業というふうに理解をしております。ですので、ぜひ関係する課、私が思うのはある意味これ地域づくりですので、全課に跨がるというふうに私は思っているんですね。そのくらいの視点で

この問題を取り上げていただくことが大事なというふうには思っておりますので、またご検討いただければと思います。

その中で、重層的支援体制のお話がありました。一般的には「地域共生コーディネーター」という言葉で任用するんですが、この重層支援コーディネーターの役割ですけども、こちらも答弁で議会でもされておりますが、具体的にちょっとお話をいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 議員おっしゃるとおり、重層的支援体制というのはまちづくりの視点が大事でございますので、そのまちづくりの視点と考えますと、各課を横断して巻き込んでご協力いただくようなそういった体制がどんどん取れるといいなというふうに進んでおります。

重層コーディネーターは、いくつもの課題を抱える対象者について、施設、病院、警察、支援者など、他機関と協働しながら課題解決を図っているというものがございます。今までどこが主担当か分からないケースの旗振り役を担っていただいております。

また、空き家になっている教員住宅を活用して、誰もが気楽に立ち寄れる拠点「ハナブサハウス」を今年の10月から始めております。ここでは、既存制度では支援の対象にならない方、法的な保障がない方々のつながりを求めている方など、様々な方々が緩くつながり合うことができる空間となっております。後々の社会的孤立を防ぐには、重要な空間となっているというふうに感じております。

地域共生コーディネーターは、10年後20年後に、住民同士が立場など関係なく、お互いを理解しながら緩く支え合っている地域づくりを担ってもらっています。いわば住民自治、協働と参加のうちの協働の視点を促進という思いを持っており、各福祉事業所、利用者、保護者家族、支える住民、学生などをつなげながら、新たな関係性をつくっているところです。地域の課題解決の取組に関係を持とうとしてくれています。

今年度は、役場ロビーを使った各福祉事業所の販売や展示を開始しました。一般の方と社会的弱者とのつながりをつくったというふうに思っております。

「ふれあい工房」で行われている石鹸づくりが、障害の方々の仕事にできないか模索もしていただいたり、直近では、農福連携事業所につくった小麦を町内の商店の方や障害者の事業所にお願ひして、住民や障害者の皆さんが考えたレシピでパンをつくるという商品企画の開発の事業を行いました。完成した製品は、障害者が生産した松川産小麦や野菜を継続的に使用し、住民の皆さんや障害者の手でつくられ、松川町の特産品とな

ったと自負しております。住民の方や来町の皆さん、松川町にお見えになる皆さんに購入していただき、その収入が生産者や制作者である障害者に還元されることを願っています。

このような活動を通じて、少しでも障害のある方の所得向上につながることも期待しています。そのような活動を担っていただいています。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ご説明をいただきました。

その中で一つ確認なんですが、今、地域共生コーディネーター方等がかなり地域で動いていらっしゃる。いろんな関係づくりをされているというのは、実践の中で確認をさせていただいております。ただ、限定された範囲の中での動きっていうにしか見えないんですね。

さっきご説明ありましたとおり、町内たくさんの事業所があります。あるいはボランティア団体がいます。そういった方たちとのコーディネートといいますか、調整とか、あるいは関わり方、ちょっといまいち見えてこない現状が私にはあります。

先ほど法人の名前もおっしゃいましたが、これからどうするのかって、今各コーディネーターとか関係者がやってる内容は分かりますけれども、全体としてどう動いていくのかっていうその共有といいますか、情報共有を含めた共有ですけども、ちょっとされていないんじゃないか。個人個人が一生懸命動いてらっしゃる。ただ、それが全体の輪としてなっていない。もちろんこれは今年度の配置ですから、その意図は申しません。ただ、そういう視点を持ってやっておられるのかというところが、私もいくつかの法人ですとか、あるいは団体に伺いますけども、「そういう話はありません」という回答が返ってくるんですね。

先ほどお話したとおり、この問題って、一番最後に言おうと思ったんですが、地域づくりなんですね。私も自治会長ですとか区会長をさせていただいておりますけども、今、地域が持つ課題を、ある意味この視点からもう一回作り直そうっていう、そういったツールにもなり得るこれはアイデアだと思うんですね。そういったことを考えると、もっと住民の方、自治会もそうですけども、関係を巻き込んだ話し合いをしていかないと、一生懸命やっているんだけど、ここだけで終わってしまっているとか、そういうことになることを危惧しています。

ですので、少し大きな視点を持ちながら、みんなでつくっていくんだっていう視点がなくてそれこそ一部の人の問題になってしまいますので、そういった地域の皆さん

への周知も含めた対応というのは、とても大事だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 宮下議員おっしゃるとおりかと思います。

今は1年目でございますので、自分のできる守備範囲の広さをもう少し広げていくのが課題というふうに思っておりまして、先日11月の末なんですけれども、地域共生の学習会というのを、彼の主催で関係事業所と職員で行いました。講師の方に来ていただいて、地域共生社会の学習とはどういうことをしていくかっていうような学習なんですけれども、地域コーディネーターの彼に「このファシリテーションを自分でできるように修行してください」ということでお願いして、彼も講師の先生に付いて少しずつできるように、今勉強を始めたところでございます。

これは今までの視点とは違って、住民の方々に出前講座だとか、地域共生社会とはどういうことをやるのかとか、そういった視点を持っていただくような学習会、カードゲームなんですけれども、そういったものなんですけど、これは出前講座になり得るということ考えています。

彼の採用のときに、自分のアピールしたいとか地域共生コーディネーターになったらどういうことをしたいかというものの目標の中に、「学校への福祉の学習をぜひ広めたい」というのもありました。ですから、地域の皆さんに関心を持っていただくには、福祉やそういった地域共生というのはどういうことかを知っていただく学習活動の啓発活動が一番重要だと思っておりますので、今ファシリテーションのスキルが積めたところで、自治会への出前講座だとか学校への講座だとかどんどん出かけていって、皆さんに地域共生について考えていただくような活動も展開したいというふうに考えています。

ご意見ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

ぜひ、そういった出前講座、遠慮せずに積極的にやっていただきたいなって思っています。忙しいことは承知をしておりますけども、地域をつくっていくっていう今、大事なある意味、大きな機能というのと大げさですけど、なっているかと思うんですね。今の多くの場合の自治会加入率、区の加入者59%です。私のいるところは4割を切っています。こんな中でどの切り口で、こういった視点で地域をつくっていくのかっていうことは大きな課題になっているわけですね。ですので、よく私も町へ相談に行くと「じゃあ、お

手伝いします」というようなスタンスで話があるんですが、お手伝いのレベルではないんですね。もっと町がこのことを本気になって考えていただかないと、自治会は疲弊してきます。区もそうです。

詳しくは承知しておりませんが、南箕輪村のほうでは町が主体となってこの問題を取り上げていると聞いております。ぜひそういった視点で、この地域共生になりますけど、他人ごとではなくて我がこととして丸ごと考えていく、そういったスタンスをぜひ取っていただきたいなというふうに思っています。

ありがとうございました。

時間も限られておりますので、ちょっと視点を変えて、地域共生に係りますので、今、お話あったこども家庭センターこの4月から設置されておりますけども、お聞きしたいと思います。

内容を読みますとライフステージに応じた切れ目のないサポートをしていくということでもありますけども、具体的にどのような切れ目のないといいますか、支援体制をとっておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご質問いただきました。

こども家庭センターは、今年度こども課にあった部分も保健福祉課に来ていただいて、こども家庭センター係として発足しているところでございます。

先ほど説明したとおり、0歳から18歳までの切れ目のない支援としまして、保健師の部門、乳幼児、妊娠期からの支えを始めまして、乳幼児の健診、それから小学校に就学することの視点だとか、それから問題を抱える少し特性があるという子どもさんたちに対しては、よりその子どもさんにふさわしい進路を皆さんで検討し合いながら、保育園から、保・小・中・高とどういうふうに進んでいただくかというようなことを中心にやっております。

こども家庭センターは少し特性があって支えが必要だという方を中心に支えていくということで、あと学校に入っていただくと特性、支える必要がだんだん出てこなくなると、子ども課の部門にもなりますので、こども課と連携しながら今、進めているところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ご説明いただきました。

詳しくは承知していないのでいけないんですが、例えば0歳児っていいですか妊婦さ

んから始まって 18 歳までということですけど、例えば保育園の中でちょっと気になる子どもさんがいらっしゃるとしますね。そういったときに、その児童が小学校に入学するとき、そういったときってというのは、その気になる状態とかを関係者共有するわけですね。それでケース会議みたいなものは、関係者を集めて開催をされているんでしょうか。すみません、お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 就学相談という形で行っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） その中で、例えば学校だけではなくて、今、放課後の児童館ですとか、放課後クラブ教室だっけ、何かありますよね。そういった関係者との情報共有ということとは、もしどこをどう支えたらいいかといういわゆるケース会議といいますか、ケア管理といいますか、そういった中で参画するということはされているんでしょうか。具体的なことで申し訳ありません。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 就学相談の委員さんというのは、学校の関係者等が入っておりますけれども、児童館までは担当課の子ども課には入っていただいておりますけれども、児童館に勤務の方とかそこまでは入っていただいているかとは思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6 番（宮下 明） 時間もありませんので、ぜひ児童館といった関係する放課後に係わるような機関についても一緒に入っていただくことが、その子にとっても、あるいは受入れるスタッフにとっても安心につながってきますので、これぜひやっていただきたいというふうに思っていますので、またご検討をお願いします。

はい、ありがとうございます。

次の質問に移ります。

そんな中で解決すべき課題は何かというふうになっていますが、優先順位を決めて答えていただければと思いますので、お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 共生社会についての解決すべき課題ということでお答えさせていただきます。

まず一番初めに課題と考えているのは、福祉は関心がある方、またはそれを仕事にしている人のものであるという感覚からどうしても抜け出せないところであるというふう

に考えています。人ごとであるということで、いかにして感じている方をいかにして巻き込み、自分のことだよということで受け取ってもらうかというのが一番ですね。ですから先ほど議員がおっしゃっていただいたように、地域に入って地域の方々に福祉っていうのは、自分のことになっていくんだよというような地域共生社会の学習会だとかそういうところを通して、皆さんに自分のことであるということを捉えていくということが、一番課題でやらなければいけないことかなというふうに思っています。

地域共生のまちづくりの実現については、1～2年ではできるものではないので、今年がここの部分の種まき、来年がというような形で、ちょっとずつちょっとずつ広げていくということで、目の前の課題もありますので、その課題にも対応しつつ、10年後20年後の先を見据えながら種まきも行っていきたいというふうに思っています。社会環境や情勢も変化していく中での住民の意識づくりが必要というふうに考えています。

冒頭、町長が答弁いたしましたけれども、松川町は福祉のまちとして結構いける町じゃないかなというふうに思っておりますので、それを住民の皆さんに知っていただきたいし、地元に住んでいると気がつくかない松川町のいいところとして認識して、自慢もしていただきたいというふうに思っています。

どうやって発信していくか、関心を持っていただくかが一番の課題であるというふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

ちょっと大事な視点ですので、ぜひ関係者以外の方へのアプローチ、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

そんな中で、改めて旧ハローミヤの跡地利用について検討状況はどのようになっているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） この土地については、白紙の結論に至ってから今日まで、様々な活用方法を模索し始めているところでございます。早い段階で方針を決定いたしました、決定ができましたところで示してまいりたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） はい、ありがとうございました。

模索中ということでよろしいですかね。はい、分かりました。

元気センターにつきましては、当初、コミュニカフェですとか出張デイ、「あすなろ」とか、相談事業ですとか、放課後等デイが地域を巻き込みながら、町の社協さんが言った「みんないっしょ」というコンセプトで、日々いろんな関係者が交わることで、起こってくるだろう、まさに地域共生社会というコンセプトになりますけども、新たな化学反応みたいなものを期待して関係者がつくり上げてきたというふうに理解をしています。そういったいろんな変化が出る、あるいは新しい出会いがあるというところの重要性を持つ拠点だったはずだと思っています。

松川町のほうでも、先ほどご説明いただきましたけども、こども家庭センターを配置をしたりしながら、これから子育てのほうもしっかりと取り組んでいこうという事になっているかと思います。

今ご説明あったとおり、あえて元気センターと言いますが、元気センターは元々一部の人たちだけのものではないはずなんです。ところが議事録を見ると、なんか福祉関係者だけの議論になってしまって、大事なその地域をつくっていくという視点が議論に入っていないんですね。今、地域の持っている課題をやはりこの視点からすぐ変わることができるんじゃないかっていう期待感を私は持ってるんですけども。みんな一緒なんですね。

ですので、特に子育てのほうを町長、注力されておりますけども、大人もそうですけども、特に子どもさんにとっても多感な子どもさんにとって非常に学びの場になるんですね。成長できる場になるということにもこの元気センターは思っています。未来に安心安全につながる、そういった学習の場にもなっていくだろうというふうに私は思ってるんですね。

その地域のあり方が問われている中で、先ほどお話ししましたが、町を挙げて取り組む価値のある、そういう価値のあるものだとは私は思っています。ですので、今、「白紙で模索中です」という答えをいただきましたので、ぜひ一度、この問題については、町を挙げて、住民を挙げて、取り組むというような姿勢を持っていただくことが本当に安心安全につながる。自治会の加入率云々の話をしましたが、そういった方も含めて、安心安全につながるような地域づくりの切り口になっていくようにしていきたいなというふうには思っていますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

エネルギーは要りますけども、実は今日も傍聴されておりますけど、多くの皆さん、歳をとっていらっしゃいますけど、エネルギーのある方が大勢いらっしゃいます。福祉関係団体もたくさんあります。お話のとおりです。そういった方たちをも巻き込みなが

ら、地域を巻き込みながら、ぜひこの課題を町の課、横断的にプロジェクトチームをつくっていただきながら、時間かけても結構ですので、やっていただくことが次世代につながる安心安全になる社会というふうに考えておりますので、またご検討いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） これで宮下 明議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

時間、大分経過しておりますので、11 時 5 分まで 15 分くらいになると思いますけれど 11 時 5 分までの休憩をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） よろしくをお願いします。

休 憩 午前 1 0 時 5 0 分

再 開 午前 1 1 時 0 5 分

○議長（米山俊孝） それでは、一般質問を再開してまいります。

◇ 星 野 光 洋 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、8 番、星野光洋議員。

○8 番（星野光洋） それでは、通告書に従いまして一般質問させていただきたいと思います。

今回、私が質問させていただきますのは、ご高齢の方の一人暮らしの方等に何かあった場合、どういうふうに安否の確認を取ればいいのか、そういうことについて町がどのような取組を行っているかということについて、伺いたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、ご高齢の方がどんどん増えてまいりまして、中には一人暮らしというところから見ますと、若い方の一人暮らしもいらっしゃるかと思います。ただ、高齢な方の場合、いろんな場合においてリスクが多くあるというふうに考えます。例えば、すぐに助けを求められないような場合ですとか、迅速な対応を取れない場合などもあると思います。そういったところで、高齢の方々に何かあった場合の安否確認っていうのは、とても町もちょっと入っていかなければいけないようなところではないかなというふうに考えます。

そこで、まず最初の質問でございすけれども、高齢の方、65 歳以上というふうにちょっと限定させていただこうかなと思うんですけれども、そういう方の一人暮らしの方

の安否確認について、町がどのような取組を行っているのか。または、どんな課題を抱えて、今後どのような対応を考えているのか、その点について、まずは町長にお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 星野光洋議員の質問にお答えいたします。

核家族化が進み、一人暮らしが増えていく中、ご近所づきあいも変化し、お互いに遠慮がちになり、関係も浅くなってきている現在ではないかと思っております。何か変化を感じても、プライバシーに関わるなどの理由から踏み込みにくくなってきているのではないかと思います。

近年、町でも孤独死、亡くなって数日たってから発見されたという情報が聞こえてくることもある中、今年度開始した重層的支援体制整備事業では、人々のつながりの希薄化にも視点を置き、つながりづくりの再構築にも着手したいと考えております。

ちなみに安否確認について、町では平成 17 年度より緊急通報装置を導入しており、現在の利用者は 45 名となっております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8 番（星野光洋） はい、お答えいただきました。

今、緊急の何かあるということで、ちょっとそういう点についてもちょっと後に伺いたいと思うんですけども、細かく質問させていただきたいと思います。

松川町に、先ほど緊急の何か設備入れてる方 45 名ということでしたけれども、そのほかにもたくさんいらっしゃるかなと思います。先ほど言いましたご高齢の方、65 歳以上の方に限りまして、一人暮らしの方がどのくらい松川町にいらっしゃるのか。町は把握されていらっしゃいますでしょうか。その方に何かあった場合の緊急の連絡先等、町はどの程度情報として持っていていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

大変、これプライベートな問題ですので、どの程度踏み入って聞けるのかというようなこともあると思いますけれども、町はどのくらい把握していらっしゃるかお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 一人暮らしの高齢者は約 500 世帯ございまして、そのうち特養だとかグループホームなどの施設への住所を置いている方がありますので、推定として真の一人暮らしを 450 世帯前後というふうに把握しております。

要支援となった方、障害だとかそういう方については、要支援者台帳の登録を促して

おりまして、希望者のみの登録でございますけれども、家の間取りとか、寝室の位置、緊急連絡先などが記載されておりましてデータ化されております。これは民生児童委員の方にも共有されているものでございます。

要支援者とならない健常な高齢者とその要支援者台帳に登録を希望しない方の連絡先が分かっていないのが現状でございます。

民生児童委員の皆さんには、自分の担当地区の高齢者世帯を訪問するというお仕事をお願いしておりまして、自治会に加入・未加入も関係なく定期的に訪ねて様子を尋ねていただいております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

ということは、台帳に登録されてない方の人数というのは、これちょっと分からないという状況ですね。いろんな状況があると思います。本当、お亡くなりになって、例えばご家族と一緒に住まわれた状況なんかも全然分からなかったりすると思います。

ちょっとまたそういう点も含めまして、民生委員の方等のご協力も得ながら、細かくそういった高齢の一人暮らしの方はどのくらいいらっしゃるのかというところに踏み込んで、情報として持っていただくような取組をしていただけるといいかなというふうに考えております。

例えば、そういうような状況になった場合に、近所の方がそういった状況、一番よく分かるんじゃないかなというふうに思っております。その家の家族の構成ですとかそういったところも、町よりもとても知ってると思いますので、そういう民生委員の方とかのご協力も得ながら、細かく町が把握せずとも、自治会でございますとか民生委員の方が知っているような状況をぜひつくっていただけたらなあというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

私自身、例えば私のお隣の家が何かあった場合、例えば一人暮らしをされていて、何か例えばポストにいっぱい郵便物が溜まっていたり、新聞が取った気配がない。夜中に明かりがずっと付いていると、そういうような状況の場合に、「大丈夫かな」と思ったときに、どういうふうな安否確認をしたらいいのかっていうことについての知識が全くないような状態です。例えば警察に連絡したらいいのか、救急車呼べばいいのかっていうところも全く分からないところで、とりあえずはきっと何かはするんでしょうけれども、それが正しいのかどうかっていうところも分からないところでございます。

もしそういうような状況に近所の方ですとかが感じた場合、どういうふうにどこに連

絡をしたらいいのか、どれが正しいのか、というようなことについて、何か正解はあるのかなっていうところをちょっとお伺いしたいと思います。

そしてそのようなことを、実際お隣の方ですとか自治会の方たちが感じたときに、どうしたらいいのかっていうことを、その対応について周知をされているかということについて、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ご近所づきあいがある方に異常を感じたときは、やはり最初に通報していただくのは警察でございます。やはりでもちょっと警察はちょっと敷居が高いっていう場合は、役場にご連絡いただいてご相談いただくということでも構いませんし、役場にご連絡いただいたときも、警察にご連絡していただいて同行をお願いしますかということで、そういうようなことをしておりますので、まずは警察というふうにご認識していただければと思います。

それを周知しているかということは、今回のご質問いただいて、皆さんには周知できていないなということを改めて認識しているところでございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

まずは警察ということなんですけれども、時によってやっぱり私もちょっと聞いたケースなんですけれども、警察に連絡先に連絡した場合、分からない方は、例えば救急車を呼ぶ場合もあると思うんですよね。そうしたときにそのときに対応が違ったりっていうような、一番最初に何をしてくださいたいところで対応が違ったりするっていうことがあるというケースも伺っております。

最初に見つけて、例えばすごい迅速な対応が必要だと思うんですよね。例えばまだ大丈夫かもしれないっていうようなケースもあると思います。そういった場合に、ちょっとこういうふうなところで一番いい方法っていうのは本当に難しいと思いますけれども、何か皆さんに周知していただいて、これが一番いいっていうことはないと思うんですけれども、何かお示しいただけると大変安心できるかなというふうに思います。

先ほど、町長おっしゃいましたように、ちょっと近所のつながりが希薄になってきたところで、そういうところをさらに不安に感じる方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういったところ、一番いい方法と、あとそれを周知していただくっていうようなことも、併せて検討していただければいいかなというふうに思っております。

次の質問に移らせていただきます。

先ほどもお話に出てまいりました。こういったケースの場合、民生委員の方の存在、役割というのがとても重要になってくるかなと思います。民生委員の方も自分のできる範囲の中でいろいろやってくださっているのは重々承知でございます。

そういった場合に、例えばちょっと異常を感じたようなケース、そういったケース等に民生委員の方がどういった対応を取ったらいいか。先ほどの話にもつながってくるかもしれませんが、何かどういった対応を取ったらいいかというようなマニュアルといますか、そういうようなものがございますでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 令和４年度に、長野県で作成した「民生委員・児童委員 活動の目安と考え方に関するＱ＆Ａ」というマニュアルがございます。こちらを民生児童委員の皆さんが保有しておりまして、委員間で読み合わせをして周知をしているところです。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○８番（星野光洋） ありがとうございます。お答えいただきました。

民生委員の方いろいろお話する機会も多いと思うんですけども、そういった中で、対象者の方の具合が悪かったりとか、ちょっと何か危険だなという察知されるのも民生委員の方、多く機会があると思いますので、そういった場合も含めてマニュアルとは言いませんけれども、どういった対応していったいいのか。きっと人それぞれになってしまいうかなという部分もあるんですけども、同じような対応を取っていただいて、そういうようなケースの場合に、なるべく迅速で的確な対応をとっていただくように、ご指導等をしていただけるといいかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、そういった安否確認につきまして、ご近所の方、民生委員の方というようなケース、今質問してまいりましたけれども、ちょっと視点を変えまして、例えば業者であるとか企業等、例えば家に訪問される方ですね。郵便局の皆さん、先ほど言いました新聞配達業者、あと食事の宅配サービスなんかされている方もいらっしゃると思います。そういった方の連携を図ることで、早期に異常を発見できるということもあるのではないかなというふうに考えます。そういった取組のお考えはございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 郵便局などから連携の提案はあるんですけども、具体的な協定には実際至っていないのが現状でございます。

本年度なんですけれども、一人暮らしの方が新聞が溜まってるよということで、新聞配の方が気がついて、ご近所に通報していただいた事案では、ご本人の息があるうちに本人のうちに駆けつけられたということがございました。

やはりそういった「気づき」ができるような協定っていうのをご協力いただける事業所は模索できたというふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） ちょっと今のお答えについてちょっとお伺いします。それ全部、例えばその業者側からの気づきから役場に連絡があったということでございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） そのとおりです。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

これもちょっと、例えば新聞屋さんとかそれぞれ郵便局にちょっと後援するだけでも今、まだ息があったということで、それがなければ駄目だったっていうふうに考えると、その気づいてくれた方の本当ファインプレーだったような気がするんですけれども。そういうファインプレーにならない、常にどんな方でもやっていただけるように、そういうような体制もちよとしたお声かけてできるんじゃないかなと思いますので、そういうような体制づくりもまた各いろんな業者や企業の方に、そういうような投げかけをしていただくこともいいのではないかなというふうに考えますので、引き続き取組をよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問でございます。

そのようなことに関連しまして、いろんな安否確認、このような世の中でございますので、ICT技術の活用することで早期に安否確認ができるのではないかなというふうに思います。

松川町のチャンネル・ユーでは、音声告知をスマートスピーカーに移行するというような取組がございます。例えば、そういうスマートスピーカーを使って、例えば遠隔にお声がけをする。例えば、民生委員の方が足を運ばなくても、そういうようなものを使って遠隔で安否確認やお声掛けができるってこともあるのではないかなというふうに考えております。

そういうものがございましたら、緊急時に家族と連絡を早急にとることも可能ではないかなと思います。そういったツールを使った安否確認の取組のお考えはございますで

しょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） チャンネル・ユーさんが、「アレクサ」を導入をすると伺ったときに、チャンネル・ユーさんに見守りシステムで全皆さんの見守りシステムできないかという話を持ちかけました。「アレクサ」にも人感センサーがありまして、人感センサーの部品を取り付けて 24 時間センサーが動かなかったら、連絡先に指定した人のところに連絡が来るというものなんですけれども、その「アレクサ」を取り扱っている業者の運営する見守りシステムがあって、その月額利用料がやはりかかっていくということです。

町が先ほど町長が申しました見守りシステムも、450 人の皆さん全員に加入してもらうと、月額 126 万円かかって、年間にやるともう 1,000 万を超えるという費用がかかるものでございます。安価で導入するには、この「アレクサ」のシステムを使って町外に出ている子どもさんに通報がいくとか、何かの仕組みを考えないと、それだけ町の負担がかかってくるということで、検討の余地があるなというふうに考えております。

親類とか親戚の同意が必要なんですけれども、田舎と都会の別れた家族のつながりになるかということも考えていますので、どの方法を選んでも、通報相手がどうしても必要で、全部が町に来るとか全部がチャンネル・ユーに来るっていう仕組みにするとその業務だけになってしまうので、どういった仕組みにするかというのは、検討の余地もすごくあるということで、そのデメリットも勘案しながらやっていかなければならないと思っています。

その通報先を警備会社にする場合なんかは、もっと月額利用料がかかっていくものですので、どこまでの範囲をしていくかということは考えていきたいというふうに思っています。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8 番（星野光洋） お答えいただきました。

「アレクサ」等を使うことで生まれるメリット、デメリットを伺いました。

今までのスピーカーというか、ラジオみたいな形のやつから移行するということで、この移行するところにそういった機能もあるよというようなところも付け加えてお知らせすることで、町からの補助なしで、例えば家族で負担するということもより進めていっていただけるんじゃないかなというふうにも思いますので、そういった点も含めまして、チャンネル・ユーさんと相談しながら「アレクサ」、これから入れるということ

ですけれども、そういった機能もつけ加えたものにするとか、そういった検討もしていただけるといいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の質問ですけれども、先ほど町長もおっしゃいました、地域間のつながりを創出することでそういった安否確認が早く行われるんじゃないかというようなお話でございます。

いろいろ各自治会等ではサロンであることとか、そういったものが開催されておりますけれども、例えばご夫婦でご高齢で、それで旦那さんと2人のときはよく行っていたけど、旦那さんがお亡くなりになって一人になった場合、それでちょっと足が遠のいてしまっ行ってなくなってしまう。そしてちょっとまたそれで足とかが弱くなってしまう、さらに遠のいてしまうというようなところで、なかなかそういったお一人で暮らす方がドンドンそういうような交流から疎遠になってしまうような状況というものもあると思います。

そういった場合に、そういった方でも何か参加できるような何か新しい交流の場とか、そういうようなところを設けていただくことで、関心や交流が生まれて、そういった安否確認、ちょっと「隣の方はどうしてるんだろう」というようなところが、さらに深く思っただけのような状況も生まれるんじゃないかなというふうに思っております。そういった交流の場、サロンですとかですね。そういったものを一人暮らしの方にも来ていただくような取組をしていくようなお考えでございますでしょうか。お伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 社会福祉協議会で一人暮らしの会というふうにやっていただいております、ただ登録者がこんな450人はいらっしゃっていないというのが現状でございます。

また、サロンは同じく社会福祉協議会でやっていただいております、地域で開催されていない場合は、誰でも参加ができる「いちごサロン」というのを一月に一度やっていただいているのは現状です。

重層的支援体制の整備で10月から開始している「ハナブサハウス」もつながりづくりのきっかけの場所ですので、町内の様々なところで開催されている小さなつながりづくりを地域の力にして、つながっていければなあと思っています。

コミュニティカフェも社会福祉協議会で力を入れて、顧客拡大ということを今目標に据えておりますので、先ほど要支援にまだ該当していない元気な高齢の皆さんに趣味の

場所づくりとしてコミュニティカフェも利用していただいたりして、多くのつながりづくりをして孤立がなくして、「おい、元気かな」という電話を掛け合うような人間の関係づくりっていうのが必要かなというふうに思っています。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

確かに元気な方は来ていただけると思うんですけども、先ほど言いましたように、元気がなくなっちゃっていったらあれですけども、そういう方に何かそういう場所に来ていただくとか、何か訪問して何かするとか、そういうのも何か新しいそういう交流のものがあればいいなというふうに思っております。私もそういうところをちょっと考えていきたいと思いますので、ぜひちょっとそういうところもお考えいただけたらなというふうに思っております。

最初に、町長がおっしゃいました、自治会の方、地域の方が、例えば身寄りのない高齢の方がお亡くなりになったケースとかに、葬儀であるとかいろんな届け出等を代わりになってやっていただいたというようなケースをお耳にしたことございます。そういう場合に、町はどの程度そういった手続き等に支援をしてくれるのかということについて、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 死亡届の届け出人は同居の親族ほか、いくつかの条件に当てはまる方の届け出の義務があるというふうに書かれております。

今、議員がおっしゃった例の方に挙げられた方は、遠方の親族に既に連絡がついていたものの、茶毘に付すまでの時間がなくて、土地の管理者が届け出をしたケースです。

警察や町では身寄りがない方に亡くなった情報を受けた場合には、親族に伝えるため様々な人とのつながりをたどり探しますけれども、それでも見つからない場合は、遺族が見つからない場合だとか、遺族が引取りを拒否などというときありまして、そういうときは町長が届出人になって、葬儀そのものを町が行うということもあります。

今の例の方のように、届け出行為を行える方がいらっしゃる場合は、町は代行ができないという決まりになっております。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8番（星野光洋） お答えいただきました。

おそらく先ほどのケースであると、ご近所の方が親身になって対応していただいたと

ということで、何とかあったというケースでございますけれども、本当 100 人いれば 100 人違うケースがあると思います。そういった中で対応するのはとても難しいことだと思いますけれども、そういった場合にも、ちょっとそういった行政の支援、先ほど申し上げましたけれども、なかなか手が届かないところもあるということですけれども、次の質問に関係してくるんですけれども、そういった場合、代行してやってくださるということで、本当に親身になってやっていただくっていうところをすくい取って、そういうような方がいろんな届け出で役場にいらっしゃった場合に、そういうことも含めまして、職員の方が忙しい中ではございますけれども、いろんな手続き等を課をまたいでやるような状況があると思います。そういったところでそういったケースに、迅速に親身になって職員の方が対応していただけるような体制みたいなものもあつたらいいなというふうに思います。何かお考えがございましたら、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 死亡後につきましては、通常ですと年金、それから保険など必要な手続きを取っていただくのに遺族の方に時間を要しているという中で、手続きを行っていたいておりますけれども、それぞれの職員が遺族の方に心を寄り添いながら、丁寧な対応をしまいるということが基本であろうかと思っております。

また、こういったケースのみならず、町民の皆様がお越しいただいた際には、全ての住民の皆さんに対して親身に対応していくのが基本中の基本だと思っておりますので、そういったことを職員とも共有しながら進めてまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 星野議員。

○8 番（星野光洋） お答えいただきました。

これは今のもそうですけれども、私も含めまして、本当に近所に住んでいる方等にちょっとずつ親身になることで解決する問題がたくさんあると思います。

先ほども、新聞の配達員の方が相談してくれたことで助かった命というものもあると思います。重層的な支援、共生社会の実現等、松川町で取り組んでいる事業、私、大変興味深く素晴らしいものだというふうに感じております。私自身、そういった取組に見守りながら、時に協力させていただきながら、進めていっていただきたいと思うのですが、今日、質問いたしましたご高齢の一人暮らしの方も含め、ぜひ取りこぼさないように、いろんな方対応していただければありがたいと思います。

そういったようなものも含めまして、一般質問、終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 8 番、星野光洋議員の質問を終わります。

◇ 柳 原 猛 ◇

○議長（米山俊孝） 1 番、柳原 猛議員。

○1 番（柳原 猛） 改めまして1 期目の柳原 猛です。よろしくお願いいたします。

今回、私も初めての一般質問ということもございますので、一応議事録とか過去の議論とかはできるだけ見るようにはしたつもりでありますけども、勉強不足な質問もあるかと思っておりますけども、その点をお許しいただければと思います。

私の一般質問では、「子育て、住まい、シゴト」3つの柱という北沢町長が就任時に挙げられていた点についてお聞きしていきたいと考えております。

最初に、私ごとでは恐縮でありますけれども、私、8年前に東京から松川町のほうに移住してまいりまして、現在、上片桐中荒町のほうに住んでおります。最初に、地域おこし協力隊として移住しましたので、北沢町長をはじめ、役場の皆様と3年間一緒に仕事をさせていただきました。

私、当時の地域おこし協力隊としてのミッションは、地域の魅力を発信し、交流人口を増やす事業の企画ということでした。最初に、移住に関わる仕事を担当しましたので、移住パンフレットづくり、都市部での移住セミナー、松川町への移住体験ツアーなどを実施させていただきました。

その中で、大きく2つの課題があるなということを感じました。まず1つ目は、松川町が都市部ではまだまだ知られていないということ。言い換えると知名度を上げなければならないという課題。

もう1つは松川町側で受入れる体制がまだ整っていない。具体的には住む家がないとか。働く場所に関してはありますけれども、移住してきて都会とは違う暮らしの中で働いていくということをイメージできないといったような課題、この大きく2つの課題があるなというふうに感じておりました。

1つ目の知名度を上げるという課題については、松川町ならではの観光コンテンツをつくっていく必要があるということで、6年前に役場をはじめとした関係者の方たちとともに、一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンターを設立し、私も関わる形でグランピングの宿泊施設とか、松川町ならではの体験プログラム、またふるさと納税などといった松川町を知ってもらおうきっかけづくりの仕組みづくりというのは非常に取

り組まれてきたんではないかなというふうに思っております。

もう1つ挙げました受入れ体制というところについて、「やはりまだこの仕組みづくりについては、短期的に成果は出ない」ということを町長のほうでもおっしゃっていただいてましたけども、私もそうだと思います。ですが、そのための仕組みづくりというのは、やはり取り組んでいかなければいけない大きな課題だと思っております。その点について、本日はご質問していきたいなというふうに考えております。

まず最初の質問となります。

「子育て、住まい、シゴト」この3つの柱について、何度も町長の発言から出ておりますので、変化はないとは思いますが、変わってはいないとは思いますが、この全体の進捗状況について、町長自身がどのように認識されているかということをお尋ねさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 柳原 猛議員の質問にお答えいたします。

「子育て、住まい、シゴト」のこの3つの柱につきましては変わりはありません。現在策定中の第6次松川町総合計画においても、子育て、仕事づくり、移住定住の3つは、重点分野に置き、さらに力強く取組を進めてまいります。また、これまでの計画では、進展の状況についての認識は、可視化や町民が町が実施する住民サービスに満足しているかなど、十分に確認することが難しかったのが現状であります。

ウェルビーイング指標を用いた第6次総合計画においては、住民意識調査を毎年実施し、満足度測定をしながら、事業進展を検証する一つのツールとして取り入れることで、進捗状況を把握しながら事業を進めていけるものと考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。ありがとうございます。

この「子育て、住まい、シゴト」というこの3つの柱について、具体的に今日は質問させていただきたいと思います。

まず、子育てについてであります。子育てについては、松川町としての給食無料化など独自の取組もされてきておると思いますが、一方で、国全体を挙げて少子化対策が取り組まれる中で、「松川町の差別化が大事である」というふうに、町長もご発言されております。

そんな中で、様々な取組をされていると思いますが、まず最初に松川町における学園化構想ということについて、前町長・前教育長の方針がずっとありましたけれど

も、それについてまた継続されているのか。また、その辺について、現在の課題も含めて認識をお聞かせいただければと思います。お願いします

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えいたします。

基本的には、これまでの学園化構想を継続・継承していくという立場でございます。

ご承知のように、松川町学園化構想とは、町の保育園、小学校、中学校が連携し合い、15年間にわたりまして一貫性のある教育の実現を目指すものでございます。そのためには、育てる子ども像や園や学校の教育ビジョン、そして解決すべき課題を地域全体で共有し、園や学校と保護者、地域との協働的な活動を通しまして、町ぐるみで子どもたちを育てていくことが重要であると考えております。

そこで、松川町保育園学校運営協議会を設置いたしまして、前述いたしました内容の共有化を図ったり、運営状況等の確認、報告及び助言等を行う中で、様々な協議等を行っております。また、教育懇談会の企画実施を通しまして、町民の方との教育関係情報の共有化、そして課題等をお互いに意見交換し合いながら、また、アクションプランの策定等を行いながら進めてきておるところでございます。

学園化構想を進めていく上で大切にしている点がございますので、以下4点述べさせていただきます。

1点目、町ぐるみで子どもたちの教育に当たれるような仕組みを整え、機能させること。

2点目、どの子も押しなべて同等の教育を受けられるようにすること。

3点目、そのためには、保育園や小学校間において、また、小中学校間において、さらにはその他様々な教育活動において、指導方法、指導内容、評価方法、教育環境などの共通化、同一化を図ること。

最後に4点目といたしまして、これらのことを担保するためには、園の代表と小中3校全職員による専門委員会、部会等を立ち上げまして、協議と共有化を行うこと。また、学園化構想全員研修会を年間4回実施いたしまして、全職員が「チームまつかわ」を自覚して、連携・協働的に取り組めるようにマネジメントしていくこと。

以上4点が大事なことを捉えまして、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

大事にしていくことということで4点掲げられて、全職員で「チームまつかわ」でやっていくということで、職員の皆さんには日頃からもう本当に大変な思いをされながら、子どもたちを見ていただいているというのもあるので、さらに負担が増えるような感じもしなくもなく、それはそれで大変なことだなというふうにはちょっと感じるころではあるんですけども。

一つ質問のほうにも書かせていただいたんですが、地域と協働的にやっていくというところで、委員会とか代表していろんな方に参加していただく機会というのは設けられていると思うんですが、一方で、一般の保護者、先ほど懇談会を通じて町民の方も共有していくという話あったんですが、年に一回ぐらいの頻度でしかやっぱり懇談会というのは行われていないのかなというふうに思いまして、そういった保護者の方がそもそも学園化構想自体を知らないとか、懇談会も夜の時間帯でなかなかお子さんいらっしゃる親御さん参加しにくい時間帯だったりとか、リアルで参加しなければならないとか、そういったところでの保護者という地域の人、アクターといいますか、登場人物がなかなか関わっていないんじゃないかなというふうに思っております。

その辺りについて、保護者に対して説明をしていく。ただ説明していくだけではなくて、一緒に議論していくような場というのを、既にもし設けられているのであればそれはちょっと教えていただきたいですし、今後のご計画などありましたら教えてください。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ご質問にお答えさせていただきます。

昨年度、令和6年2月に開催をした「未来を担う子どもを育む教育懇談会」で、「学校のあり方を考える」というテーマの中で学園化構想について取り上げたところでございます。

今後、集会などで話題にするとともに、多くの方へ構想の内容や取組を理解してもらうということが必要だと思っております。

今、議員申されたとおり、広報等の周知については、より一層に取り組まなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

ぜひ、コロナ禍で発達したオンラインの配信の技術とかありますので、そういったところで会場には行けないけれども、話とかやはり関心持ってらっしゃる親御さんもいら

っしゃるので、そういった方たちへの情報提供というのも手段をぜひ考えていただいて実施いただければと思います。

子育て関係で最後の質問になりますけれども、町長も教育委員会のほうでも、松川町の独自の教育として「やまほいく」のことを言及される機会という非常に多いかなというふうに思うんですけれども、福与保育園というのは元々生田地区の子どもたちが通う保育園としてあったところが、園児が減少する中で休園してしまった保育園で、それを「やまほいく」という一つのくくりの中で復活し、今やっているところであると思うんですけれども。

元々非常に園児が通う人数が少ないということもあって、特定の保育園を特別扱いするっていうのは非常に行政として難しい部分であると思うんですけれども、町としての特色としてどんなふうにその「やまほいく」を伸ばしていくのかとか、その保育園自体がもし子どもが減ってしまって、存続できなくなってしまうということがあるような気もするんですけども、その辺りについて、具体的にどういうふうに力を入れていくのかっていうところ、その辺りの考え、町長もしくは教育長、教育委員会でのご見解があればお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 「やまほいく」につきましては、自然環境や多様な地域資源を活用した屋外での様々な体験活動は、子どもたちの知的好奇心や感性、主体性を育むことにつながるものとして大変有意義であると考えております。また、福与保育園ならではの特色ある活動であると認識をしております。

この福与保育園の特色が魅力あるものとして、多くの方に知っていただくとともに、選択してもらえることが大切でありまして、効果的な情報発信などの対応を考えてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

福与保育園ではなく、全体としても保育の中においてのおよりの森での体験だったりいちばの森での体験など、「やまほいく」的な要素を入れていかれてると思うので、全体的な取組ではあると思うんですけれども、ぜひ町としての特色を伸ばすという意味でいうと、一見差別的な扱いといいますか、特別扱いする部分あると思うんですけども、町としてやはり伸ばしていくということに、どんな取組が必要なのかということをぜひ検討いただければなというふうに思っております。

続きまして、住まいについてご質問させていただきます。

住まいについては、北沢町長、就任以来から過去も各議員さんからご質問があり、土地開発公社の活用とか、民間不動産会社の活用などといったご質問もあり、やり取りはされていたと思うんですけれども、その後、進捗状況とか現在の課題とかっていったものをお聞かせいただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

住まいにつきましては、若者定住住宅取得金の拡充を行いました。以前まで最大 30 万円であった祝い金を、令和 6 年度より最大 100 万円としまして、近隣市町村から見ても見劣りせず、定住移住を選択してもらえる要因となるように取り組んでまいります。

また、この近年の交付実績を見ますと、令和 4 年では 33 件、令和 5 年では 36 件、本年度令和 6 年は 33 件の予定と一定ではありますが、減少せず維持できているというところは、成果として捉えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） お答えいただきました。

そうですね、若者住宅支援については、本当にそういった取組があるということで、私も存じております。

実際に、土地開発公社ということ自体が機能するのかどうか分かりませんが、空き家の取得などというのは非常にずっと課題であるということが、この議会でも議論されてきたことだと思うんですけれども、その辺りについて、現在の進捗状況、課題状況などを教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 土地開発公社につきましては、単独で事業を組成して動くものではなく、町の作成した事業計画に基づきまして、町から依頼があった事業について、計画的な公有地の先行取得を行いまして、事業が円滑に進むようサポートする組織と認識しています。したがって、町ではこれまで平成 22 年の宮ヶ瀬県住跡地の住宅地造成を最後に休止していた土地開発公社を、昨年度から活用して開発整備していく必要がある事業を整理してきたところでございます。

これを受けまして、土地開発公社では、今年度、松川町土地開発公社中期経営計画を策定しまして、町が推進する 5 つの政策、1 つ目が子育て支援策、2 つ目が移住定住の

推進、3つ目が仕事づくりの拠点整備、4つ目がゼロカーボンシティの実現、そして5つ目がその他都市基盤に資する事業箇所について、健全経営を堅持しながら取り組んでいくこととしました。

現在、計画に基づきまして、事務局で事業密着に向けた準備を進めております。

また、民間不動産会社の活用は現在のところ実施していない状況ですけれども、地元金融機関や民間事業所からの情報収集をするなど、連携を深めておるところになります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。ありがとうございます。そういう状況というところで分かりました。

移住体験住宅についても、これまで国交省の官舎を引き取って整備したりして、貸出し条件もあるだろうという話っていうのはこれまでの議会でもされてきたかなというふうに思うんですけれども、一方で、あそこは元々ある資源を活用するということでやられていると思うんですが、かなり住宅密集地の中にある住宅であるということがあるのかなというふうに思ってます。都市部から移住されたりとかっていうことを検討されている方が、松川町の自然豊かな部分については触れたいっていうことを考えますと、生田でしたり、上片桐でしたり、増野でしたりもう少し自然豊かな場所っていうのがあるのかなというふうに思っております。

そういった移住の住宅ニーズみたいなものを踏まえた計画というのは、先ほどおっしゃられたような中期計画とかに盛り込まれていく、新しい移住体験住宅をつくっていくみたいな計画っていうのは、今検討されていますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

議員さんのおっしゃるとおりでして、移住者については自然豊かな環境をイメージして、松川町を訪ねてくる方がほとんどであります。その中で街中ではなく、農村や山村にある住宅を求める方も多いというのはニーズとして捉えておるのが現状です。

それを踏まえまして、農山村地にある住宅を体験住宅として活用できないか検討はしているというのが現状です。また、そのニーズと空き家とのマッチングを進めてはいますけれども、空き家バンク登録や相談に来られる方のほとんどが、売買を希望しておるといような中で、なかなか対象となるような住宅を探せていないというのが現状

です。

以上です。

○議長（米山俊孝）　　ここでお諮りします。

間もなく 12 時になりますけれど、本日 10 名の質問が予定されておりますので、若干昼休みまで食い込みますけれど、このまま継続してよろしいでしょうか。異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝）　　それでは、柳原議員。

○1 番（柳原　　猛）　　お答えいただきました。

住宅については、引き続きやはり売買を希望しているというのは、私が 8 年前に地域おこし協力隊として役場の方たちと一緒に課題を検討した際と、やはり同じ状況だなというふうに感じております。

その部分をどういうふうに打開していけるのかっていうところを、新しい町政としてやられている北沢町政の中でぜひ期待したいところであります。よろしく願いいたします。

3 つ目の仕事についてのご質問に入らせていただきたいと思います。

仕事づくりに関しては、私、当初予算の検討の際には、まだ議員におりませんでしたので、公開情報等を拝見させていただいて、取組ということはされているということは存じてあるんでありますけれども、改めて確認も含めてご質問させていただきます。

仕事づくりについては、企業誘致というやり方もありますし、起業支援というやり方もあるかなと思います。

令和 5 年 6 月の第 2 回の定例会で、加賀田議員との一般質問の中の答弁で、そういったことを町長自身も「企業誘致だけに頼らない、起業支援もしていきたい」というふうにお考えがあるというふうにおっしゃられておりました。

そういった点で企業誘致に頼らない、起業支援という部分に関して絞って、就任されてからどのような取組をされてきたのか。その取組に関する手応えというものを教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝）　　下井課長。

○産業観光課長（下井昭二）　町の起業支援として、代表なものをお伝えしてまいりたいと思います。

まず、果樹研修制度が挙げられるかなと思っております。3 年間、町が就農支援しな

がら、起業へ結びつけております。また、その追い風となるような仕組みとしましては、農業法人「グリーンみらい・まつかわ」を設立しております。これは農地を守り、次世代へ就農者をつないでいく仕組みとしております。町としては、まず基幹産業である農業が元気でなければ、町のあらゆる分野における発展はないと感じております。

また、この研修制度ですが、実際に3年後の研修を終えられて就農に結びついているということは、成果として評価できるものでございます。新規就農者が安定した収益確保を目指した次世代へつながる農業を検討していきたいと考えております。

また、農業以外では、旧松川青年の家の研修室を活用したレンタルオフィススペースの設置を委託業事業者と進めております。これにつきましては、松川町で起業するための起点となるような施設として活用をしていただければと考えて進めておりますが、まだ初期段階ということで実績ができておりません。

ワーケーションや2拠点居住者も含めた多様な生活をする人、また人材の受け皿として計画をして進めております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

そういった制度があるということでご紹介いただきましたけども、果樹研修制度については、ほかの日に全協等でも状況等はお聞きしておりますけれども、それ以外に自営業の起業支援する仕組みというような形とかで、当初予算の中でもそういった仕事場を紹介できる、子育て世代仕事づくり事業とか、そういったほかにも事業があったかなというふうに思うんですけれども、そういったものでしたり、また東小で行われているようなMMMプロジェクトとか、新井商店街の「まつかわ・すたいる」などそういう起業支援に使えるようなスキームといいますか事業というのは実際動いてないのかと。その仕事づくりの部分でのもう少し幅広いメニューっていうのは行われていないのでしょうか。ちょっと確認させてください。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

自営業の起業支援する取組ということで、商工の部門にはなるんですけれども、松川町の創業支援計画というものを策定しておりまして、商工会と連携してワンストップ窓口を設置しております。相談内容に応じて、町内事業者に創業初期段階での支援をいただいておりますというような状況であります。その後、創業支援の補助事業ですとか、あと

制度資金、商工業振興資金、そちらのほうも活用できるような取組としてメニューを揃えておるといような状況です。

また、新井商店街で言えば空き店舗を利用したチャレンジショップも展開しておりますので、お試しではないんですけれども、お店をやってみるといような取組の支援もしております。

また、松川町だけではなくて、長野県でもソーシャルビジネスの創業支援金や制度資金もございますので、そういうようなご案内はさせていただいているといような状況です。

続いて、東小で行われていますMMMプロジェクト、また、商店街の「まつかわ・すたいる」企業支援のスキームですとか、そういうものを活用できないかというところではあるんですけれども、町の事業としましては、先ほどの産業観光課の果樹研修制度も含めまして、地域おこし協力隊の制度を活用して、各課題の解決に向けてミッションは様々であるといようなところであって、最終的な移住定住やそれに伴う起業についても、隊員の支援として職員は引き続きサポートはしていくといようなところで考えております。

スキームといいますか職員のノウハウを生かした協力隊制度を活用したものであれば、支援体制というもの構築可能であると考えておりますけれども、また、協力隊制度を活用しない方法では、繰返しではありますが、先ほどの町の創業支援事業を活用した支援も可能であるといように考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） お答えいただきました。

地域おこし協力隊を活用した、すみません、その部分がちょっとうまく理解できなかったところであつたんですけれども、その部分について少し地域おこし協力隊を活用して支援していくっていう部分について、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

地域おこし協力隊制度を活用するっていうところは、我々の職員のサポートも含めた、あと財政的な支援、そういうところも協力隊活動費の中から支援できますので、そういうところも含めて、協力隊制度を活用していきたいといようなところになります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） お答えいただきました。ありがとうございます。

そういう意味で言いますと、8 年前、私、地域おこし協力隊の松川町が応募している中に募集させていただいている中に応募させていただいたんですけれども、今後の現在、果樹研修生としてそういった協力隊制度を使っていることは存じておりますけれども、そういった地域課題の解決というテーマにおいて、地域おこし協力隊を募集していくっていう計画というのはありますでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

現段階では、この課題に対するミッションといいますか、それに対する協力隊を募集していきたいという具体的なところはないのが現状ですけれども、その都度、地域の課題ですとかそういうものを見据えた中で、協力隊制度を活用できるかどうかっていうところはしっかりと検討して、募集をかけていきたいというように思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） お答えいただきました。ありがとうございます。

なかなか短期的に効果が出ないことだと思っておりますので、とはいえ、私がやっぱり 8 年前に感じていた、移住、定住の支援というところの課題をどうやってちょっとずつでもいいので乗り越えていくのかっていうところの展望・展開をぜひ期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

私の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 1 番、柳原 猛議員の質問を終わります。

少し時間延長してしまいましたけれど、これにて午前中の分を終了したいと思います。

1 時まで休憩いたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午後 0 時 0 6 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（米山俊孝） それでは、定刻になりましたので一般質問を再開いたします。

◇ 松 下 正 敏 ◇

○議長（米山俊孝） 4 番、松下正敏議員。

○４番（松下正敏） それではよろしく願いいたします。

私からは、「農業分野での労働力不足に対する対応策について」ということで、初めにご質問をさせていただきたいと思います。

まず松川町においても、農業は町の基幹産業の一つであり、地域の経済や暮らしに深く関わる重要な産業です。しかしながら、現在、農業分野では、就労者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加といった課題が山積しております。この現状を放置すれば、地域の農業基盤が崩壊しかねず、将来の町の持続可能性にも影響を及ぼす可能性があります。特に農業における労働力不足は、町内農業の維持と発展において早急に対応すべき課題であると考えます。

そこで、以下の２点についてお伺いをいたします。

まず１つ目としましては、農業分野での労働力不足の具体的な課題についてであります。

２つ目として、現在進めている労働力確保策、あるいは外部支援策、その対策についての成果とその効果、それについてお伺いしたいと思います。

まずは１つ目の点でありますけれども、農業従事者の高齢化や後継者不足といった課題が語られる一方で、具体的にどのような状況で町内で起きているのかということを、そういった把握をされているかをお聞きしたいと思います。

２点目につきましては、松川町として現在労働力を確保するために、具体的にどのような取組を進めているのか、それらの取組について成果や課題についてお聞かせいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松下正敏議員の質問にお答えをいたします。

松川町だけでなく全国の市町村におきまして、労働力不足は大きな課題であると認識をしております。農業のみならず産業の全分野において、この課題は非常に大きなものになっているかなと思っております。

農業分野におきましても、高齢化や若手の参入が少ないなど、人口減少、それから少子高齢化によるものが主な原因であると考えております。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ２つ目のご質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただければと思います。

経営農家数の急激な減少を少しでも抑えていきたいと取組を行ってまいっております。町では、15 年前から県の里親研修制度などで町外からの就農者の受入れを行ってまいりました。実績に結びつくことが少なかった経験を活かしながら、地域おこし協力隊制度を活用した果樹研修制度を 2020 年 1 月から開始をしております。

就農を目指し 3 年間の研修を行い、研修終了後には町内で新規認定就農者となることをミッションとした取組となります。現在 9 名の研修生を受入れておりまして、研修が終了し就農した方が 3 名、令和 7 年 2 月から就農する方が 2 名、研修中の方が 4 名いらっしゃいます。農地を継承、借受け、遊休農地を解消といった取組を行うことにより効果は現れていると思っております。

また、遊休農地対策としまして、2019 年から農地を持たない方にも関心を持ってもらおうと、家庭菜園での野菜づくりなどを取り組んでほしいと思い一人一坪農園の推進を拡大してまいっております。その取組の中から、有機栽培を行いました米や野菜を学校給食に届ける取組を行い、移住してきた方にも取り組んでいただいております。

当初 5 名で始めたこの取組につきましても、現在には 10 名となりまして、取組の面積も 10 ヘクタールまで増えてきております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4 番（松下正敏） 町の取組として試行錯誤する中、いろいろな取組をしていることに感謝を申し上げますが、まだその対策として効果が発揮できているという形では認識ができていないのが私としての見解であります。

これらを考える中で、ぜひとも今回は質問という形ではなく、提案というような形でちょっと私は意見を述べさせていただきたいと思っておりますので、それについてまたご意見をお聞かせいただきたいと思います。

私は 7 つ具体的な提案という形をお願いしていきたいと思っておりますけれども、まず一つは、新規就農支援の強化といったテーマであります。

こちらにつきましては、農地バンクの活用促進ということで、農地を有効に活用するために農地バンクを活用して、休耕地、あるいは耕作放棄地を積極的に新規就農者に貸し出す仕組みを整備できたらと思っております。また、農地の提供に際して、耕作可能な状態に整備する補助金等を設けていただいて、参入のハードルを下げいただけないかそういう提案であります。

また、若手農業者の定住支援パッケージの提供ということで、就農希望者に対して住

宅費の補助や移住支援金を提供して町への定住を促進すると。あわせて子育て世代向けの支援を充実させて、生活基盤の安定を図れたらとそんなふうに思います。

もう一つ就農インターンシップの実施ということで、農業を目指す若者が町内の農家で数週間体験を通じて農業プログラムを用意し、これにより農業の実態を知りつつ、就農への興味を引き出す、そういったことを考えてみたらいかがかとそんな提案をさせていただきます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただきました。新規就農者の支援っていう部分でご提案をいただいたかと思います。

就農の際につきましては、地域おこし協力隊の制度を活用しまして、起業支援費 100 万円をお支払いしております。機械購入ですとか資材購入などに活用いただけるようなそんな支援費をお支払いを行っております。

就農後の技術指導ですとかの部分につきましては、「グリーンみらい・まつかわ」や協力いただいている農家さんをお願いをしまして、定着に向けたフォローを行っております。

住宅の部分につきましては、それぞれ 3 年間の研修の中で、どこを集積してどこに取り組んでいただくかっていう部分を見る中で、空き家ですとかそういった形でサポートをしていくような体制で現在進めております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4 番（松下正敏） ありがとうございます。

ただいま、地域おこし協力隊による支援の関係を説明をいただきましたけれども、これに関連して、同じく農業支援の関係をお願いしたいと思いますが、やはり農業っていうのは本当に忙しい時期っていう時期があります。その部分で地域おこし協力隊の方をお願いして、収穫時期、植え付け時期など特定の繁忙期に特化したサポートチームを編成していただけないかなというふうに思います。

これによりまして、短期間で集中的な労力を確保し、農作業の今後の作業に余裕を持った管理ができるのではなかろうかとそんなふうに思います。

また、あわせて、専門技術を持つ協力隊員の募集というのをお願いできないかと思います。これは、農業機械の操作技術や有機農業の専門知識を持つ人材を地域協力隊とし

て招集していただき、技術支援や効率的な作業支援、そういったのを提供していただけないかとそんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただきました地域おこし協力隊を活用した農作業の支援という部分でご提案いただきました。

ご提案の地域おこし協力隊や集落支援員の制度を活用した労働力の補完につきましては、制度の目的に合わないため、そういった形で活用することはできないこととなっております。

現状の農繁期の作業支援の部分でございますが、南信州農業協同組合で取り組まれていますアプリを活用しましたデイワークの農業バイトですとか、公益社団法人飯田広域シルバー人材センターでの農作業等を活用して、それぞれ農家の皆さんが労働力の補完を行っていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） ご答弁いただきました。

ただいまＪＡの取組内容も説明いただきましたけれども、私も職員であった関係で、その点は承知をいたしております。

非常に使っていただいた方は非常に好評でありまして、頻繁に利用もされておりますが、なかなか周知されていないという部分の中でまだ定着していないかなというふうに思います。当然ＪＡとしてのＰＲ活動も必要かと思いますが、ぜひ行政側としてもそういったのを検討いただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

次の提案でありますけれども、兼業農家を増やす仕組みづくりといった内容の中でご提案させていただきたいと思います。

こちらについては、副業支援型の農業プラットフォームを構築ということで考えました。こちらについては、サラリーマンや学生が平日週末に農業に関わることができるよう、町独自の農業副業マッチングプラットフォームを構築いただけないかといった内容です。オンラインで希望者と農家をつなげて、柔軟な労働環境を提供できるようになるかと思います。これは今ＪＡでやっているような形と若干似てはおりますけれども、行政独自、松川町独自のものをお願いできないかと思います。

また、働きやすい環境の整備ということで、農業の副業に関わりやすい夜間や早朝業務が可能な体制も構築いただければと。また、あわせて農機具のシェアリングサービス、

これが町のほうで支援をいただけないかと、そんな提案をさせていただきたいと思います。

ご検討よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただきましたこの仕組みづくりにつきましては、労働力不足の補完としまして必要になってくる部分かと思っております。

関係機関と協議を重ねて、具体的な制度設計をしてみたいと思っております。一緒に検討いただけるようご協力をお願いできればと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁ありがとうございます。

ぜひとも実現可能な方向にと思いますので、ぜひともご協力をお願いします。

次に、農業法人化の推進であります。やはり小規模の農家だけで頑張っている限界があるかなというふうに思いますので、法人化のプロセスを支援する専門アドバイザーを町が派遣していただけないかとそういった提案であります。

法人化のメリットや具体的な運営方針についてコンサルティングを行い、経営基盤を強化できたらとそんなふうに思います。また、法人化した農業事業者への処遇措置ということで、税制優遇や設備投資補助金の提供といった形で法人化への動機づけを考えていただけないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 農業の法人化ということでご質問いただきました。

町の特徴として一つは樹園地が多く、法人化に向けての取組が難しい状況となっております。一方では、稲作、お米の関係では、作業委託なんかによりまして、効果的な農地管理ができておるのが現状かなと思っております。

現在、各地域で地域計画策定に向けて話し合い等の取組が行われております。大沢地区や部奈地区での協議会の設置や営農組織ができて、なるべくつくっていただくように協議を進めております。

この地域改革の中でモデル的な取組ができてまいれば、ほかの地域に波及できるものではないかと考えておりますので、来年3月までの策定に向けて取り組んでおります。

よろしくお願いします

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏）　そういったご意見がありましたら、ぜひ私にもお声掛けいただきながら、ぜひ前向きな検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続いてであります、農業体験イベントの開催を考えていただいたらどうかと思います。これは季節ごとの農作業ができるイベント、これは植え付けなり収穫なり果樹の選定等を挙げるわけですが、定期的な開催を計画いただきまして、都市部の住民をターゲットに農業体験を促進できたらと。これによりまして、農業の魅力を広く発信いたしまして、移住者希望を増やせるのではないかとそんなふうに思います。

また、農業キャンププログラムっていうのはどうかなと思うんですが、親子連れや学生のグループを対象に、数日間、農業体験とキャンプを融合いたしまして企画し、農業の実践だけでなく、町の食材を生かした料理教室や地元の歴史・文化を学ぶような機会も提供できるのではないかと、そんなふうにご提案をいたします。いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　下井課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご提案いただきました農業体験イベント等の提案でございます。

本年度でございますが、まちづくり政策課や産業観光課で取り組んでいますイベントを通じて、都市部の若い方が松川町を訪れ、町の魅力や農業体験等を通じた情報発信を行っていく事業を進めております。

「品川宿」や「SAGOJO」と町の「たがやすかいぎ」の交流を通じて、今後も町の情報発信、都市間交流、交流人口増など取組を進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝）　松下議員。

○４番（松下正敏）　答弁ありがとうございます。

ぜひ今、行っている事業についてもしっかりと継続いただきながら、それが大きな輪となるよう期待をいたしております。

次に、道の駅や体験農園の運営支援ということでご提案させていただきます。

やはり道の駅で販売する農産物に松川町のブランドを付与して、ほかの地域と差別化を図った運営を考えてはと思います。地元産の果実や加工品のブランド化をすることで、都市部の観光客やオンライン市場にも販路が拡大できるかと思います。また、観光農園の開設支援ということで、地元農家が観光農園を運営する際に必要な施設整備、あるいは広報支援を町が行って、観光農業の収益性を高められるのではないかとそんなふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝）　下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただきました。

今のところ道の駅につきましては、設置の計画はありませんが、従来ございます農業組合法人「信州松川産直組合 あい菜果」や南信州農業協同組合の松川インター直売所「もなりん」、また、農家が行っておりますもぎ取りなどの軒先販売なんかを体験農園と位置付けて進めております。

体験農園につきましては、農業委員会が実施をします3地区、南方と大栢、藤森にあります、「ふれあいガーデン」につきましては、一人一坪農園を案内しながら体験いただけるようなそんな形で現在進めております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

こちらのほうもまた継続いただきながら、幅広くご支援いただけるような松川町以外の方も呼び込めるような形でお願いしたいと思います。

7つ目でありますけれども、こちらは財政支援の拡充であります。非常に高額な農機具を購入したり、難しい状況が農家にのしかかっております。ぜひ、農機具のリースやシェアリング制度の導入ということで、農機具を低コストで使うことができる仕組みを整備いただけないかという考えであります。

農機具を共有することによりまして、小規模の農家の負担を軽減することが可能かと考えます。また、補助金対象の拡大ということで農機具だけではなく、環境に配慮した設備としまして、灌漑施設等でありますけれども、また遊休農業を推進する取組への補助金制度、こちらも新設いただけないかと思います。

もう1点、若手農業者に向けた特別助成制度、こちらを一つご検討いただけないかと思います。

やはり若い世代の方が農業に従事していただきたいという希望もありまして、ぜひ若手農業者に対して、事業承継のための固定費、光熱費や資材費、それを充実させるような補助金体制もご検討いただけないかと、そんなふうにご提案いたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご提案いただきました。

現在、財政支援としまして、町単独の農機具を買ったり融資の関係についての補助金関係につきましては、現在ございません。

県や国のいろんな支援メニューがございますので、それにすぐ申請できるように事前

に農業者から相談を受けていく中で、目的に合った補助金などを案内できるように申請のお手伝いをさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） ご答弁いただきました。

もし、国や県の中でそういったことができる資金があれば、ぜひともご紹介いただきながら、ぜひ幅広く農業者に使っていただけるような策を講じていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと時間の関係で割愛をしますが、現在、農業は先ほども申しているとおり労働力不足というのが非常に重大な課題となっております。これに対応するために、農業に担う若手の育成や新規参入者の支援というものが非常に大事かと思います。さらに松川町が持つ地域資源を生かしながら、効率的に持続可能な農業を発展させるためには、行政の積極的な取組が一番大切だというふうに考えます。ぜひとも、今後巡ってくる非常に大きな問題である農業、これからもご支援のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、消防団の減少問題と防災対応策の強化について、質問をさせていただきます。

日本各地で大規模な自然災害が頻発する中、地域の防災力を強化することは近々の課題であります。今年１月に能登半島地震では、消防団が倒壊家屋の救助や避難誘導、避難所の運営を担い、被害軽減に大きく貢献をしております。また、７月の九州豪雨では、消防団が浸水地域で住民救助や排水活動を迅速に行ったと、そして多くの命が救われております。

こうした事例からも分かるように、消防団は、災害時の初動対応の中核を担う不可欠な存在です。しかし、松川町においても、全国的な傾向と同様に、消防団員の減少が進み、災害時の対応力低下が懸念されております。特に、若年層や女性団員の参入が進まず、現役団員の負担が増加している状況であります。さらに、地域全体で防災力を高めるには、消防団だけでなく、自治会や自主防災組織を中心とした地域住民の協力が欠かせません。地域全体の防災意識を高め、災害に備える協力体制を構築することが求められていると考えます。

その中で、今の消防団について質問をさせていただきます。

現在、消防団の確保に向けて非常に減少傾向あるわけですが、どんな具体的な対策をとられているのか。

2 番目として、若年層や女性団員の参入促進の方策はあるのか。

3 番目として、団員の負担軽減等活動しやすい環境整備、これをどんなふうに考えていらっしゃるのか。その3点ご質問いたします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 私のほうから説明をさせていただきます。

まず、1 番目の確保に向けた具体的な施策について報告させていただきます。令和6年3月より消防団あり方検討委員会を立ち上げて、今現在検討を進めておるところでございます。現在まで4回のあり方検討委員会を実施しまして、具体的な検討が進んでおりますけれども、まだ結論には至っていないのが現状です。

令和7年2月、来年2月ですけれども、あり方検討委員会で初年度の検討内容を取りまとめまして、町長へ中間段階における提言を行う計画であります。その提言を受けて具体的な施策をこれから決めていきたいとそうように考えております。

②番の若年層・女性団員の参入の促進ということでご質問いただきました。この若年層や女性団員の加入促進についても、あり方検討委員会において検討している状況でございます。しかしながら、なかなかいい案が挙がらないのが現状でございます。今までのやり方ではなく、違う方法で委員会のほうでも検討している状況でございます。

3 番目としましては、団員の負担軽減で活動しやすい環境整備というような形でご質問いただきました。毎年実施をしておりました操法大会ですけれども、昨年度からは総合演習という形で変更させていただいて、各号車が競い合うというようなことはやめた状況でございます。このことにつきましては、団員の負担が軽減になっているというふうに考えております。ただ、火事場での事故防止のためにある程度の訓練が必要ということで、今は訓練のほうは実施はしておるところでございます。

活動しやすい環境整備計画ということでありますけれども、あり方検討委員会でも検討中でございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4 番（松下正敏） ご答弁いただきました。

私もあり方検討委員会の一員でもありますので、その内容は把握しておりますが、やはり消防団員の獲得にはなかなか至らないという現状がよく分かります。そういった中で、今後その防災ということを考えていった場合には、やはり地域全体で考えていく問題かなというふうに思います。

そんな中で、これから自治会なり地域で考えていったこととお聞かせいただきたいと思うんですが、自治会と連携した防災訓練や情報共有の事例はあるのかということでお聞きしたいと思います。また、それら地域住民の防災意識や行動にどのような効果を与えたかも、分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 令和5年度までに実施した町の防災訓練では、区会や自治会と連携して発災初動時の安否確認情報の共有を訓練してまいりました。

本年度も9月1日に同様の訓練を計画しておりましたが、台風10号の接近に伴いまして訓練をやむなく中止をしたというところでございます。

災害が多発する昨今の情勢に鑑み、次年度はさらに連携を強化するよう、実際の災害時に職員を派遣するような訓練を計画している予定であります。

なお、これまで大雨等で避難指示を出すことが実際に発生しておりまして、避難所を開設するにあたっては、区会と連携をして避難者の受入れを実施しました。これが具体的な事例かなというふうに考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

近年のその防災訓練を見ても、やはり本当に非常時を想定した訓練にはちょっと程遠いかなという感じがします。やはりもう少し密接な対応といいますか、先ほど出しましたが、自治会、それから消防団、行政の三者連携ということが非常に今後必要ではなかろうかというふうに思います。

やはり災害時には、自治会、その消防団、行政が一体となって迅速かつ的確に対応するための政策や計画、これが必要かと思います。

今考えている計画があるのであれば、お知らせいただきたいと思いますし、またその三者が連携して行う防災訓練や平時から情報共有体制、こういった整備状況がありましたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 国のほうが防災基本計画を作成しておりまして、これはもう作成が終わっております。それに基づきまして県は、現在長野県の地域防災計画を作成中でございます。

町でも現在、松川町地域防災計画を作成をしております。町からは、各区や各自治会町の計画書と連動した地区防災計画の作成を依頼しております。本年度は、モデル地区

としまして、清北自治会と宗源原の自治会が計画書を作成していただいている状況でございます。

今後も各自治会において、地区防災計画の作成を依頼しまして、自主防災組織の強化を図っていただきたいと思いますと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） 答弁いただきました。

計画段階の様子は今お聞きして分かりましたけれども、やはり緊急時・発生時においては、やはり計画だけでは非常に動けないところがあるかと思います。やはり自治会や自主防災組織、こちらがしっかりと機能できるように計画段階と合わせて、実際には訓練等も実施すべきではなかろうかとそんなふうに思います。もし、そういった活動計画等予定がありましたら、お知らせいただきたいと思います。

また、その計画について地域全体で共有して、住民が訓練、それから準備が進められるような仕組みが必要ではなかろうかとそんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） ありがとうございます。

先ほど説明させていただきました、本年２月の自主防災リーダー研修会及び４月の区長・自治会長会におきまして、令和６年度防災行政事業として、各区会及び自治会において作成が努力義務とされています地区防災計画の策定を推進するため、先ほど言った２つの自治会、２つのモデル自治会を公募しましたら、先ほど言った２つの自治会が指定をさせていただいたところです。

このうち一つの自治会の自主防災会では、実際に計画の見直しの伴う策定活動を行ってまいりまして、モデル自治会とは別に一つの区会が自主的に地区防災計画を策定中でありまして、区会と自治会のそれぞれのレベルにおける行政計画策定の段階であります。

町としましては、今年度の成果を受けて他の区会及び自治会でも地区防災計画を策定できるよう、本年後期の自主防災リーダー研修会を通じて令和７年度の防災行政事業を推進していく予定であります。

先ほどご質問いただきました具体的な活動計画という中で、防災士の資格を積極的に取得してもらうように今現在計画をしております。本年度は、自主防災組織より２名の方、それから消防団の分団長経験者が２名、それから役場の職員１名が先日試験を受けてまして資格が取得というふうになっております。来年の３月には保健福祉課の職員が取得するように、今現在計画をしておるところでございます。

次年度も防災士の資格を自主防災組織や役場職員が積極的に取得するよう進めて、防災力を高めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 答弁ありがとうございました。

今ご答弁いただく中で、やはり計画段階といえますか、計画的なことはよく分かりました。やはり本当に有事の際っていうのは実践が伴わないといけませんので、ぜひ今後は実践的な活動も模索しつつ、実施をしていただけたらと思います。

結びでありますけれども、消防団員の減少問題と地域全体の防災力向上は、町全体で取り組むべき重要課題です。災害はいつどこで発生するか分からず、地域住民一人ひとりが主体的に防災に取り組む体制を整えることが求められます。消防団・自治会・行政が連携し、地域全体の防災力を高めることで、松川町が安心して暮らせるまちを実現できることを期待しております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 4番、松下正敏議員の質問を終わります。

◇ 紫 芝 光 雄 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、5番、紫芝光雄議員。

○5番（紫芝光雄） 松川町の活性化について、質問させていただきます。

この松川町の活性化については、先月の町会議員選挙でここにいる多くの町会議員の皆様が政策の中に加えておりました。また、1年半前の町長選挙でも北沢町長が政策の中に松川町の活性化入っていたと思います。それだけ多くの方がこの松川町の活性化を入れるということは、裏を返せば、松川町が活性化されてないというふうに判断されることだと思います。したがって、こういう活性化されてないという前提でいろいろ質問させていただきますので、よろしくお聞きしたいと思います。

まず、公共交通運営事業の「チョイソコまつかわ」についてお聞きしたいと思います。

登録制となっております。登録すると自宅が停留所になると。これは大変素晴らしいことだと思うんですが、ついては、現在の年齢別登録者数の状況を教えていただきたいと思います。

それと、チョイソコの料金体制について、ちょっと分かりにくい点がありますので。

まず一人乗って 500 円、分かります。目的地同じところまで 2 人乗った、ご夫婦で乗った。そうすると 1,000 円になってしまうと。この点と、あと高齢者の方、これ以前にも私質問したかと思うんですが、「利用方法が分からないから利用できない」という声をまだ聞きます。いま一度、分かりやすい告知をできないものかと以上をまずお答えください。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 紫芝光雄議員のご質問にお答えをいたします。

私のほうからは、登録者の人数、対象者の総数についてまずお答えさせていただきます。

令和 6 年 11 月時点で登録者数 1,098 人でございます。対象者は全町民につき、令和 6 年 11 月の人口で申しますと 1 万 2,023 名となりますので、全町民ということになります。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

今、利用方法が分からないですとか、高齢者の方たちに分かりやすい告知放送方法、あとご家庭から 2 人乗ったっていうときに、料金の関係、改善できないかっていうところの質問いただきました。そこについて私のほうから回答させていただきますと、先ほどの登録人数っていう 1,098 人のうち、年齢それぞれごとは調べればちょっと分かるんですが、特に高齢者っていう部分で 65 歳以上の方、その登録者は 787 人、パーセンテージで言えば 71%。その部分について分かりづらいついていう、こちらからも告知というか説明をさせていただきたいという部分がありまして、特に、担当係が常に検討しまして利用促進のために手間暇を惜しまず、取り組んでくれてるっていうのが現状です。

音声や文字に頼った告知は限界があると思っております。実際にもそういう感じております。様々な団体ということで連携しまして、例えば高齢者の集まる場に説明に伺う機会をいただいております。そこで、対面での告知に注力をしております。例としては、後期高齢者の医療説明会、清北のサロン、コミュカフェ、自治会の出前講座などが挙げられます。

現在の利用者については、11 月の一日当たりの利用平均は 30.8 人ということで、昨年同月比の 9.8 人増となっておりますので、引き続き利用促進については継続をしたいというように考えております。

また、現時点ではありませんが、このご質問のような料金設定をした場合、それはタクシー業者もおりますので、そこら辺の運賃に似通ったものとなってしまう、安価な運賃のチョイソコがさらなるタクシー業界との圧迫というか、そういうものを引き起こしてしまうんじゃないかと、そういう恐れが考えられます。検討する場合も、松川町地域公共交通対策協議会において協議運賃として慎重な議論が必要となるというように考えております。

以上になります。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） お答えいただきました。

利用者については分かりました。告知方法についても、これからまた検討していただけるというような内容をいただきました。

その料金体制なんですが、先ほど言った2人で乗った場合、500円掛ける500円で1,000円になってしまう。例えば、私、上片桐ですが、新井へ出て行くのに700円800円でいきます。そこで夫婦で乗った場合はそこが1,000円になってしまうということでちょっと矛盾を感じるんですが、この事業っていうのは、確か昨年度コミュニティバスとチョイソコで7,600万円ほど補助金が使われていると思います。そういう事業が、民間のタクシーの普通料金より高い設定になってしまうのは、なぜなんだろうと。改善する考えはないかちょっとお聞かせください。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

料金につきましては、常に検討の課題だと思っています。もちろん業務委託しているっていう部分もあって、何千万というお金が業務委託として支払われているという部分の中ですけれども、先ほど言ったとおりタクシー業者もあるわけで、そことの調整は必要になってくると思いますので、チョイソコもまだ2年目の年でありまして、まだ始まったばかりです。担当もいろんなところを視察に行ったりだとか、いろんな研修に出てノウハウを磨きながら今進めているところでありますので、議員さんのおっしゃるとおりでありますので、料金については今後の検討として進めてまいりたいというようにも考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） 説明いただきました。

2 年目ということで、今後改善の余地があるんじゃないかということで期待しております。それだけ予算を使われている事業ですので、町民の皆さんが納得できる料金体系でやっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。移住定住対策事業でお伺いいたします。

先ほど来、ほかの方からその説明あったんですが、移住定住対策において移住者が望む物件、一体どんなものだろうか、まずよく精査して取り組んでいただきたいと思います。魅力ある物件でなければ、やっぱり移住者のアンテナ・レーダーには引っかからないと思うので、ぜひよいものをまた価格も安く案内してもらいたいと思います。

何といいましても、若い人たちが移住してもらうのが一番人口増に結びつき、町の活性化にもつながると思いますので、ぜひこれはよろしく願いたいと思います。

移住体験住宅のことについて、当初説明でどこに何件、その住宅築年数何年等そういうの質問あったんですが、先ほどの回答でおおよそ理解をいたしましたので、この辺は割愛させていただきます。

続いて、雇用者に向けての町内企業の協力状況ということで質問したいと思います。

まず何社ほどに広報をして、どのぐらいの町内企業から回答があったか、また回答の内容についても報告をいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 移住者の雇用に向けての町内企業の協力状況というところでお答えをさせていただきますが、主に移住者への就業支援を行っているのは、南信州観光まちづくりセンター所属の就業支援担当の集落支援員によりまして、求人募集を行っているというのが現状です。

町内 33 社へ移住者雇用に向けて移住体験住宅や促進住宅の紹介も含めながら協力を依頼しているというような状況になります。現在も行っております。

そのうちですが、25 件が協力を行ってくれておりまして、移住者雇用に向けて取り組んでおります。

実際に移住者の雇用につながったかっていうところが、今置いてない状況でもありますので、企業さんから成果などを収集していない状況ですので、そこら辺も結果としてデータ収集をしていきたいというように考えております。

以上になります。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） お答えいただきました。町内 33 社に広報を加えただけということですね。うち 25 社が回答があったと。

町内企業ってそんな数じゃなく、もっと中小含めてたくさんありますので、新たに再度PRしていただきたいとこの件については思います。

移住者雇用ということで私もいろいろ調べてみましたが、令和元年から令和6年まで10月の有効求人倍率で捉えたときに、一番少なかったのは、令和2年、これコロナが始まったとき、このときは1.03倍なんですが、それ以外は最低でも1.31倍以上になりますので、やっぱり先ほどもニュースで言うておりましたが、人は欲しいんですよね。だからそういう広報をちゃんと加えれば、もっと町内企業でも手を挙げてくれるところが出てくるんじゃないだろうかと考えられますので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思います。

そこは以上にしておきます。

続いて、新井商店街の活性化事業についてお聞きしたいと思います。

現在進行している事業、これまでにやってきた事業とその成果について教えていただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 新井商店街活性化の事業についてご質問いただきました。

新井商店街につきましては、議員さんもお承知のことと思いますが、担い手不足や空き店舗の増加と課題が山積みしております。

今年の春でございますが、長年、新井祇園祭を主催していた新井商店街連合会が担い手不足で解散をしました。商工会大島支会の皆さんに引き継いでいただき、祇園祭が開催できました。

将来においては、不透明感が否めないと感じておりまして、町では昨年度からデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、新井商店街も含めた地域の関係人口づくりとして、地域外からの視点や若者、女性視点により、町の魅力を発信する事業を進めてまいっております。

先月もイベントを行いました。新井商店街で3回イベントを実施をさせていただきまして、一定のお客さんが商店街を周遊するといったことができております。定期的に商店街の皆さんと打合せをしながら進めておりますが、「商店街を会場に自分たち以外の方がイベントを開催してくることはありがたい」と感想もいただいております。

商店街の賑わいにつきましては、町にとって大きな財産でもありますので、引き続き

支援をしてまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 今、課長から回答をいただきましたが、私もよく知らなかったんですが、先月、新井商店街で3回ほどイベントがあったと。どのぐらいの集客があったのか、もし分かっていたら、それぞれで教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） イベント等の詳細の内容、人数につきましては、現在、詳細な手持ちはございませんが、一つにつきましては、女性を視点としました働き方キャリアデザイン等のイベントを開催しております。また、ハロウィンですとかブックフェスタなんかのイベントも同時開催をさせていただきながら、多くの集客をいただいております。は現状かなと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 分かりました。

新井商店街活性化事業というものは、すぐ結果には結び付かないことだと思います。地道な活動が大切かなと、ぜひお願いしたいと思います。また、様々な人、いろいろな団体が関わっているようなので、そこら辺は期待したいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

続いて、道路整備維持管理事業で、これも町の活性化にとっては大変大事なことでありますので質問させていただきますが、これ前の総産建の常任委員会でも質問いたしましたが、何かというところの「委託料」というものが入ってくるわけですが、道路整備維持管理事業にも入っております。その委託がどういう内容で、どこに委託しているかということをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） ご質問いただきました委託料の内容ですけれども、主に道路整備などに関する委託のものになります。

令和6年度当初予算について、道路整備と維持管理に整理してそれぞれご説明をいたします。

道路整備は、道路の新設及び拡幅に関する改良事業になり、今年度は改良工事が完了した用地の測量・分筆・登記などに関する費用に417万5千円、名子原中央線道路概略

設計に 250 万円を計上しており、計 667 万 5 千円になります。

維持管理に関しては、環境整備及び設計などに関する管理事業になり、今年度は除草・道路清掃に 740 万円、除雪凍結防止剤散布に 616 万 5 千円、橋梁点検補修設計に 2,520 万円、舗装補修排水設備などの設計に 197 万円をそれぞれ計上しており、計 4,073 万 5 千円になります。

道路整備と維持管理の合計は 4,741 万円となっております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） ありがとうございます。

先ほどの質問の中で委託料の内容とどちらの業者というか、私言いたいのは町内業者か町外業者か、その辺をお聞きしたいんですが、そこら辺、分かる範囲でお答えください。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 用地測量・分筆登記につきましては、資格、土地家屋調査士等になってまいりますので、町内にはそれになる方いないのと、またその協会のほうに委託しておりますので、その中から選ばれた方に委託をさせていただいております。

また、設計に関しましては、飯田下伊那の設計業者のほうに入札という形でさせていただいております。

また、工事につきましては、基本的には町内の建設業者のほうに入札という形で基本的にはお願いをしております。

除雪、また除草につきましても、そういったことにつきましても、町内業者の建設会社のほうを基本としてお願いしておる状況であります。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） お答えいただきました。

冒頭、町の活性化ということを挙げさせていただきましたが、町の活性化が一体どういうものであるか。町の財政というものは国からの補助金、県からの補助金、税収とかいろいろあると思いますけど、私の考えはそれが町内で環流して初めて松川町の活性化に結びつくんじゃないかと、そういう考えを持っております。どうしても町内業者に委託できない場合はこれ仕方ないと思うんですが、できるものはもう全て松川町内で管理

をしていただくような施策をとっていただきたいと思います。

付け加えれば、建築土木の入札についても、町外業者が加わるということは、町内にも業者あるわけですから、聞くところによりますと飯田市・高森町では「入札はいわゆる市外、町外業者は一切入れてない」とそういうふうに聞いております。にもかかわらず、松川町は何年も他町村にその仕事を回している。こんなことをしていて、本当の意味の町の活性化があり得るのでしょうか。このことについて、北沢町長お考えをお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃられるとおりに、私も基本的には町内事業者に事業をしていただくのがよろしいかと思っておりますし、そのような入札の体制を整えて、業者の選定をしてきております。

町内業者ではできない部分等々もありますので、そういった部分については、町外業者も入れながら入札をしているというのが現状であります。

議員おっしゃられるとおりに、町内の事業者を守る、また活性化させていくためにも、今後としましてもできる限り町内業者を入札の参加業者として進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 町長のお考えはよく分かりました。

今の松川町の入札について、これは町の何か条例とかそういうことでどこでも自由になってるとか、町内業者に限るとか、そういう項目ってのはあるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 業者選定がありまして、そこで業者を決めます。ですので、松川町だけの業者だけなければならないとかそういう決まりはございません。業者選定委員会でそこで決めるという形をとらせてもらっています。

土木工事に関しましては、指名の入札の場合は、町の工事業者が多いです。ただ、4,000万以上でありますと一般競争入札になりますので、それに関しましては、条件を付けて業選にかけますので、建築関係ですと松川町から外れた業者が受託する、そういう形になっているのが今の現状でございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） お答えいただきました

その4,000万円っていう数字は、私も前に聞いたことあるんですが、それっていうの

は国で決められたことでもない、県で決められたことでもない、町が決めていることですよ。その辺お答えください。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 4,000 万の括りは町のほうで決めた金額です。なので、他町村に行けば、一般入札はいくら以上とかそういうふうになっています。松川町は、とりあえず 4,000 万円という形になっております。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） ありがとうございます。

そういうことなら、4,000 万っていう枠をもう少し上へ上げて例えば 5,000 万の仕事も町内業者が入札できるとか、そういうお考えはないのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 今のところまだ検討はしておりませんので、また業者選定委員会のときにでも話題に上げて検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） 説明いただきました。

先ほど来、業者選定委員会、そのメンバーを教えてください。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 業者選定委員会の委員長が副町長であります。あと残りは 9 名の課長・局長全員でございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） はい、分かりました。

全て町の職員でやっているってことなんですね。

民間を入れるという考えはないんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） 町の事業の発注ですので、町の職員で行いたいと思っております。

民間の者が入ってきて、何かあるとそれはまずいので、町の事業でやりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） 今、町の事業っておっしゃいましたけど、町の事業で民間がそういう委員会に入っていることって、たくさんありますよね。今ちょっと聞いてびっくりしまし

たが。別に入った民間業者が有利に動くとかそういうことは関係ないと思うんですね。参考な意見をいただく、皆さんはあくまで行政の立場で外へ出す仕事についてはやっぱり外の人間も1人や2人加わっていたほうが、よりいい仕事ができるんじゃないかと私は思います。これはご検討いただければいいです。

いろいろ申し上げましたが、これも全て町の活性化のために、私の思いを皆さんにお伝えいたしました。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 5番、紫芝光雄議員の質問を終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、7番、塩沢貴浩議員。

○7番（塩沢貴浩） それでは、「松川町の果樹産業の持続可能な発展のために」というテーマで一般質問をさせていただきます。お願いいたします。

今シーズンの果樹の収穫も終わりまして、今年の果樹の出来栄ですとか、収量に關しまして、主にりんごになるかと思えますけれども、まずは町の認識を伺いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 塩沢貴浩議員の質問にお答えいたします。

この件に関しましては、議員が最もご承知の内容のことかと思えますけれども、私の認識といたしましては、春先の霜の被害がなかったものの、結実の不足、それから夏場の高温・乾燥による日焼け、カメムシの被害、10月の降水量の多さによるひび割れや成熟期の高温による着色の遅れ、品質低下の原因になる要因が多く、ふじについては、贈答用で4割減ということも聞いております。

先日、人と自然にやさしい農業連絡会主催によります、ふじの品評会がございまして、その中に出品されたふじは非常にどれも素晴らしいものでございましたが、先ほど述べたとおり、今年度は数量が少なく、さらに品質低下が見られ、贈答品が足りないといった状況になっていると認識をしております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

まさに町長言われたとおりでありまして、病気で言えば、輪紋病ですとか炭疽病、また葉っぱの落ちる斑点落葉病、また、水不足から来ます胴割れといいまして、果実の真

ん中の部分に水平に割れてしまうといった症状ですとか、今年は、特にカメムシの吸汁被害といいますか、カメムシが果実から汁を吸ってその部分が黒く硬くなってしまうという被害。また、鳥のついでみの被害等で町長言われましたように、3割から4割ぐらいの収量の減ではないかと体感をしております。

こうした問題、特にカメムシですとか病気の発生を抑えるための防除体制の確立が急務だと思いますけれども、この点に対して行政のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきましたカメムシや病気の防除体制でございます。

町といたしましては、指導機関との情報連携に努めておりまして、対策につきまして是指導機関と生産者で取り組んでいただくものと思っております。

8月20日から25日の間で農協さんの指導の下、一斉防除が行われました。定期防除をそれに合わせて行うなど、一斉に行うことで地域内のカメムシを撃退するといった対策を行ったという報告をいただいております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

農協のほうで指導していただく定期防除は、年に15回となっております。この回数は次年度も維持をしてくれるということですが、「この15回で抑えるというのもそろそろ厳しいのでは」という声も伺っております。

また、皆さん感じていらっしゃると思いますけれど、夏場の雨の降り方が変わってきていると感じております。例えば、防除の後に100ミリとかそれに近い大雨が降ってしまうと、打った薬が全部流れてしまうという。そこから次の大体2週間くらいが防除の間隔なんですけど、そこから2週間とか開いてしまうと、前述の病気の発生する可能性が高くなってしまいます。そうしますと防除の打ち直し等が考えられます。

また、今課長言われたように特別散布といって、今年はカメムシの大量発生の際に農協より指導がきましたし、過去には台風の強風で果実に擦り傷がついた場合、この擦り傷の重症化を防ぐために特別散布の指導がくる。また、こういった特別散布の可能性が増えてくる可能性というのが高くなっております。

また、農薬の値上がりに関しても、登録農薬のおよそ8割の割合で値上がりをしております。

こういった農薬の経費の上振れ分、また、述べましたように特別散布や農薬価格の高

騰に伴う経費上昇分の補助をお願いしたいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

価格高騰の部分につきましては、住民の皆さんが不安に思っていることと思っております。また、農業者につきましても、この特別散布や農薬の高騰分につきましては、かなり経営を圧迫しているという状況は承知をしております。

町としましても、国ですとか県のこういった施策を活用する中で、取組事業者さんの皆さん等に支援をしていきたいと考えておりますので、そんな補助が出た場合には、また取り組んでまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） はい、ご答弁をいただきました。

現在、県による農薬への補助はほばない状況でございますので、ぜひまた町のほうで支援をしていただければ大変に助かります。

また、果樹農家の収入というものは、町の税収へと結びつくことを考えれば、有効な補助ではないかと思えます。お願いいたします。

特に、カメムシの大量発生につきましては、仮に今回の冬が暖冬であったりすると、越冬する数が総体的に増加する可能性が高くなってまいります。

また、財源の面からも、永続的というのは大変厳しいかと思えますので、今年度また来年度の事業のスパンで計画をしていただければと思います。

また、農家さんにつきましても、価格転嫁等で収入の増につなげられればいいんですけども、周りのお話を聞きますと、急に農産物の値段を上げるというのは、やはりちょっと遠慮してしまうところがございます。「周りの状況を見てこの2～3年で価格に転嫁をしていきたい」というお話が聞こえてまいります。ですので、この2～3年を乗り切れる政策をぜひお願いをしたいと思えます。

また、現在、町のほうからは、春の凍霜害を防ぐ燃焼資材の補助をいただいて、大変助かっておりますけれども、現場からは「畑の圃場のほうに形として残る、例えばかん水施設の導入とか、そういったものの補助をいただくと大変助かる」という声もございます。かん水だと町の水道も関わってきますし、ぜひ町が関わってくれと導入に踏み切れるという方もいらっしゃると思いますので、こういった検討もお願いしたいと思えます。

もし、町のお考えがあればお聞きしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。農業に関してのいろいろな設備投資の部分の支援ですとか補助のご質問いただいておりますが、また今後、気象変動等でどうなってくるか分からない部分が多くありますので、また県や関係機関の協賛などの関係機関と協議をさせていただく中で、また検討してまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） では続きまして、果樹園の遊休農地、あるいは耕作放棄地の対策について、町の現在の方針といいますか利用促進の方法をお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 遊休農地の対策についてご質問いただきました。

遊休農地にならないための取組としてお聞きをいただければと思うんですが、農地の貸し借りにつきましては、中間管理事業を有効活用した取組を進めてきております。

新しい担い手となる果樹研修生の就農先の候補として、各地域の地域計画に盛り込みをさせていただきながら、樹園地継承に向けた取組を検討してまいっております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

地域計画とご答弁いただきましたけれども、この中で一般社団法人の「グリーンみらい・まつかわ」の現在行っている事業の拡大、また人員の増員等、必要と考えますけれども、町の意見を伺いたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 「グリーンみらい・まつかわ」の関係ご質問いただきました。

「グリーンみらい・まつかわ」につきましては、昨年設立をさせていただきまして、現在2名の集落支援員にお願いしまして取組をさせていただいております。

増員が必要ということのご質問でございますが、今後につきましては事業量に応じて検討をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） 増員の考えもあるということで、またぜひお願いをしたいと思います。

また、遊休農地・耕作放棄地に対しましては、直接的な支援ももちろんありがたいところですが、そういった園地の周りの園主のお話もぜひ聞いていただきたいと思います。

います。周りの園主の方、耕作放棄地の果樹園があると本当に病害虫の温床になりやすいということで、「許可さえいただければ草刈りや剪定ぐらいはしますよ」って言うだけの方もたくさんいていただけるので、まずはそういった方と遊休農地の園主とを結びついていただければと思います。

まずはこういった事情があるであろう遊休農地の園主の方に、直接話を聞きに行ってもらうところかと思いますが、現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現状につきましては、いろいろご相談をいただいた方と町、また農業委員会の農業委員さん、また場合によっては農協さんですとか中間管理機構等の関係する皆さんと一緒に農地相談、現地確認を行ってきております。

また、先ほど申しましたそういった場所につきましても、地域計画の中で地域一体となって考えていただく機会になるかと思っておりますので、地域の中で検討いただく機会の取組を進めてまいりたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

特に、果樹園の耕作放棄地等は、観光面からもマイナスのイメージが大変強くなってしまいます。果樹産業の持続的な発展、また関係人口の増加、特に観光客という視点からも大事になってくるかと思えます。

また、関係人口の増ということではいいですと、観光で来ていただく方、本当に何年も来ていただく方に話を聞くんですけども、何回来ても爆音機というんですかね。俗に鳥おどしというプロパンを使った大きな音が出る機械、シーズン中はずっと設置をされるんですけど、「あの音だけがどうしても慣れない」という方のお話をお聞きします。

現在、松川町の環境保全条例には、騒音の禁止は明記をされておりますけれども、鳥獣被害防止の爆音機は、近年は設置基準や音の基準が曖昧になり、松本市等が定める公害防止条例のような明確な基準が必要になってくると考えますが、これにつきましては、行政のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 鳥獣被害防止の機材のご質問をいただきました。

騒音や煙、草刈りや防除に対する苦情なんかは、「みらい」ですとか、役場、農業委員会にご相談をいただいております。

こういった騒音ですとか様々な苦情などの相談につきましては、農業委員さんの皆さんも間に入っていて協力をいただきながら、注意喚起などを行っております。

また、明確な基準については、現在定めておりませんが、長野県の「鳥獣害防止用爆音機による騒音防止について」という部分を準用しまして、お願いをしまいいつておるところでございます。

また、生産者の皆さん、最後の収穫の大事な時期でございますので、住民の皆さんにもご理解をいただきながら、広報等を通じて対応をさせていただいているところでございます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） 県の方針では、住居からは直線距離で200メートル未満では爆音機の使用が禁止となっておりますし、デシベルで言えば住宅地では、大体50デシベル以下の音となっております。

こういった具体的な数字も必要かと思えますけれど、そういった数字を明記するか可能性はございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 騒音の関係の規制値は、またそれぞれ県等、相談する中で検討が必要かなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ぜひ、町民の方にも困っている方もいらっしゃいますし、農業委員会の方も間に入っただけということでもありますので、ぜひまた町民の方とまた観光客の方が安心して過ごせる、また暮らせる町にさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

また、爆音機、鳥の追い払い機という観点で言いますと、ドローンを使った鳥の追い払いの技術、これは上田市が先行して開発をしておりますけれども、これは県の「信州ITバレー構想」の一環で始まっている事業でございますけれども、これはスマート農業などこういった先進事例に町として手を挙げていただければ、県や国の推進するスマート農業の推進にマッチするかと思えますが、こういった考えがあるかお聞きしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） スマート農業の取組につきましては、国や県、様々なメニュー

が出されておりますので、そういった部分活用しながら、取り組んでいく必要があるかなと思っております。

ドローンに限らず、いろんなスマート農業の取組も相談を受けながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、また一緒に検討をいただければと思います。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

町の農業の持続可能な発展のためには、農家さんが安心して生業を継続していくことができる環境を構築していくことが第一かと思います。「松川町で農業するとすごい行政が親身になって協力してくれるよ」って言われることがまず第一の目標かと思っております。町には、ぜひ現場の声を聞いていただきながら、農家さんもよりよい作物がつかれるよう鋭意努力をしておりますので、行政と民間の協力で現在、大変厳しい状況でありますけれど、現状を乗り越えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 7番、塩沢貴浩議員の質問を終わります。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、9番、米山義盛議員。

○9番（米山義盛） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回、私は2点にわたって質問いたします。

一つは、「リニア新幹線完成の遅れについての町の対応と認識について」お伺いすること。もう一つは、「松川町北小学校の維持のために」ということで、それに関わった議論をさせていただきます。

まず最初に、リニア完成が遅れるということで、JR東海のほうから各地のいろんな説明会、飯田とか喬木ですとか、上郷や喬木村での説明、あるいは大鹿での説明会等でも言われていますし、新聞でも報道されています。こうしたリニア新幹線完成の遅れが2027年度完成ということで始まったリニア工事でございますが、それが遅れて34年以降になるというそういう遅れですが、それについての状況の町長の認識、それからJR東海からの情報提供やそういうのを唱えながら、どういう認識をお持ちなのかお尋ねします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員の質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃられるとおり、2034年以降という発表が出ているのが現在の状況かと思っております。工事につきましては、順調に進んでいると聞いております。

松川町としましては、大鹿村で進められているトンネル工事の発生土運搬について、引き続き調整を図るとともに、発生土を活用した前河原道路新設改良事業、それから福与河原圃場整備事業、そして福与天竜井取水施設建設工事がございますので、J R東海や地元と協力しながら、早期完成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） ご答弁いただきました。

松川町でもリニア対策特別委員会が設置されて、そこでいろんなことが情報、委員会なり協議されたり進められていると思われま。

工事の遅れ、この間の町のリニア対策特別委員会の開催状況等、今までの流れ、それから今後の取り組まれる予定等があるかと思いますが、それについてお知らせいただければと思いますが。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 松川町のリニア工事対策委員会の状況でありますけれども、今年度につきましては、7月に一度開催されておる状況であります。

今後につきましては、今のところ具体的な時期については未定となっております。お願いします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） ありがとうございます。

それでこれから問題になるのではないかとというふうに予想されますので、ここでお聞きしたんですが、大鹿村から排出されるリニア要対策土が飯田市上郷飯沼に今予定されている長野県駅予定地の橋脚の基礎の中に入れられるというふうな報道があり、それに対する地元住民からの「それは困る、反対だ」というふうな取組も行われていますし、もしその要対策残土が大鹿から運び出されるとなると松川町も当然通ることになるかと思っておりますので、そういったことについて何かJ R東海のほうからの情報提供等は今のところございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 中村課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 先ほど申し上げました7月に開催しました町の対策

委員会におきまして、ＪＲ東海からは要対策土を活用する飯田市への運搬予定について説明がございました。

説明内容としましては、「運搬はダンプにて行い、松川町内の道路も運搬ルートとして考えているが、ダンプの荷台には防塵シートを敷設して、飛散防止対策を徹底する」との説明でありました。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○９番（米山義盛） リニアの残土を運搬するダンプの転覆事故が今年９月と１０月と２回にわたって大鹿及び中川村で起こっています。

もしそれが一般の残土でなく、要対策土を積んだダンプであると、そういった事故が起こりますと、これは非常に環境悪化が非常に厳しい問題だと。覆水盆に返らずではないですが、取り返しのつかないことになるかと思います。そういったことを十分議論をして、慎重な対応に取り組むことが必要であるかと思います。

また、リニア問題、どれくらいの進み具合かということが非常にやっぱり十分な情報提供がされてないことが今の実際だと思われま。先だって、日本科学者会議という団体がありますが、そこでのリニアに関わる分科会に参加しましたところ、全体の工事事情が全体で全国で見て、まだ１１％、１割程度の進捗ではないかという、そういったような見解も出されていまして。

場所によっては、例えば相模原に予定されている車両基地につきましては、用地買収が全然、工事も着手されてないというふうな状況でございますし、一部トンネルの工事につきましてもそういったところがあるし、また瑞浪市の大湫町では地盤の沈下というふうなことが起こったりしているということ、様々な工事に伴う混乱が、東京田園調布品川工区からは気泡を伴った水が溢れるというふうなことやら、いろんな工事に対する問題が生じ、中には工事差し止め訴訟というふうな形での取組もあります。

そうした問題を抱え持つリニア工事企画です。遅れるということが静岡の問題だけに限った問題ではなく、工事全体の遅れが出てきているし、元々この工事自体が非常に難しい工事であるということをもっと国自身が十分審議し、この認可を認めることが本当に軽率ではなかったかというふうな、私は判断を持っています。

そういった考えを基にお聞きしますが、町としてそのリニア中央新幹線に対する期待とか思いとか、そういったようなものは、以前工事が進んで既に何年もたっている状況の中で、今、直面する事態を考えた場合、どのようにお受け止めかお聞きしたいです。

町長、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） ただいまの義盛議員の質問を聞いておりますと、本来の質問はリニア新幹線完成遅れの町の対応ということで、ちょっとずれてるんじゃないかなと、内容的に、そんなふうに感じますけれど。

義盛さんどうぞ。

○9番（米山義盛） 議長のご指摘ですが、そういうのに関連した例えばこの際、通告のほうには、今、第6次総合計画の策定作業が進んでいる渦中でもあります。こういったことがそのリニアの工事の問題、状況と遅れの状況、こういったものと非常に関連しているんじゃないかというふうに思われますので、今そういうことで質問させていただきました。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 町の関連性ってということだそうで。

松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） まず今、策定中の6次の総合計画への影響があるのかっていうところはお答えさせていただきたいと思っております。

J R東海がリニア中央新幹線の開業時期を正式に 2027 年以降、ちょっとこれ説明しますと、2034 年っていうのあるんですけれども、そもそも開業時期は 2027 年と言い切ってたんですけれども、それを正式には 2027 年以降にしたっていうのが正式な発表であります。

工事の進捗ですとかそういうものを考慮した中で 2034 年、10 年ぐらいかかるんじゃないかっていうところで 2034 年以降というところでお話をしていますので、その部分で 2027 年以降というところで正式発表しているんですけれども、それが令和6年の3月29日のことなんです。

第6次総合計画の策定が本格化する令和6年度より前に発表があったっていうところですので、計画のコアとなる部分を作成する際、すなわち地域づくり会議や策定委員会の場においても、リニアが延期となる前提で議論を進めてきておりました。したがって、リニアの延期が本計画に影響を与える部分はないというところで考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 町長さんのお考えは、リニア問題とそれに対する期待を及びどう対応していくかという上での町長さんのお考えをお聞きしたいんです。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） このことにつきましては、10 年先、10 年以上かかるかもしれませんので、延期の話については非常に残念ではあると考えております。

ただ、このことに関しまして、期待が変わるというものではないと考えております。このリニアの開通は、東京・大阪間で 6,700 万人、日本の人口の半分以上がこの経済圏に入ることになってまいります。松川町を含むこの南信州の地域におきましても、人・物・金の動きが劇的に変化する、そういう可能性があります。

この変化を拒むのではなくて、私たちはチャンスと捉え、町の発展に結びつけることが行政としての取組ではないかなと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 了解しました。

ただ、本当にそのようになるのかということが非常にやっぱり心配なところでございます。リニアというのはやっぱり夢であり、淡い幻想ではなかったのかというふうなことがなるやもしれないというふうな判断も成り立つかと思います。

私としては、リニアがあろうがなかろうが、松川町の地域づくり・まちづくりというのは、続けていく必要はあるし、その上で住民の皆さんや町民の皆さんこれから行政、議会と含めて、町のあり方をまさしく地に着いた足で取り組んでいくことが、計画をつくり取り組んでいくことが大事なことであるというふうに思いますので、リニアはできなくてもできなくても、まちづくりは続いていくんだというふうなことを表明させてもらって、1 番目についての質問は終わって、次の松川北小学校の維持についてというふうに取り組みたいです。

松川北小学校の維持、学園化構想ということで質問があり、小川議員の質問についてありましたが、今、北小学校の生徒数の近年の変化と今後の見通しについて、質問したいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 北小学校の生徒数の最近の状況、また見通しということでご質問いただきました。

北小学校における児童数の状況ですけれども、5 年前の令和元年度については 127 名という状況でございます。今年度、令和 6 年度については 99 名という状況でございます。

将来の予想ですけれども、町の人口減少傾向と同様に北小学校の児童の人数も減少す

る傾向ということで見込んでおります。5年後には74名、10年後には60名程度になると見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 若い人たちがずっと上片桐に来てくれるというふうなそういった動きがなければ、このままいけば、そういうふうな見通しが立つということが今の数字で示されました。

様々な上片桐駅の北側の専用側線跡地ですとか、先だっては清北、松川高校の裏にありました教員住宅が解体されて更地になっているというふうな状況もあります。そういう形で更地になったり使われてない土地が、農地以外にもそういった土地が所有地としてあるものの中で、上片桐に若者専用の住宅ですとかそういった上片桐の居住人口を増やしていく意味での、町としての取組等が考えてほしいなと思いますし、そういったことについての取組、お考えをお聞きしたいです。

○議長（米山俊孝） 松尾課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ご質問いただきました。

それにつきましては、柳原議員の答弁の繰返しにはなるんですけれども、町では昨年度から、土地開発公社を活用しまして開発整備していく必要がある事業を整理してきたところでございます。

これを受けまして、土地開発公社では、今年度、松川町土地開発公社中期経営計画を策定しています。その中には優先的に進めていく計画として、北小学校周辺地域への分譲開発を盛り込んでおるといような状況になります。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 改めて答弁いただきまして、取組の速度が重要かと思います。5年後10年後、ちょっと取組いたしても、本当にやっぱり人口の急減、子どもの数が減っていくという流れの中での取組のスピードをぜひ上げていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

当然、町だけでなく民間のやっぱり住宅アパートですとか、住宅建設とかそういったものへの手厚い補助みたいなことも当然必要でもありますし、先ほど質問の中でも「30万円から100万円というふうに増額がされた」というふうな答弁もございました。

もちろん上片桐地区の活性化、いろんな自治会、区、それから公民館、それから様々

なやっぱり地域の中の団体等の取組、上片桐についてをどうするかという取組。先だって12月1日にも「夢見る小学校」の上映会が北小学校でありました。本当、私行かなきゃいかなかったにも関わらず、チラシを見たのが終わった後で、「しまった、これは行かなかった」ということで、本当に悔やんだ思いがしました。中央小学校で前、上映されたときには見た映画でもございます。

そういった上片桐地区内の保護者や住んでいる人たちの取組というものは大事にしつつ、上片桐についていろいろ考える機会を意見交換しながら、また進めていきたいと思っています。

最後ですが、上片桐駅の西口といいますか、先だって11月2日の大雨のときには、上から流れてくる井水が逆流して、あそこのホームから降りてきて上片桐駅の北の踏切に向かうところが舗装していない砂利道でして、そこが水浸しになっていました。3連休でしたので、2日目の月曜日が休みだったので、月曜日に近くの人と2人で水を吐きかくような形で逆流を止めて少し作業をして、その次の日には水は乾いていました。あそこは町有地ですので、ぜひ舗装にして水が溜まらないような形で取組をお願いしたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井課長。

○産業観光課長（下井昭二） 上方駅西口の町有地の舗装のご質問をいただきました。

公共事業につきましては、地区自治会から区の要望を取りまとめていただいて、それを進めてきておるところでございます。また、自治会や区を通じて要望いただければと思っております。

本年度でございますが、近隣の自治会の要望によりまして敷き砂利をさせていただきました。その下にU溝管を埋設しまして、雨水処理の処理をさせていただいております。しばらく様子を見ていただきまして、またご検討いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 答弁いただきました。

前向きに検討していただけるというふうに判断いたしました。よろしく願いしたいと思います。

今回の一般質問2点にわたりまして質問させていただきました。これにて私の一般質問を終了いたします。

○議長（米山俊孝） 9番、米山義盛議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

休憩をとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 3時5分までお願いしたいと思います。

休 憩 午後 2時47分

再 開 午後 3時05分

○議長(米山俊孝) それではお示ししました時間になりましたので、一般質問を再開させていただきます。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長(米山俊孝) 11番、米山郁子議員。

○11番(米山郁子) それでは、「教育体制の状況と課題、それから今後の整備と支援について」通告に沿って質問させていただきます。

まず初めに、町長は令和6年度政策方針として、子育て推進施策として給食費無償化を全額公費負担とし、実施されております。物資面だけでなく、松川町の教育における特色として、もう一つ保育園から中学生まで全ての年代で英語に触れる機会を増やすべきとして、成長段階に合わせた英語教育の推進にも取り組んでおられます。ウェルビーイングアンケート結果でも、「子育てや教育体制の支援と整備が必要である」という回答が出ております。令和7年度におきましても、先日の予算編成でも子育て支援を最重点施策として取り組まれるとのことでございます。

まず初めに、町長に今後の教育体制の支援に対するお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長(米山俊孝) 北沢町長。

○町長(北沢秀公) 米山郁子議員の質問にお答えいたします。

現代の人口減少社会におきまして、人口減少の抑制を達成するためには、女性や若者を選ばれるまちづくりを進めることが必要であると考えております。

ウェルビーイングアンケート結果では、子育て、初等中等教育に関する結果が平均をやや下回る結果となっている状況です。よって、町としては、重点的かつ積極的に推進していく分野として子育てを掲げており、教育体制の充実や子育て支援に取り組むこと

は重要であると考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま町長より、「教育体制は非常に重要である」というご答弁をいただいております。

そこで、次は特色ある学校教育についてお聞きしたいと思います。

松川町の教育の特色として、学園化構想も一つでございますが、溝上教育長が就任されてから、外国語指導助手を増員されまして、英語教育の推進に力を入れております。

現状の体制と子どもたちや保護者の反応はいかがか、お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えをいたします。

町費による現在の指導体制は、ALT 2 名、英語指導日本人専門員 1 名、同じく外国人専門員 1 名の 4 名体制でございます。

ご承知のように、今年度より保育園の年長及び小学校 1 年 2 年生を対象とする英語遊びの活動を導入いたしました。中学校 3 年生までの 10 年間に渡る英語教育の推進を図ってきているところでございます。

保育園及び学校からの報告及び聞き取り、そして授業参観等を通して、予想以上の大きな成果と手応えを感じているところでございます。

英語に触れ、慣れ親しみ、そして楽しむというこの一連の活動は、その重要性和その価値そのものが言語習得のみならず様々なことにも通じることでございます。ましてや幼児の段階からこのような活動が経験できることは、一人ひとりの可能性を開花させる上でも非常に有益であり、重要なこと、そして必要なことと捉えております。

これまで保護者アンケート等を行ってきておりませんが、以前、何人かの保護者様から次のような感想をいただきましたので、紹介をさせていただきます。

ある保育園の保護者様からは、「最近、家で遊んでいるときに英語の単語を言ったり、英語で数を数えたりする姿を見ました。そのときはとてもびっくりしました」。

また、小学校の保護者様からは、『英語遊びは楽しい』と聞くと『うん、とっても楽しいよ。英語で歌ったり踊ったり、アニマルビンゴをやったりして、授業があつという間に過ぎちゃうんだ』とニコニコと話してくれたんです」このように語ってくださったことがございます。

英語を聞いたり、真似したりすることに抵抗感を持つことなく、ごく自然に慣れ親しみ、そして楽しむという、この姿こそ今年度より取り入れている教育施策そのものが目

指す子どもの姿と捉えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいまお話をお伺いいたしました。

非常に効果があるというふうな今、答弁だったと思います。自然に慣れ親しんでお子様たちがとても楽しんでいらっしゃるという内容でございました。ぜひとも推進していく必要がこれからもあるかというふうに思われます。

そうしていきますと、まず英語教育を推進していくには、人材の確保が今以上に必要になってくると思います。ALTはJETプログラムをご利用されているとのことですが、やはり日本語が話せる英語専門員や日本語の教育現場に慣れた人材がいたほうが総合的に円滑な授業が行われるのではないかというふうに考えておりますが、人材確保について、どのようにしていかれるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご指摘いただきましたとおり、財政面の確保等が担保されるならば、専門性の習得、そしてトレーニングを積まれた指導者としての適性とか資質を有した人材の確保が望まれるところでございます。

そういった意味では、民間からの派遣された人材が非常にありがたいかなというふうには思うわけですが、これにつきましては財政的なものもございますので、何とも言えませんけれども、ただ言えることは、JETプログラムによるスタッフは非常に個人差が大きくて波があるということは、私の長年の経験の中からも言えることでございまして、例えば1年で帰ってしまうとか、年度途中で帰国してしまうとか、そういうような可能性がJETプログラムを利用した場合にはあり得るわけでございます。

民間からの派遣によりますと、そういったような状況が生まれたときには、臨機応変に対応いただけるということでございますので、安定的な雇用とそして的確な資質・適性を有したトレーニングを積まれた、そういった民間からのALTをもしご採用いただけるならば非常にありがたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま答弁の中で、専門性がある人材、トレーニングを受けた方が必要であるということでございます。

やはり今後、継続的な教育を目指すのであれば、やはりそういった人材が必要かと思っています。その中で茨城県には、「うちの町に来れば、誰でも英語がしゃべれるようになる」

をテーマに、数々の英語教育を先進的に進めていらっしゃる町がございます。「スーパーグローバルスクール事業」という名で実施されておるわけでございます。

今後、特色ある英語教育を推進していくには、人材の確保とそれをバックアップする財政面でもしっかり取り組む必要があると思われます。そうしていくには、やはりこれから希望とする人材の数、それから英語教育の教育体制としてどこまで進めていけば、一定の効果というものがみられるのか、ちょっとお答えできる範囲でいいので答えていただければと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ただいまは大変有益な参考になる情報をいただきまして、ありがとうございます。

私たちが目指す英語教育のゴールというのは、その設定するゴールのレベルといいますかそういったことによって変わってくることもあろうかと思いますが、私自身が考えるところは、日常的に臆せることなく、そして例えば外国人と会ったときにモジモジするのではなくて、引くのではなくて前向きに、アグレッシブに自分から主体的に関われるようなそういった態度、関心・態度等そういった意欲、そういった主体性ある関わりができるようなそのような子どもたち、そして町民の皆さんにそんな姿を願うところでございます。

したがって、いわゆる受験英語とかそういった高校・大学に入るためのいわゆる知識としての語学も大切かと思いますが、人と人とがつながり合う、コミュニケーションを図るための一つの道具としての英語の習得といったところがとても大事なところになろうかと思います。コミュニケーションを円滑に図れる、そして臆せることなく、人と関われるような、そういった英語を通したグローバルな人材といいますか、世界に目を開けるようなそんな人材の育成をこの英語教育を通して、言語の習得のみならず関心・意欲・態度も大事にしていきたいというふうに思います。

あと指導体制のことでございますが、先ほど申し上げましたとおり、財政面の事情等もありますので、願わくば、民間からのALT1名お願いできればありがたいと思いますが、JETプログラムの人材も併せてお願いすることで、財政面についてのフォローもできるかと思いますが、願わくば4名体制から5名体制というふうになっていけば理想的かなと思います。

ただこれはいろんな諸事情がございますので、中長期ビジョンでもよろしいんですが、また皆様とともにその辺りのところは研究・検討していけたらありがたいかと

いうふうに思っておるところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま「4名から5名体制にできたらより一層の教育体制の充実ができる」という答弁でございました。

そこで、町長にお伺いしたいんですけれども、やはり英語教育、松川町のある特色とするには、やっぱりどうしても財政面でバックアップが必要となりますので、町長としての支援についてのお考えがあれば少しお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 先ほど議員のほうから茨城県の例を言っていただきましたけれども、多分境町のことかなと思いますけれども、日本国内におきましてこの英語の教育を推進している町、多々ありますけれども、多くは財政が非常に豊かであったりとか、ふるさと納税が50億以上あったりとかというところが非常に多いかなと思っております。

私も様々なところを研究させていただきながら見させていただいておりますけれども、そういった面では、やはり自主財源がどれだけあるかというのが住民の皆さんへの福祉向上につながる、教育向上につながると考えておりますので、まずは財源をしっかり確保しなければいけないというのがあります。

その中で今「A to Z」からも1人民間から来てもらってますけれども、やはりJETプログラムと比べると財政的には町の負担は大きくなってしまいますので、その辺りはバランスをしっかり考えながらと思っておりますが、町の財政としましては、その点を何とか確保できるように、現在ふるさと納税等々町の財源確保に向けて動いているところであります。

教育長言ったとおり、理想とするところにたどり着けるように町としてもしっかりとバックアップしていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま答弁いただきました。

理想とするところへ自主財源の確保も踏まえながら支援を考えていきたいというようなことでございました。

これからやっぱりふるさと納税、今どんどん増えておりますので、そういったところの財源、今度条例も変わるようでございますので、できましたら教育に重点を置いていただくようにしていただきたいと考えております。

次の質問に移らせていただきます。

松川町の特色として今、英語教育が注目されているわけではございますけれども、英語教育だけではなく、私は日本語も大切な母国語だと思っておりますし、今、絵本のよさを広めていこうと活動されている団体も松川町にはいらっしゃいます。

親御さんから今心配されているのは、コロナ禍から学力や体力低下が全国的にも見られているわけですが、松川町の現状として、学力・体力はどのような状況になっているのか、それから下がってるとしたら、これから今後向上に向けてどのように対応されているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えいたします。

松川町の児童生徒の学力につきましては、全国学力学習状況調査等の結果で見る限りですけれども、小中学校ともにここ数年、全国平均及び県平均を下回るという状況でございます。教科別で見ますと、国語の正答率はやや低い傾向でございますが、一方の算数・数学における正答率にやや大きな課題が見られるということでございます。

また、体力に関しましては、「体力・運動能力、運動習慣等調査」というのがございまして、小学校はやや県平均を下回る結果、中学校においては全体的に県平均を下回る結果となっております。

このような現況を踏まえまして、教育委員会といたしましては、今年度より次のような取組を小中学校3校一体的に推進してきているところでございます。まず、学力の向上につきましては、年度初めの教育長講話、そして3校合同の研修会におきましてチーム体制・チーム支援を基軸とする「どの子も分かる、そしてどの子もできるようになる授業づくり」を目指し、指導内容、指導方法、評価のあり方などを話し合い、同一步調で指導支援に当たるように繰り返しお願いをしております。

また、毎月の校長会、教頭会、教育委員会によります学校訪問などを通しましても、重ねて指導助言を行ってきております。

それによりまして、つい先日も第2回目の教育委員による学校訪問を行ったわけですが、小学校におきましては、非常に落ち着いた校内環境の中で、集中して熱心に学習に取り組む姿が多く見られるようになりました。また、授業で使うワークシートの工夫や、家庭学習の充実、自主学習を促す取組など、学年レベル、校内レベル、学校間レベルにおいて、同一内容・同一步調で積極的に取り組む指導環境や学習環境が整ってきています。

また、中学校でも、教科会、学年会、全校レベルにおける一体的な指導・支援を重ね、重点を置いた取組の充実が図られてきております。これまで以上に、毎日の授業を大事にした取組、実践、家庭学習の増加につながる放課後の学力向上の取組など、様々な取組がいよいよこの松川町の3校でも具体的に動き出したという状況でございます。

学力は、一朝一夕に目に見える形で伸びてくることはなかなか難しい面があるんですけれども、こういったPDCAのPからDへアクションが少しずつ起きていることは事実でございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま学力についての取組を答弁いただきました。

以前、学習パワーアップ月間というものも実施されているとお聞きしましたので、ちょっと内容についてご説明いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ただいまも最後のほうでちょっと述べさせていただきましたけれども、それは中学校サイドで行われている学力向上に寄せた取組の具体でございます。

大きく2つございまして1点目は、学力というのは知識、理解、表現力等の醸成・育成とともに学びに向かう心の醸成、やる気につながるような刺激を与える取組も大事でございます。そういったようなことを先ほど申し上げましたように、私のほうから、そしてことあるごとに話し合い等を通して、職員・先生方にお話をしてきたところ、二学期より、全校で学力向上に向けた全校集会を開き、また学年集会、そして各学級、教科での取組等を行う中で、そういった学力向上に寄せた実践を行う面が1点。

もう1点は、例えば放課後、帰りの学活が終わった後に、全校体制で10分間の学習タイムというような形で、全校で定期テストの前2週間、毎日放課後学習をしましょうというような取組を行ってきているところです。

先だっても訪問したときに現れておりましたけれども、そういった全校体制による取組や日々の10分・15分の時間なんですけれども、そういったことを通して、どのような成果が現れたとかというアンケートを学校が取りました。その結果、「前よりも家庭学習の時間が増えた」「集中して授業に取り組めるようになった」「分からなかったことがだんだん分かるようになってきた」「少しずつ自分もやる気が出てきた」等々そういった前向きな生徒からの回答もありました。

ぜひ機会があれば、中学校に行っていただきますと正面玄関のところに大きなテレビ

にそういったアンケートの様子、子どもたちの学びの様子がスクリーンに映し出されておりますので、そういったところもまた見ていただきますと、子どもたちの励みにもなるのかなというように思います。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今、10分間の放課後学習などで家庭学習も増えたというふうな答弁いただきましたけど、私10月に議会で出前講座をさせていただきました。その打合せの段階でも、先生方と打合せをする中でちょっと宿題をお願いしたいという提案もさせていただきましたが、実はそのときの学校の先生方のお話では、「なかなか宿題を出したとしてもしてこないお子さんが多い」というふうなお話も聞いております。

現実的にそれが今本当に学習パワーアップ月間ですので、1カ月とかになると思うんですが、現実的にどのぐらい進んでるかということについて、きちんと把握されているかどうかをちょっと二学期からスタートしたということなので、期間短いので把握もそんなにできてらっしゃらないというふうに推察いたしますので、もう少し具体的にというか数値的に分かるものがあるのかどうかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 今言及いただきましたように、数値的にパーセンテージ的なもののデータ等は手元にはございません。

ただ、毎月の校長会や教頭会、また訪問等を通して聞き取り、そしてまた確認等を行う中では、確実に授業の充実とそれから学力に向けた家庭学習いわゆる宿題がございます。いわゆる自主的な家庭学習っていうのは、以前のような3点セット4点セットのようなものはございませんけれども、宿題はございますので、そういった面での工夫とかそういったのを確認等はしておりますので、改めてまた現場サイドと連携をとりながら、実際のところの実情を把握しながら、的確な指導や助言、そして現場と一体的に一緒になって取り組むっていう姿勢を教育委員会は大事にしておりますので、そのことを大事にして、今後も進めてまいりたいと思います。

○教育長（溝上正弘） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま学力面についてお聞きいたしました。

次は、体力面についてお聞きいたします。

幼児・小学校・中学までの体力の向上について、どのような対策に取り組まれているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 先ほど申し伝えればよかったところを、私が失念しておりました。

体力の向上に寄せた取組といたしましては、小中学校ともに毎時間の授業における運動量の確保を目指した種目とか授業のあり方といいますか、授業をどのようにデザインしていくかというようなことについて研究をしていくこととともに、いわゆる業間とか、全校体制で、または学年体制で取り組める活動。例えばマラソン世界一周チャレンジウィークとか、そういったようなイベント的な活動等も企画・構想しながら、楽しみながら運動に親しんで体を動かせることで、体力向上につながるような研究を現場サイドと教育委員会で行っていききたいなというふうには思っています。

もちろん、今現在もそういったような種目等の工夫はさせていただいて、取り組んでいるところでございますので、結果が出たところで校内でしっかりと検証、また確認して取り組んでいるという現実がございます。

なお、来年度につきましては、いわゆる専門的な知識や技能のノウハウをお持ちのインストラクターの方に来ていただいて、指導者養成とともに子どもたちと一緒に活動していただいて、そのモデルを示していただきながら一緒に運動に楽しみ、親しみ、そして活動量を増やしていくような、そんな取組をしていききたいなということで、次年度はそういった面での予算等もぜひお願いをしたいなということで考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひやはり指導員、専門員ということは体力づくりの専門員、必要だというふうに思います。

国は教職員配置について、義務標準法で担任とチームをつくって、体育の授業に取り組む人材として、小学校体育活動コーディネーターの派遣体制の整備を支援するというふうにうたっております。これからもやはり国からもそういった支援もありながら強化していくというふうに思われますので、財政面について、町長、もしこういった国の支援がありましたら、取り組んでいただけることは可能でしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 財政的な面で国の支援、それから県の補助事業等々、財源が確保できるものにあつては、それぞれ担当課において積極的に活用して事業として上げてきてもらいたいということは常々申しておりますので、そういった事業を活用できるのであれば、財政と協議しながら進めていきたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それと、実は今年、横浜市の霧が丘学園へ視察に行つてまいりまして、グラウンドの土が非常に整備されていて、もう体力づくりも含めた、やっぱりそういったグラウンド整備もやる気が出るんじゃないかなというふうに思っております。運動に対する意欲や興味は、やはりグラウンドがすごく整っていることによって、子どもたちがやる気が起こるんじゃないかというふうに思われるんですけれども。

その霧が丘学園はクレイ舗装とかいうグラウンドだったんですけれども、多目的グラウンドっていうのをこれから学校でもつくっていくような動きが自治体でも見られるわけで、町としてこういった特色ある学校づくりとしてのグラウンドの整備について、町長もしお考えがありましたらお答えしてください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） グラウンドの整備ということでご質問いただきまして、私もグラウンドの整備については、いろいろと考えてきております。

一つ大きく変わったなと思うのは、清流苑の屋内スポーツ施設を見ていただければ分かるんですけれども、あそこは土の体育館でありましたけれども、稼働率はほぼ0%に等しい状況でした。人工芝に替えたところ、ほぼ今、空きはなく70%以上の稼働率、平日についても夜はほとんどもう空いていないという状況になってます。

他の県におきまして、全ての小中学校が人工芝のグラウンドを設置している県もあります。海外におきましては、公園なんかも土の公園はないというような状況でもありまして、松川町におきまして、子どもたちが土の上でこけたりするのを怖がって運動が少し減ってしまったりとか、思い切った動きができないとか、そういったことも考えられるかなと思っておりますので、そういったこともしっかりと考えてまいりたいと思います。

ただ、この点につきましても、先ほどのALTの話もそうですけれども、やはり財源が必要です。こういった取組しているのは本当に財源豊かなところでありますので、この取組がしっかりできるような財源の確保、それから自主財源の確保をしっかりとすることで、整った時点では、ぜひ取り組んでまいりたいと思いますので、議員からのまたご指導お願いしたいなと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 一番は財源の確保ということでございますけれども、やはり夢のある

まちづくりということも大切だと私は思いますよ。ですから、また町長、こういったような夢のある希望を持っているという姿勢も一つではないかというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

実は、日本的な教育の一つにお掃除というものがあります。学校でも授業終了後、毎日お掃除をされていらっしゃると思います。

先日、保護者の方から中学校で今度週5日、毎日あったお掃除が2日に短縮されるというふうにお聞きいたしました。これはどのような理由からなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 中学校での清掃活動についてのご質問をいただきました。

こちらの時代のニーズの変化に伴って、最善の方法を模索することが大切であるという観点から、教職員の働き方改革を積極的に推進するとともに、学力向上につながる取組や不登校対策等の教育課題、そういったものに積極的に取り組む必要があると判断しているため、日課の一部変更を行うよう今検討を行っているところでございます。

具体的には、午後の放課後、放課の時間を30分繰上げるというようなことになろうかと思っておりますけれども、それに伴って教職員の時間外勤務の縮減というものにつながります。それだけではなくて、いくつかのポイントがあるかと思っております。

まず1つ目、部活動、またその部活動指導の時間をより多く確保できるようになるということ。

2つ目として、生徒会活動や個々の生徒がやりたいことに充てられる時間が確保できるということ。

3つ目として教育相談や学習相談、進路相談など、生徒や保護者、そういった方との相談時間を確保することができる。

4つ目として、補習学習や自主学習、そういった学習時間、学力向上につながる取組が充実が図れるというところ。

最後に、5つ目、欠席や不登校傾向の生徒宅への家庭訪問などの時間が確保でき、不登校対策に寄与できると、そういったことにつながると考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 時間を短縮、そしてその短縮した時間を部活動、学習相談等に充てたいということでございますけれども、お子様の中で「汚い教室で勉強したくない。もう

少し自分たちで掃除してもいいよ」という声もございました。

子どもたちのこのような声に対して、どのように対応されているのかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） いま毎日5日清掃しているというものが週に2回というふうになると、3回は清掃しないというふうになってしまいますので、当然その衛生面での担保というものがなくなってまいります。

今現在まだ具体的に決まっているわけではありませんけれども、特にトイレの清掃に関しては、衛生面で担保しないといけないので、外部の委託を行うなどして、毎日衛生面が保たれるようにしていかなければいけないというふうに思っております。

また、全く週2日になって、残りの3日間、全く清掃しないということでもなくて、例えば自分のクラスの清掃に関しては、例えば当番制で行っていくというようなことの中で身の回りの整理整頓も含めた清掃に関しては、継続していてもいいのかなということも考えているところでございます。

あくまで週2回にするというところは、全校で清掃を行う活動を時間を短縮するというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 掃除に関しましては、衛生面だけではなく、やはり教育の目的があるわけですよ。子どもたちが協力して生活していくその一つですよ。体力面でも、やっぱり雑巾がけ、廊下をすることでやっぱり体力がつくと言われております。

やっぱり片付けたりすることがやっぱり教育の一環というふうに思いますので、掃除の意義について、それはしっかり議論されて教育として反映されているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） この方向性につきましては、現場サイドの校長先生や教頭先生、それから担当の先生方とも話合いをして詰めてきているところなんですけれども、清掃の意義や価値、これは大きな教育的な価値がございます。それは重々承知の上で、私たちが今取り組むべきところを考えたときに、先ほど来申し上げております学力に関すること、それから不登校対応に関すること、これが町といいますか、全国的にも全県的にも本当に大きな取り組むべき課題でございます。

現実的に先生方、そして子どもたちが実際に活動できる時間、または指導できる時間が本当にないような状況の中での取組で、いろんなことが中途半端とは言いませんけれども、なかなか充実した活動になっていないということ、それを担保したいというのが大きな願いであり、そして今ご指摘いただきましたお掃除云々については、課長が申し上げましたとおりでございますけれども、全校でやる清掃活動の運動量はそれは減るかもしれません。ではなくて、日々のお掃除を全校でやらないときには、学級当番制にして1週間、その子が責任を持って2人ないしは3人で教室を掃いたり、黒板を綺麗にしたり、整理整頓をする、廊下を掃く等々、そういった具体的な動きも今具体的にシミュレーションをしているところでございます。

そういうところで何が生まれてくるといいますか、いいことかなってというのは、いわゆる先ほど申し上げましたが、学年全体が一枚岩になって、教室や廊下を例えば整備委員会が責任を持って各クラスきちっとできるような生徒会活動の活性化にもつながったり、責任を持って見届けをしたりアドバイスをするっていうような活動もまた生まれてきます。現実的には今なかなかそういうことはあんまりないんですけれども、そういうこともありますし、そして、例えば整備委員会がその清掃についての大切である意義等々を全清掃のところで、さらにいい形でお掃除ができるように、そういった集会を設けて啓発するとか、皆さんに呼びかけをするようないわゆる生徒会活動の活性化にもつながって、自分の責任を果たすべく取組にもつながっていくのかなということも考えているところです。

なおざりにすることなく、清掃活動も大事にした学校生活を送る中で、子どもたちに向き合ってほしい、または先生方が向き合ってほしい、そういった課題に取り組めるようなそういった時間的な担保と、それからそういった活動の意義を家庭の方とも共有しながら対応できたらいいなと思います。

最後に1点、不登校のことについて先ほど申し上げましたけれども、例えば現状、電話連絡ですることもあるんですが、なかなかその時間すら生み出せないような状況があります。もしこれが实际的に時間的に余裕があるときには、担任が4時過ぎには学校を出て、家庭訪問を1人2人としながら、提出物を渡し、声掛けをし、親御さんと話をし、様子を聞きながら、そしてつながり合っていく、そんな営みが継続的に行われるならば、学校に行けないお子さんを抱えたご家庭、そして、当事者である児童生徒さんにとってはものすごく心のぬくもりといいますか頼りになる、そういった形での活動が営めるっていうことに少しでも一条の光が差し込むような、そんなことも考えられるかなではな

く私自身もそういうことを経験してきた経緯の中から、ぜひこういった方向性で取り組んでいけたらありがたいかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 「お掃除時間を短縮することによりまして、いろいろな面でいろんな活動ができる」というご答弁でございました。

一週間、1回30分で週3日90分になるわけですがけれども、時間というものは貴重なものでございまして、本当一分一分過ぎてしまうものでございます。こういった部活、生徒会活動、学習相談、それから不登校の家庭訪問ですかね、そういったことがいろんなことをやりたいというお気持ちが分かるんですけれども、それらを時間を無駄にしないための計画性というものがあるのかどうかお伺いします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 先ほど来、ちょっと何回か述べさせていただいていますけれども、手元にここにその試案の日課表がございます。ここには清掃を行わない時間、帰りの時間を過ぎてから、例えば3時40分から「みんなの時間」という時間を設けまして、ここでは全校集会、生徒との面談、学年集会、スタディタイム、学年集会、学級レク、係からの提案による活動、帰りの会と連動して30分以上の有効な活動等々、既に学校現場でも子どもたちと一緒に学校生活が豊かに、そして伸び伸びと、そして悩みがあれば先生にも相談できる進路相談もできる。そういう時間をきっちり確保して子どもに寄り添った教育を積み重ねていきたいということで考えてくださっております。

ですので、これは単に机上論で言っているわけではなくて、現実的な現状認知の上で何をどうすべきかということをしっかり研究したり話し合いながら進めてきているところでございますので、またご理解をいただければありがたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ただいま「計画的に、机上の空論ではない」というお話でございました。

「一枚岩で取り組んでいく仕組みづくりをしたい」という先ほど答弁がございましたけれども、実際に教育長として経験値からこういった経営計画を立てになっていると思いますので、どういった経験で事例みたいなものがございましたら、お話いただければ

ありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 語れば長くなりますので、ちょっとコンパクトに話させていただきます。

事お掃除に関しまして言いますと、これは私が25年前に行った日本人学校、それから5年前に行かせていただいた2つ目の日本人学校で行っていたスタイルでございます。いわゆる業者がお掃除をします。でも、子どもたちも一緒にやりながらというダブルスタンダードでの活動でした。衛生面への担保、職員も子どもを不安にならずに、そこはきちんと専門業者がやっていただける。でも、子どもたちはできることをやるということでした。

そういったところでの有効性とそういった時間的なものも含めましてですけれども、そういったことを折衷した形がその掃除の提案でございます。

他のことについては、面は多々あるんですけれども、私はやはり日本人学校から戻ってきました20数年前のところからの各学校での営みの中で、やっぱり先生方が一枚岩となって、そして共通して、全校体制できっちりと活動が担保されるような全校体制・学年体制、それが仕組みとしてそこに位置づく、それが本当にたかが10分されど10分という形で積もっていったって学力や体力や、そして働くこと、キャリア教育含めてですけど、いい方向に結果が出ていったという、4校での実践が押しなべて同じような取組でもありました。

ですので、先ほど申し上げましたとおり、学力向上ばかりではありません。本当に歌を声、お掃除もそうですけれども、働くこと、いろんなことが一体的に一枚岩となってみんなでできるという時間・空間が担保されることは、ものすごく大きな教育効果を生むっていう、そういったエビデンスという大変ですけども、実体験や経験をほかの方々とチームを組んでやってきたことでそれができた。これもまさしくみんなで意思の疎通を図り、チームとしてチーム教育として私はやりたいなと思っています。「チーム医療」という言葉がございます。子どもを中心に据えた関係者が手を取り合って、一体的に行う。それこそこれからの目指す教育のあり方かなというふうに思っています。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひとも期待するところでございます。

一枚岩での取組の仕組みづくりが一番大事なところだと思いますので、ぜひとも実践

して成功させるようお願いいたします。

次にまいります。

最近、保護者の方から「小学生・中学生の学生かばんを無償にしてほしい」との要望も私もいただいております。

本来、小学校のランドセルは義務ではありません。保護者としてはみんな一緒という考え方から選ばざるを得ない状況でございます。子育て世帯にも負担は大きい状況と言えますので、財政には限りがございますけれども、無償支給についてのお考えはあるのかどうか、町長にお伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 小中学校のランドセルやかばんの無償化ということでご質問いただきました。

教育委員会としまして、小中学校のランドセル・かばんについて無償支給するということは、今現在考えてございません。

自治体によっては経済的格差を解消する目的や首長の公約でかばんなどを公費で負担し配布する事例があることは存じておりますけれども、松川町では入学祝い金などによる家計負担の軽減を図る取組、そちらを継続していけばと考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 家庭負担をなくしていくというようなお話でございますけれども、必ずしも無償にするというだけではなく考え方を変えていくと、ランドセルでも何もそうなんですけど、中学校の今のかばんもそうですけれども、まず松川自体のオリジナルのものを格安なものをつくって、そうしたものを買っていただくという方法も一つあるんじゃないかと思います。そうすれば、ランドセルよりは安くなって家庭での負担も減るんじゃないかというふうに思いますが、そういったお考えはあるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ありがとうございます。

今申されるように、そういった施策を打って、保護者の経済的負担を軽減するということは、子育て支援という意味で一定の意義があるということは理解できるところでございます。

ただ、教育委員会としますと、経済的軽減を図るということも大事ではございますが、

先ほど来お話をさせていただいています学力向上、またその不登校対策など教育現場の課題解決に取り組む、そういったところへ注力していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ランドセルはさておきまして、中学生の制服が今度新しくなりまして、それに伴いまして今のバックも時代遅れたというふうに私は思うんですが、中学生のかばんについての変更などのお考えはあるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 中学生が使うかばん、背負うかばんですけれども、長年あのスタイルでずっときているところでございますので、教育委員会とすると少しデザインを変えたいということで考えてございます。

ただ、これに関しては、デザインの内容であつたりとか、関係する皆様への調整等が必要になりますので、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、来年でできれば、来年度中に準備を進めまして、再来年度の入学に合わせてかばんがもし変更ができればいいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） デザインの変更を考えているということでございますけれども、ぜひとも制服のときもいろいろ議会とやり取りでいろんな討論をしたというふうに覚えておりますので、ぜひともそういった議論や子どもたち、PTA、そしてそれに含まれた地域住民としてもやっぱり議論していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） ありがとうございます。

今、議員おっしゃるとおりでございますので、あまり急いで決めていくことでもないかなというふうに思いますので、関係者としてしっかり協議をする中でどういった内容がいいのかってことも含めて、慎重に判断をさせていただいて、ご協議させていただきながら進めていければというふうに考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 次の質問に移らさせていただきます。

今度、国が創設を目指す「こども誰でも通園制度」というものが始まります。保育所などの利用要件を緩和し、親が就労しなくても時間単位などで子どもを預けられるよう

にする新たな通園制度でございまして、令和8年度に法律に基づく通園制度として全国の自治体で実施する方針となっているそうでございます。

子育てに特化した特色あるまちづくりをしていくのであれば、それも選択枠を増やす、選べる教育環境が必要であると思われまいますので、こういった民営化っていうんですかね。保育園または認定こども園、それから地域型保育などの設立のお考えはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 保育園の民営化についてのご質問いただきました。

現在、町内の保育園、5園ございますけれども、民営化するといった方向性は今のところございません。町営により保育の質を安定的に提供するといった観点から、全ての保育園を公立で運営をしているところでございます。

ただし、近隣市町村でも保育園の運営を移管や委託するなどして、民営化が進んでいることも事実であります。また、保育のニーズが多様化している中で、時代に合った保育園の運営が求められていることは十分認識してございますので、そういった部分を検討しながら、また研究をしていきたいということは考えてございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 民営化については、決断が必要になってまいりますけれども、松川町の職員数が高森町と59名の差があるということは、決算の数字を見たときにご説明がございました。ぜひとも、行政のスリム化を図る上でも検討していただきたいと思えますし、また先ほど小川議員の質問でもあった未満児保育の件についても、早急な対応が必要ではないかというふうに思いますので、ぜひとも民営化っていうのは大事だと思います。保護者が選択できるっていうことが重要ではないかというふうに考えております。

町長ご存じだと思いますけれども、民営化に関してぜひ松川町でもやっていいよという事業者さんもいらっしゃることはご存じだと思いますので、その点についていかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 保育園の民営化については、当然ながら検討をしている事項の一つであります。ありますけれども、また一方で町営としてしっかりとその部分を担保していくということも必要なことであると考えてもおります。

その中で、利用する皆さんが一番良い、納得できる、そして安心できる取組は何かと

いうことは、さらに検討を深めながら進めていかなければいけないと考えております。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひともこういった教育の選択っていうこと、自由の選択っていうことが必要だと思います。

町外へお預けになる親御さんもいらっしゃるわけでございますので、ぜひとも取り組んでいただくようお願いするものでございます。

これにて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 11番、米山郁子議員の質問を終わります。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、10番、加賀田 亮議員。

○10番（加賀田 亮） それでは、通告に従いましてお聞きいたします。

これまで私が一般質問でお話申し上げた件について、その後どうなっているのかなというのをちょっとお知らせいただきたい。

今年の3月、まずチャンネル・ユーについて2点ほどお話し申し上げましたが、それはその後どうなりましたでしょうかね。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員の質問にお答えいたします。

いくつかあるかと思いますが、まず「2022年に設備投資したことが理由と思われる利益率1%以下となった厳しい経営状況について、今後の展望」ということが一つあるかと思います。

この点については、「今後どういう形がいいのか、町として考えていく」ということで答弁をさせていただいたかと思います。この点につきましては、設備投資をした状況においてのこの利益率1%ということになってきておりますので、今後、現在の事業を継続しながら、新しい情報発信であったり広告収入等も考えながら進めてまいりたいと思っております。

続きまして、「株式会社を解散し一社にするという手もあるが会社の組織としてどうか」ということがあったかと思います。

この点につきましては、この点については「検討する時期が来ているということで認識している」という答弁をさせていただきましたけれども、この点については引き続き

検討してまいりたいと思っております。

続いて、「自主放送の内容の中で政治の動きを伝えるような番組制作もあってよいのではないか」ということがございました。町民のいわゆる民主主義教育というような言葉でもあったかと思えますけれども、この点につきましては、チャンネル・ユーの放送の中でできることできないことございますので、その中でできることについては検討してまいりたいと思えますけれども、松川町のこの町政の情報につきましても、現在もそうですけれどもライブでの放送をしていただいたりとか、Y o u T u b eでの公開をしていただいたりもしておりますので、そういった中で、発信源には十分なっているのではないかなと思っております。

続きまして、取締役の内容ですけれども、「この構成員に違和感がある」ということでありましたけれども、この点につきましては、答弁の中でも「再検討する余地がある」という認識で回答させていただきましたけれども、2002年からチャンネル・ユーは経営が始まりまして、本日まで来ておりますので、地方自治法の関係に沿いまして、関係機関、それから専門家の意見を聴取しながら現在に來ているという状況があります。この段階におきましては、今の状況についてはそれぞれの代表が來る中で業務、それから役員会等を進めておりますので、問題ないと考えておりますが、その先についてはまた検討しながら進むときが來るかなと思っております。

それから、「放送番組審議会が機能しているかどうか疑問である」ということ、それから「審議会の中に株主がいるのはおかしい」というご質問があったかと思えます。

この点につきましては、審議会の中の機能といたしましては、これもそれぞれの皆さんがお越しになる中で、町の中の皆さんが來てしっかりと審議をいただいておりますので、問題はないと考えております。「検討の余地は十分にある」という答弁を前回のときもさせていただいておりますけれども、チャンネル・ユーの審議会、役員会の中ではこの点については現在の審議会のメンバーで問題はないという中での判断をしております。

今後については、また検討する段階が來た時点でそのことについて検討する必要があるなと考えております。

以上になります。

○町長（北沢秀公） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） お答えいただきました。

私は聞きたかったのはあそこにも出してありますけれども、あの内容でガバナンスが効くんだろうかっていう素朴な疑問です。早急に直さなきゃいけないはずだと思っていま

すけども、それについて問題意識を持ちつつも、ちょっといまいち進捗があれかなという感じがいたしました。

それから町民のいわゆる社会参加、町政の参加を促す意味でも投票率 58%のことに関しましても、ぜひともその意識を高めてほしいということからチャンネル・ユーの参画を求めたんですけども、それに関しても今のように「現状問題ない」というふうなお話でしたので、そういう答弁であればそうかと言うしかないかなと思っております。

2 点目へ行きます。区や自治会の問題について、ちょうど去年の 12 月、それから今年の 6 月にもお聞きしましたけども、その後いかがですか。

○議長（米山俊孝） 一応内容的にちょっと違う。

○10 番（加賀田 亮） はい、すみません。

詳しく内容を聞きますね。去年の 12 月に区や自治会の人選の問題を取り上げました。

「町がいろんな人を選んでくれということを区や自治会に言ってくるもので大変だ」という話をしました。それから去年は区について質問しました。いわゆる町が区にものすごく依存していると。人を出すのも当たり前だし、条例に盛っているものさえあると。宗教の問題もあると。それについてどうお考えかということをお聞きしまして、「善処する」という回答をいただきましたが、その後いかがですか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 人選について負担になっているかどうか、また自治会のほうからの役員のことにについてだと思えますけれども、この点については町としましてはできる限り出席回数を減らすなどの負担軽減に努めてきております。

また、「公募で募ればよいのではないか」という意見もいただいておりますけれども、実際公募をしている委員もございますけれども、なかなか公募で集まるというものでもございません。その中で最低限の中で自治会の皆さん、それから区会の皆さんから役員の選出ということでお願いした部分もありますので、この点については行政としてはできる限りの負担軽減をしてきているというのが現状であります。

それから区、それから自治会に依存しすぎではないかということになっておりますけれども、区・自治会はやはりそれぞれの地域におきましての自治でございますので、そこでいらっしゃる役員の皆さん、その皆さんがその地域を治めていただいているという中でのご意見をお伺いするのは、町としては当然のことであると思っております。ただし、区・自治会の皆さん、役員の皆さんに大きな負担にならないように、町としても十分注意しながら現在進めておりますし、これは地区の懇談会にまいりまして、どの地

区からも同様の意見が出ております。そのことも含めて、町としてもしっかりと考えているところであります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） お答えいただきました。

いろいろ申したいこともありますけども、先に質問を進めます。

3番目です。一昨年6月に請願で採択されました出産育休退園問題、いわゆるお子さんが生まれたら未満児のお兄ちゃんお姉ちゃんを退園させなきゃいけないという問題がありました。これを何とかしてほしいということで請願を我々議会採択しましたけれども、その後いかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦課長。

○こども課長（西浦素之） 小川隼人議員の一般質問でもお答えしたとおり、今現在、請願の内容どおりに基準を見直すということには至っていない状況でございます。

町では、より安全に子ども一人ひとりに寄り添った保育を行いながら、保育士の増員と保育スペースの確保を進めることで、求められている保護者ニーズへ対応していければと考えているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） こちらについてもお答えいただきましたが、またちょっと後でまとめて申し上げたいと思います。

それでは、2番目の質問に先に行きたいと思います。消防団の課題に対する認識です。先ほど松下議員もるる順々と質問していただきましたが、正直なところ消防団はかなり厳しいというか、もう制度的にも破綻しかかっているんじゃないかというふうに思います。私もあり方委員会のメンバーの一人として、もうこれはどうにもなくなっているんじゃないかなと思っています。

この小手先の解決ではどうしようもないと思われる消防団問題、これについてリーダーとして町長どのようにご自身お考えを下されて、皆さんの町民を導いていこうとお考えですか。もしあればお答えいただきたい。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松下議員のときにもお答えをさせていただいておりますけれども、消防団の課題に向けて、現在、議員今おっしゃられたとおり、消防団あり方検討委員会を立ち上げてましてこれからの消防団について協議をいただいているところであります。

誰かがやるのではなくて、皆でやるという考えがなくては地域は守れないと思っております。あり方検討委員会において協議をしていただきまして、その提言を尊重し、有事の際にも活動できる消防団を目指してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） ご自身で何かというわけではなく、あり方の答申を尊重したいというお答え承りました。

ちょっと私の持論になりますけども、チャンネル・ユーの問題もそう、自治会や区の問題もそう、消防団の問題もそう、保育園の問題もそう、もう5年10年15年ずっと問題になっているんじゃないかなというふうに思っています。その都度、何とか委員会とか何とかを考える会だとか、私もいくつかそういったものにも参加してまいりました。そういった中でいろいろ揉んで、町民の声は何だろうというふうな行政の真摯な姿勢というんですかね。町民の声を聞こうという姿勢はひしひしと感じておりますが、正直なところ、いい加減に結論を出す時期じゃないかなと思っております。昨日今日始まった問題じゃないんです。このまま延々と住民の声を聞き続けるのかなという気さえします。

例えば消防団一つに取ってにしても、問題は恐ろしく複雑で構造的で、関わっている方の数だけ考えと改善案をお持ちです。それを全てまとめきって誰もが納得するものに集約していくというのは、私は現実的にはちょっと不可能じゃないかなと思っております。ですから、そのためにリーダーがいるんじゃないかというふうに思っています。どこかでリーダーがある程度の方向性を示していかないと、チャンネル・ユーの問題も、自治会の問題も、区の問題も、保育園の問題も、消防団の問題もにっちもさっちもいかないところまで来ていると思います。まさにこの20年30年誰しもが問題意識を持ちながらなかなか解決に進んでいないような気がいたしますが、そういった長期的ななかなか解決しない問題について、リーダーとしてどうあるべきだとお考えですか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、議員がおっしゃられた内容についての議論については、まさに自治の問題だと思っております。

優れたリーダーが出てきて、そのリーダーの下、物ごとを行ってもリーダーが替わるとに、また課題、問題が出てまいります。そのところは、やはり自治というみんなで決める中で進むことが一番この松川町であれば松川町の力であると思います。住民の力、そこにあるものが全ての自治だと思いますので、その自治を私は信じたいと思います。

ただし、それぞれの政策については、当然私どもが施策を打っていく部分もあります。その部分については当然打ってまいりますけれども、今言われたような消防団、区、自治会等々におきましては、これはやはり私一人の意見で全てが決まるものではありません。私も自治会、2つの自治会に入っておりますし、消防団も10年以上やってまいりました。その中でやはり課題はありますけれども、やってる本人たちはその自治というのが分かって事業を推進しておりますので、今回のあり方検討委員会についてもそうですけれども、やはりそこで皆がこの松川町の消防団をどうにかしなければいけない。それから区会・自治会をどうにかしなければいけない。そうやって思って議論することが、やはりこの松川町自治を強め、高めるものだとは私は思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） お答えいただきました。

町長のおっしゃることも最もだと思います。ただ、私が思うには、決してその自治というものを軽んじているわけではございませんし、そういった意味での自治は私は本当に機能していると思っています。この町はですね。

それから町長が何か英断を下して道を一步ドーンとやってほしいと言ってるわけではございません。そういうことではなくて、何か町民に対して石をコツンと投げて、一つの議論を巻き起こす、もしくはたたき台でいいので一つ二つ三つ案を出してみるという、そこからスタートして話を進めてもらえないかというふうなやり方もあるんじゃないかなと思っていますし、いま町に一番足りないのはそこかなと思っています。ゼロベースで集まって話をしてくださいというふうな感じにいま近いんじゃないかなと思っています。自治会のことにしろ、区にしろ、消防団にしろ。

そういうことに関しては、さっきも言ったように皆さん一人ひとり思いがある。それをきちんと出してくれる。だから私は自治は機能していると思っています。ただ、あまりにあまりに視点多すぎて、あまりに一人ひとりの事情や経験や思いが複雑に絡みすぎて、なかなか合意形成とか集約ができないんじゃないかと言っているわけです。そこが非常に難しい。町長や町がそれを軽んじてるとは言いません。ただ、あまりに難しいんですよ。それはもう十分ご存じだと思います。この問題が10年20年やっているんですから。

ですので、例えば最新の研究をよく吟味して、「このやり方ちょっと検討してもらえないか」とか、「AとBとCっていういい方法をよその町村がやっているって聞いたんだけど、これをよく吟味してうちの町にもできそう。ちょっと検討してもらえないか」と

か、そういうやり方も十分にありだと思いますし、逆にそうしないと進まないんじゃないかなと思うときがあります。いかがでしょう、この考え。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 議員おっしゃるとおり、非常に難しい問題だと思っております。

一つ二つ石を投じて、それを勝手に議論をしていくという、その一つ二つが非常に難しいことであって、そのことを議論しているというところだと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 今申し上げたように、何かしらのたたき台になるようなものを、例えば行政の名において出すと責任が生じてしまう。まして町長の名前出したら、それはもう既定の路線とかわれてしまうっていうふうな恐れもあるんじゃないかなということでは十分理解いたします。

例えば、それであれば、それをつくる専門の委員会とか検討委員会をつくってもいいんじゃないですか。「何か1つアイデアをつくってくれ」と「2つつくってくれ」、「3つつくってくれ」とそれがゴールだと。今のあり方を検討するんじゃなくて、何かたたき台をつくる。そうすると、その委員が例えばいろんな全国の事例を調べたりとか、町の事情を調べたりとかで町長に答申して、「こういうやり方ありますけどどうでしょう」「こんな方法ありますよ」そういうふうな答申を受けてまたフィードバックしていくという方法もあるんじゃないかと思います。

私が今、関わってるあり方検討委員会も本当にゼロベースで合意形成がとても難しくて。今ちょっと合意形成になりそうかなと思っているんですけど、これ本当に合意なのかなあと思うときも、そういった疑問すら持ちかねません。ですので、そういったところで住民自治の力を使うというのはいかがですかね。

いま実際にそういう芽が少しずつ出てきているところもあると思います。例えば自治会とか、自主防の動きとかで、僅かながらでもそういう動きを始めているところもあるようですが。そういったものを例えばバックアップするとか、そういうふうなほうにアンテナを張りめぐらされて、住民の情報をいち早くキャッチして、そういったものを支援する。一緒になって勉強する。そういうやり方だっただけあるんじゃないんですかね。いかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 私も町の職員を32年やってくる中で、松川町のまちづくりの取組、それから生涯学習、公民館活動の取組等々も見てきましたし、一緒にやってきたと思ってお

ります。

その中で、消防団員に関しましても、以前もあり方検討委員会を行い、消防団の編成を行って定数を減らしてきたりとかということで、一歩進んだ取組をしてまいりました。区会・自治会においても同様かと思います。

町としましても、その一歩一歩をこの 10 年、議員のおっしゃる 10 年 20 年、何も決まっていないう中でのご意見かと思えますけれども、私は行政としてはそのところを踏んで、一歩二歩を踏みながら今来ているけれども、その進め方が議員が望むようなスピード感ではないというところであると思っております。

行政としましても、町としましても、この点については一つの結論を出して、そして一歩を進み、また課題が出ているので今課題の検討をしていると。そしてこの課題がまた皆で結論が出たときに一歩進み、また課題が出てくるということになってこようかと思えます。これは自治の中では、永遠の課題だと思えますけれども、しかしながら、松川町の住民自治は、そのところを一歩ずつ解決していく力があると思っておりますし、今までもその部分の一つずつクリアしながら今日に至っていると思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10 番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

決して町がやっていることが遅いとか、そういうふうな批判を申し上げるつもりはございません。私が申し上げたいのは、新しい視点とか全く別の角度でのものの考え方を歓迎するようなまちづくりはできないものですかというふうな意味で申し上げてあります。

例えば、チャンネル・ユーのこのあれですね。この役員構成をご覧ください。取締役が町と商工会と J A で、何とか監査してチェックする役が役員、取締役と同じ組織の人で、放送審議委員会も何と同じ組織の人。こんなんでもガバナンスが回るわけじゃないですか。なあなあになっちゃいますよ、こんなの。だけど、多分つくった当初はこうやってガッチガチに固めたほうが経営が安定するまではこれでいこうとかいう思いがあったんだと思います。これに何の意味もないとは申し上げません。ただ、もう 20 年、「2002 年」とおっしゃいましたよね。だからもう 20 何年たっているわけですよ。チャンネル・ユーも町民向けの言葉は難しいんですけど、なんていうかほんわかしたニュース、人畜無害なニュース、報道、そういったことを主体に少しずつ成長してきたと思うんですけども、やはりそろそろ町民の皆さんにも町についてもっともっと深く議論を喚起するようなコンテンツっていうのは必要だと思います。

で、放送審議会もそうですけども、例えば全部これを民間の人にしちゃうとか、住民の人にしてみよう。そこでどんどん放送審議会に企画をつくらせる権限を持たせて、企画をどんどんどんどん上げさせるっていうパターンはどうだとか、今までの枠にとらわれない発想でチャンネル・ユーを変えてみませんかというアイデアを出せる雰囲気。町がそれを歓迎する。町自身がそれを出すのは抵抗があるのであれば、それをつくり上げる委員会なり集団をつくる。新しい歓迎、新しいアイデアめっちゃめっちゃウェルカムです。どんどん出してくれと。そういう姿勢があるといいなと思いますね。

自治会問題でもそうじゃないですか。自治会って何であるんだろう。区って何であるんだろうっていう根本から疑う。なかったらどうなるんだろう。

そういうふうなことでメスを入れて、新しい地域の集まりってなんだろうっていうのを考えられる集団・組織、そういったものが民間にあって、いろんな角度でアイデアを出す。それを町に提言する。町もそれに関しては非常にウェルカムで、いやいや、そんなこと言わないでくださいとか、いやそうはいったって現状がいいって人はいるんですからとか、そういう保守的なこと言わない。とにかく新しいアイデア、ウェルカムウェルカムでどんどん一遍出してみてください。こっちも見ますから。そういう雰囲気づくりをすることによって、こういったものが長く固着しないと思ってますよ。どんどん回り出す。10年20年何も動かないとか言いませんが、あまりやっぱり動きが少ない印象はちょっとあります。

そこに新しい風を入れることに歓迎だってことをすれば、もうちょっと早く動き回らんじゃないかなと思いますし、もうちょっといろんなたたき台が豊富に出てくるんじゃないかなと思います。そういう組織づくりいかがでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 加賀田議員のご提案というか、ご意見、素晴らしいと思うわけですね。私も、町長とも話をしておりますけども、この役員構成の件につきましても、本当に考える時期に来ているということは我々でも話をしております。

今ご提案いただいたように、新たな考え方をどんどん取り込んでいくっていうのはとてもいいことかと思しますので、まちづくり政策課、それからその他、今日も課長も聞いておりますので、区や自治会の問題についても、チャンネル・ユーの問題についても、消防団の問題についても、そういったご提案のいただいたような形で進められるようにまた担当課でも検討をしてもらいたいと私も思っているところでありますし、また私も議会におりましたので、このチャンネル・ユーのことについては盛んに質問をしてきてお

ります。議長やっておりましたときにも、役員を受けなかった経緯もあるわけですが、そのときには議会の皆さんから出なさいということで、議長としてチャンネル・ユーの役員に遅れてなった経緯もありますので、また議会の中でもしっかりと議論していただければありがたいなと思っているところであります。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 副町長から非常に力強い答弁いただいたと思っております。

ぜひ、そういったやっぱりキラキラ輝く将来っていうかね。私はそれが大好きなんで、そういったものを目指して、何か楽しいぞと。この町に住んでること自体が楽しいぞっていうふうなそういう地域づくりのためには何が必要なんだろうっていうふうにも思います。そのときに新しい考えとかをどんどん排除するリジェクトするっていう空気があるところは、やっぱり人間楽しくないと思うんですよね。新しいことをどんどん言える。ただ、言いつばなしじゃなくて、従来の考え方をちゃんと伝えてくれる人もいる。その意味もちゃんと知っている。お互いに喧々諤々の議論や何かを話し合いをして合意形成をしていく。どっちの役もきちんと果たせる。そういうところかなっていうふうには思っています。

だからチャンネル・ユーの問題にしても、例えばこれを正直、視聴者は横ばいかやや下がり気味だと思います。今のコンテンツではちょっとそうなのかなっていう感じもしないこともないです。いわゆる根っここのしっかり張った骨太の町政番組があってもいいんじゃないかなと思ってますね。町政の動き、そういったものをある意味、マスコミの役目として批判的に伝えるような番組、そういったものもあってもいいのかなと思いますし、それについて町民の皆さんは多分いろいろ喧々諤々あると思いますけど、そういうこと言っているんだっていうそのところを伝えてほしいんですよ。言っていることが正しいじゃなくて。政治の話はタブーだぞっていうんじゃないくて、どんどん言っているんだ、この町は。そういう空気をやっぱりつくってほしい。

区や自治会もそうです。入るのが当たり前、住民登録したら紙を渡される。何でも入ってくださいと。だけど区や自治会ってどんなことやっているの。全然地域によっても違う。一生懸命やっているところもあるし、楽しんでいるところもあるし、どんどん衰退しているところもあるかもしれませんよね。そういった現状も「やっぱりじゃあこういう地域の団体でつくったらどうだろう」とか、「区や自治会をこう変えたらどうだろう」っていうときに、「あ、ちょっと面白そうだからみんなで話してみよう」という空気に

なるのか、「何を知ったようなことを言って、そういったことは困るな。今までちゃんとやってきた伝統があるんだから」っていうふうなことになっちゃうと、またちょっと違うかなっていう感じがしますね。松川町がそうだと言っているわけじゃありませんよ。

そういうふうな、新しいものを歓迎します。新しい角度やそういった視点を歓迎します。実現するかどうかは別ですよ。そういうことを自由にポンポン言える。町がやろうとしていることも町が言うのが責任が重すぎるんだったら、そういうことを言ってください団体をつくれればいい。私は常々そう思います。

そういうふうなことでして、例えばチャンネル・ユーについて、保育園について、消防団について、区や自治会について、「え、そんな視点があったか」って言うてみてくださいっていうのを託してもいいんじゃないですかね。

例えば消防団、定員、定数と言いますけど、あれどうしてなきゃいけないんだろうなあって思いますもんね。消防組織法にも書いてない。この定員じゃなきゃ駄目だっていうね。だけどあの定員の数字にこだわるには何かしら理由があるわけですけども、新しい視点がないと「それにこだわる必要があります」っていう意見は出てこない。そういうふうなところが今、町が一番欲しいものじゃないかなというふうに感じるんですけども、具体的に今すぐ始めようというわけにはいかないと思いますので、今、前向きに評価していただけるというふうな答弁いただいたので、それはそれでありがたいなというふうに思っております。

もし、町長さん、今のそういうふうな私の思いについてお考えがあれば、一言で結構でございますので、おっしゃっていただければ幸いです。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この松川町は、新しい意見を取り入れたりとか、訪問者の皆さんを受入れたりとかということに関しては、他のこの近隣の町村に比べて非常に受入れをするのが上手といいますか、そこに壁がない町民の皆さんだなあというのを感じております。

それは今、まちづくりを行う中で、全国からこの松川町に来て新井商店街であったり、この地域づくりを行ってくれている皆さんがいらっしゃいますけれども、その皆さんが口々におっしゃいます。また、先日も品川塾の皆さんとの交流もありましたけれども、その中でも同様の言葉をいただいております。

なんでかなあということを考えますと、この松川町は果樹の町になるときにも、開拓ということで多くの皆さんがこの地に入ってきたと思っておりますし、また昭和 40 年代から公民館活動が非常にこの松川町は活発に行われてまいりました。そして福祉を考

える集会ということで、この取組についても非常に長い間、多くの皆さんを取り入れながら、様々な意見を交換してきてやってきた町であるなということを実感しております。

その中で、やはり議員言われるような、「言ってもいいんだな」とか、それから「変えてもいいんだな」というような発想になるのは、この町のある意味、得意分野ではないのかなと思っております。そして、その場所はまさに長年先輩方が培われてきた生涯学習活動であり、公民館活動であると思っております。

その中におきまして、議員おっしゃられるような様々な意見について、みんなでやはり考える、そういう場はこの松川町にはもう既にありますので、そういった場所においてさらに議論を深め、行政もその点について一緒に考える姿勢は全ての職員を持っておりますので、その中で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきましたが、誤解しないでいただきたいんですけども、松川町が悪いとか、その体制はなっていないとかそういったことを言うつもりは毛頭ございませんので、そこはどうか曲解しないでいただきたい。

松川町は、当然潜在能力も高い町だと思っていますし、私が25年前に移住先に選んだ町でございます。私はこの町に誇りを持っていますし、私の人生の選択を間違えたということは絶対に思いたくない。そういった意味でも、私はこの町を何としてもよくしたいと思っています。そういった意味でもぜひ曲解・誤解なさないようお願いします。

この問題は、自治会の問題とか消防団の問題とかチャンネル・ユーもそうですが、15年20年動かないっていうのは何が原因なのかなって、そこにフォーカスを当てて話をしているんです。一つの問題が5年10年15年の単位で動かない、もしくはなかなか動きが鈍いときに何が原因だろうと、動く問題はいいいですよ。解決できる問題は。そうじゃなくて固着している問題にどこに問題が要因があるんだろう、その話をしてるわけですよ、今。

私が申し上げたのが、もう思い切って斜め上から斜め下からでも、そういう視点でポーンと物を言える組織をつくったほうがいいんじゃないですかって話をしているわけです。ほかのうまくいってる問題については私は何の問題も文句も何も問題ございませんので。

今言った固着している問題を解決するために、特に顕著なのが消防団、チャンネル・ユー、区・自治会、それから保育園、この4つだと私は思っています。そこについては思いっきり斜めからズバッと切り込むような空気であったり、組織であったり、そうい

ったものがあるといいんじゃないですかという提言でございます。

ですので、どうぞ誤解なさないように。うまくいってるものは行ってますので、松川町の生涯学習や福祉については文句のつけようございません。それを出されても困りますんでね。その部分を言ってるわけです。

その上でちょっともう1回答弁をお願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 先ほどから言っているとおり、議員がおっしゃられていることは重々承知しておりますので、今後とも検討をする中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 力強い答弁をいただきまして感謝いたします。この場で感謝と言ってもあれかもしれませんけども、ぜひそういう方向に進んでいただければ嬉しいかなというふうに思っています。

私も一住民としてこういった問題に関わっていて、特に区や自治会の問題、それからあり方委員としての消防団の問題等に関しては、非常に苦しい思いでおります。なかなか物事が動かないときにどうやって合意形成・意見集約をしていけばいいのか、同じような考えを持つ人を広めていけばいいのかということに日々苦心しております。でも、町にそういう空気があったり、地域にそういう空気が、ウェルカムな空気があったら、もっとやりやすかったらいいというのはたまに思います。

ですので、ぜひ長く固定化しちゃってる問題に関しては、思い切ったメスの入れ方、それも行政が直接手を下したりたたき台をつくるのではなく、そういったことを一つアイデアをつくってくれませんかというふうなグループ、そういったものをつくってそこに投げてみるというのも一つの手かなと思います。

なるべく関係ない人のほうがいいかもしれませんね。いわゆるそういったしがらみが全くなくて、自由な発想で物を考えられる。しかも行政からそういう委託を受けているので、思い切ったアイデアを考えることができる。そういったところも必要かなというふうに思います。ぜひご検討いただければと思います。

以上で私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 10番、加賀田 亮議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終了いたしました。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。

散 会 午後４時４６分

令和6年 松川町議会 第4回定例会
(第 19 日 目)

令和6年第4回松川町議会定例会会議録 (第 19 日 目)

令和6年12月20日（金曜日）

午後1時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 4 号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第7回）について
- 第 2 議案第 5 号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第 3 議案第 6 号 令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- 第 4 議案第 7 号 令和6年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第 5 議案第 8 号 令和6年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について
- 第 6 議案第 9 号 令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）について
- 第 7 議案第13号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第8回）について
- 第 8 発議第 1 号 リニア対策特別委員会設置に関する決議について
- 第 9 リニア対策特別委員会正副委員長の選任
- 第10 発議第 2 号 予算特別委員会設置に関する決議について
- 第11 予算特別委員会正副委員長の選任
- 第12 継続審査・調査について
- 第13 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 4 回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

日 程

=== 日程第 1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 4 号 令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について
- ◇ 議案第 5 号 令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について
- ◇ 議案第 6 号 令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について
- ◇ 議案第 7 号 令和 6 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 8 号 令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について
- ◇ 議案第 9 号 令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 4 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 1、議案第 4 号、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）について、日程第 2、議案第 5 号、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について、日程第 3、議案第 6 号、令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）について、日程第 4、議案第 7 号、令和 6 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 5、議案第 8 号、令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）について、日程第 6、議案第 9 号、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 4 回）についてを議題とします。

議案第 4 号から第 9 号までの補正予算につきましては、審査を各常任委員会に付託してありますので、その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに、社会文教常任委員会の報告をお願いいたします。

塩沢貴浩社会文教常任委員長。

○社会文教常委員長（塩沢貴浩） 社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、社会文教常任委員会に審査を付託されました、令和6年度松川町一般会計補正予算（第7回）、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）、令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、去る12月6日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、以上の3会計補正予算については全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので、報告をいたします。

主な審査の内容を報告いたします。

一般会計補正予算（第7回）につきまして、保育園の生ごみ処理機の購入費170万円の費用対効果について質問がありました。「生ごみの収集費用と生ごみ処理機の購入費を比べるデータが必要では」との質問でありました。

「生ごみを燃えるごみとして出すと水分を多く含むことで処理場の負担となり、また収集にすると月10万円前後の費用が発生する。生ごみ処理機は長い目で見れば、環境に配慮し、収集分の経費削減につながる」との説明がありました。

図書館・資料館の屋根外壁改修費680万円の減額について、「工事全体に影響があったか」質問がありました。

「工事の完了までは予算の減額ができず、今回10月31日に工事が完了し、管理業務と工事の部分と合わせての減額になった」との答弁がありました。「また、改修工事全体では1億円弱になり、全体で見れば680万円の減額は許容範囲ではないか」との説明がありました。

自立支援給付費960万円の増について、「どのサービスが増加しているか」との質問がありました。

「介護給付費の訪問型サービスが400万円の増、入所通所サービスの生活介護や就労支援に310万円の増、また補装具である車椅子の購入に250万円の増、重度の区分の方が増えたことによるサービス利用料の増加が主な原因」と説明がありました。

また、「個別の支援計画におけるサービスの提供に偏りがいないか」質問がありました。

「定期的にもモニタリングや支援会議などでサービスが適切に提供されていることを確認している」と説明がありました。

病児保育負担金55万円の増について、「病児保育を当町で行えれば、ニーズの顕在化、また掘り起こしができるのでは」との質問がありました。

「現在は、飯田市を中心にサービスを提供しているのが現状であり、隣の飯島町でも近隣市町村と連携をし、費用を負担しながら運営をしている実態がある。町単独というよりは、近隣市町村で方向性を研究していきたい。また、民間企業とも一緒になって子育ての環境が整うよう協力していきたい」との説明がありました。

おもてなし看板設置の継続性について質問がありました。「企業版ふるさと納税で 65 万円の事業規模となり、内容については、学校や子どもたちと協議をしながら進めていきたい。子どもたちがまちづくりに関わっていく事業は今後も継続していくべき」との説明がありました。

部活動地域移行運営事務員の増員の経緯について質問がありました。

「部活の地域移行という全く新しい事業の事務全般を行ってもらう。来年度も県のモデル事業でもあるので、県の補助金を活用していく予定」との説明がありました。

令和 6 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について、質問はありませんでした。

令和 6 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 回）につきましては、介護認定調査員増に伴う手当と報酬の増額について「認定調査について、業務自体、昨年と変更はないか」との質問がありました。

「今年度第 9 期の介護保険計画を策定し、介護認定率が統計で 16% 台となっている。以前より、認定率は上がっているが、スパンが 3 カ月から 6 カ月に延びている。現在は会計年度職員 2 名と正規職員が足りないところへ入ってもらい、現状職員は足りている」との説明がありました。

また、予備費 1 億 7,000 万についても質問がありました。「来年度から団塊の世代が後期高齢者になってくるので、ニーズが増えてくると予想されるが、今後の計画については」との質問でした。

「現在は、第 9 期介護保険計画の 1 年目であり、令和 8 年度までを乗り越える保険運営をしている。介護の認定率に左右されやすく、全国的な傾向も施設への通所から入所になっている。高齢者が介護認定を受けることなく、地域で安心して過ごせるような方法を進めていきたい。また、第 10 期は保険料を持続、または少しでも安くできるような活動をしていきたい」との説明がありました。

現場調査といたしまして、工事の完了した上片桐公民館のトイレと屋根外壁改修工事の完了した図書館・資料館の視察を行いました。

社会文教常任委員会の報告は以上となります。

○議長（米山俊孝） 次に、総務産業建設常任委員長の報告をお願いいたします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（加賀田 亮） それでは、総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

お手元の 829 番のファイルにありますので、お目とおりにいただければと思います。

本定例会において、当委員会に付託されました、令和 6 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）、令和 6 年度松川町水道事業会計補正予算（第 2 回）、令和 6 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 2 回）、令和 6 年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第 4 回）について、去る 12 月 11 日に委員会を開催しました。

理事者、担当課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議員間討議を行いまして、その後、再質問をいたしました。その後、採決を行いまして、一般会計並びに以上の 3 企業会計の補正予算については、全員賛成でありました。

当委員会として、原案のとおり認めることが妥当と決しました。

主な審議の内容について申し上げます。

お手元の資料にほとんどの質問を網羅しておりますので、主な内容だけを抽出したいと思います。

まず 1 ページ目でございます。

5 ページの地方債補正の 370 万についてでございます。「こちら調達する際にどういった金融機関を使って、なおかつ選定の方法について」質問がありました。

答弁は、そちらに記載のとおりですが、「基本的には借入れの金融機関は決まっている。もしくは政府系、民間から選べる。最後は民間から選ぶ」と、そういう 3 パターンがあるそうで、「一番の目的は低金利であることということを目的に借入れを起こしている」と。「どうしても政府系金融機関のほうが利息は低利でございますので、そちらを利用することが多い。民間の場合は相見積もりを取って低金利のところを選択している」という答弁でございました。

次の段、財調 2,500 万についてでございます。「どうして財調を取り崩してこういうことになったのか」という質問でございました。

財調はそもそも自治体の運営の不足な事態、こういったときにその補填をするための資金でございますので、今回の流用は適当であるという判断でございます。主な理由としては、「人件費の人事院勧告による人件費の増大」ということでございました。

次でございます。

財産収入の町有林間伐収入の 1500 万、それから農林水産業費の木材循環事業版權使用料 1,500 万こちらについて、詳しい説明、積算、これを求める質疑、それから作業費についての質問がありました。

こちらは、そもそもこちら企業とのコラボで作成したふるさと納税の一環のものでございます。「今のうちから金額の決定を立てることが難しいということで、最大値の 1,500 万ということで予算を見積もった」という話でございました。

それから「木材伐採の作業賃は、国や県の補助事業としてきちんと払われている」という話でございました。

次でございます。総務費の文書広報費でございます。ホームページの追加機能、これの減の補正予算が盛られました。その理由について質す質問がございました。

「現在のホームページは運用 6 年目ということで非常に古くなっている」ということでございます。「ここで追加の機能をいろいろと改変したりするよりも、思い切ってリニューアルすることを現在検討している」ということでございました。「来年度の予算の中でそういう検討していきたいので、今回いわゆる追加の加修・修繕、こういったものの費用を落とした」という答弁でございました。

次にまいります。2 ページになります。総務費の若者定住住宅取得祝金 640 万について質問ありました。「定住促進のために、過去に松川町によそから来て住んでから来てくれた方にアンケートをとって、これからの定住促進に生かしているだろうか」という質問ございました。

「アンケートは実際に取っている」とのことでしたが、「回収率が低い」という答弁でした。「これからも既に移住に来てくれた方に対してインタビューを行って、それをウェブで発信していきたい」という答弁でございました。

次でございます。こちらの件に関しましては、総務費のふるさと納税に関してで、「納税管理業務、それから納税推進業務、これにかかったお金、それから商工費にかかっている特産品企画事業費、これらについてふるさと納税品の原価となっているか」という質問でございました。

「先述の前半 2 つについては原価である」と。「後半の特産品企画事業費は原価に含まない」という答弁でございました。

実績の質問がありましたので、「去年の実績では、仕入れ金額のトータルは 5,851 万余」ということがございました。「全体の 24% 余」という答弁でございました。

次に、農機具について、農林水産業費の備品購入費農機具ほか減の質問がございま

た。「町はどんな農機具を所有しているか。それに対して農業者に貸出すことはできるか」という質問でございました。

「町が持っている農機具は、お手元に配付のとおりです。一部、町民に貸出すことも可能である」という答弁でございました。

次に、農業水産費の農業研修費事業でございます。こちらも減でございました。こちらは募集が集まらず2カ月分の経費を削減するというものでございます。「非常に残念なことではあるけども、次年度に向けてどういう施策を打つか」というふうな質問ございました。「あわせて研修生に対する一般社団法人の役割はどんなものか」という質問もございました。

答弁といたしましては、「将来的には地域に根ざした半農半Xのような活動、こういったものも企画していきたい」と。それから「一般社団法人『グリーンみらい・まつかわ』、こちらが仲立ちとなって農地の確保、こういったものにも関与したい」という答弁でございました。

次の質問は後に回させていただきます。

3ページに行きます。給与について質問ありました。給料と給与の違いについて説明を求めるものでございました。

答弁は、お手元に書いてあるとおりでございます。

水道事業会計補正予算については、質問はございませんでした。

下水道事業会計、こちらについては、次の質問でありました。営業外収益の内訳についての質問がありました。答弁は、お手元の資料のとおりです。

最後に、信州まつかわ温泉清流苑事業会計について質問がありました。「売店の商品の仕入れ、それから自販機の仕入れ、530万・200万この増額の要因は」という質問でございました。

答弁といたしましては、「コロナも開けてコロナ前の水準に客足が戻りつつある。加えて、猛暑の影響で商品がよく出た」という話でございます。「なおかつ、改装もありましたので一旦手持ちの在庫を全てリセットした。で、新規オープンについて、また仕入れを起こしたわけですのでこれだけの増が発生した」という答弁でございました。

次は給与の件でございます。「清流苑の職員一人当たりの給料が、平均給料35万と給与が55万と非常に開きがあるのはなぜか」という質問でございました。

清流苑はパートさんという言い方でいいのでしょうか、「会計年度任用職員の方が非常に多くございますので、そういったこともありまして、時間外の給与が非常に多いと

ということで、基本給と実際に支払われる給料、これに開きがある」という話でございました。

再質問でございます。

2 ページの後半から 3 ページにわたっての質問に、こちらに関連した質問でございます。商工費の中で、地域観光新発見事業補助 317 万円余、こちらについて質問ございました。こちらの事業は、観光事業をメインとしておりますが、「どちらかと言えば一部の業態の人々たちに利益が集中するのではないか」という質問がありました。

「実際にこのように税金を投入するわけですから、一般の住民の方々にも筋の通る説明を求める」というものでございました。

答弁の結果としては、「この事業に関しましては、国からも優良事業として認められたものであり、非常に話題性もある先進的な取組だった」と。「この認知度を上げるためにも、こちらに集中して事業を支援していくという位置づけで考えている」と。「今後も P R 活動を行って、観光地としての活性化、ブランディング、こういったものを進めて、ひいては町民の皆様にもそのよさ、いろいろな波及効果が及ぶと信じる」というふうな答弁でございました。

以上が審議の主な内容でございます。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 4 号から議案第 9 号について、一括して採決を行いますのでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

議案第 4 号から議案第 9 号について、各常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第4号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第7回）について、議案第5号、令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、議案第6号、令和6年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第3回）について、議案第7号、令和6年度松川町水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第8号、令和6年度松川町下水道事業会計補正予算（第2回）について、議案第9号、令和6年度松川町信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第13号 令和6年度松川町一般会計補正予算（第8回）について

○議長（米山俊孝） 日程第7、議案第13号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第8回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは、よろしくお願いいたします。

＝ 議案第13号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第13号、令和6年度松川町一般会計補正予算（第8回）については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 8 議員提出議案 ===

◇ 発議第 1 号 リニア対策特別委員会設置に関する決議について

○議長（米山俊孝） 日程第 8、発議第 1 号、リニア対策特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

説明を求めます。

坂本勇治議員。

○ 1 2 番（坂本勇治） 発議第 1 号、リニア対策特別委員会設置に関する決議について。

地方自治法 109 条の規定及び松川町議会委員会条例第 5 条により、主題のことにについて別紙のとおり、特別委員会の設置の議決を求める。

令和 6 年 12 月 20 日提出。

提出者、松川町議会議員、坂本勇治。賛成者、松川町議会議員、米山郁子、同、松井悦子。

それでは、朗読をもって説明に代えます。

リニア対策特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり、リニア対策特別委員会を設置するものとする。

記。

1. 名称、リニア対策特別委員会。

2. 設置の根拠、地方自治法第 109 条及び松川町議会委員会条例第 5 条。

3. 設置目的、リニア対策に関する調査対策。

4. 設置の理由、リニア中央新幹線の建設事業が飯伊地区でも本格的に動き始め、地域住民への生活環境に与える影響は多大となっている中、ここにきて J R 東海より、工事の遅れによる開業時期が当初予定されていた 2027 年度より大幅に遅れる見通しとなったことが示された。大鹿村で進められている南アルプストンネル工事も同様で、今後も続く発生土運搬等の工事車両通行の削減、安全対策の強化、渋滞対策、防音対策、環境対策、地域貢献策など、共通認識の中で対応等協議を行う必要がある。

また、リニア中央新幹線の開業に向けた今後のまちづくり政策についても、実効性のあるものとするため、リニア対策特別委員会を設置する。

5. 委員の定数、14 人。

6. 調査期間、調査終了まで。

よろしく審議をお願いします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(米山俊孝) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第1号、リニア対策特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第9 リニア対策特別委員会正副委員長の選任 ===

○議長(米山俊孝) 日程第9、リニア対策特別委員会正副委員長の選任についてを議題といたします。

特別委員会の正副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項により、委員会において、互選することになっております。よって、特別委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、委員会条例第8条第2項により、年長の委員が行うことになっております。

それでは、会議室を指定します。協議会室においてお願いいたします。

この間、暫時休憩といたします。

お願いします。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後1時36分

○議長(米山俊孝) それでは再開いたします。

ただいま対策特別委員会において選任された正副委員長について、互選に関する職務につきました委員の方より報告をお願いいたします。

松井悦子議員。

○ 1 3 番（松井悦子） それでは発表をいたします。

委員長に加賀田 亮議員、それから副委員長に塩沢貴浩議員ということに決定をいたしました。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） ただいまの報告のとおり、リニア対策特別委員会の委員長に加賀田 亮議員、副委員長に塩沢貴浩議員に決定いたしました。

=== 日程第 10 議員提出議案 ===

◇ 発議第 2 号 予算特別委員会設置に関する決議について

○議長（米山俊孝） 日程第 10、発議第 2 号、予算特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

説明を求めます。

松井悦子議員。

○ 1 3 番（松井悦子） それではお願いいたします。

予算特別委員会設置に関する決議について。

地方自治法第 109 条の規定及び松川町議会委員会条例第 5 条により、主題のことについて別紙のとおり特別委員会の設置の議決を求める。

令和 6 年 12 月 20 日提出。

提出者、松川町議会議員、松井悦子。賛成者、松川町議会議員、加賀田 亮、同、塩沢貴浩。

次のページでございます。

予算特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり予算特別委員会を設置するものとする。

記。

1. 名称、予算特別委員会。

2. 設置の根拠、地方自治法第 109 条及び松川町議会委員会条例第 5 条。

3. 設置目的、当初予算に関する調査（対策）

4. 設置の理由、当初予算は、その年の町の骨格をなす基本的な予算となり、議会が認めるためには慎重審議が求められる。一般会計、特別会計、公営企業会計、それぞれにおいて、理事者及び各担当課より十分な説明を聞いて賛否を問う必要があるため、予算

特別委員会を設置する。

5. 委員の定数、14 人。

6. 調査期間、調査終了まで。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 2 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、発議第 2 号、予算特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 11 予算特別委員会正副委員長の選任 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 11、予算特別委員会正副委員長の選任についてを議題といたします。

特別委員会の正副委員長の選任については、委員会条例により委員会において互選することとなっております。よって、特別委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、委員会条例により、年長の委員が行うこととなっております。

それでは、会議室を指定します。協議会室においてお願いいたします。

その間、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 4 1 分

再 開 午後 1 時 4 4 分

○議長（米山俊孝） それでは再開いたします。

ただいま予算特別委員会において選任された正副委員長について、互選に関する職務につきました委員の方より報告をお願いいたします。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは報告をいたします。

予算特別委員会委員長に坂本勇治議員、副委員長に米山郁子議員というふうに決まりました。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ただいまの報告のとおり、予算特別委員会の委員長に坂本勇治議員、副委員長に米山郁子議員に決定いたしました。

=== 日程第12 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第12、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中も審査または調査を継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も継続審査及び調査することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

=== 日程第13 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第13、町長あいさつであります。

○町長（北沢秀公） 一般会計補正予算（第7回）につきまして、また特別会計、それぞれの特別会計につきまして、そして本日上程させていただきました国の物価高騰に対する支

援交付金ということで、第8回の補正予算につきまして、お認めいただきまして誠にありがとうございました。

本年度も残り3カ月となってまいりますので、本日お認めいただきました補正予算を含めましてしっかりと事業を推進してまいりたいと思います。

結びになりますけれども、2024年1月1日の能登半島の地震に始まりまして、翌日には航空機の事故がありました。なんという年かなということを思ったのを鮮明に覚えております。秋には、また能登半島へ豪雨災害ということで、本当に厳しい年だったなと思っておりますし、ただこの松川町にとりましては、自然災害の点におきましては、穏やかな年であったなと思っております。これまでの間、町議会議員の皆様、また町民の皆様にはご協力いただきましたことに誠に感謝を申し上げたいと思います。

2025年、新たな年がもうすぐそこまで来ております。来年も自然災害のない穏やかな年であってほしいなと、この町にとってはほしいなと思いますし、健康にご留意されまして、議員の皆様、また町民の皆様、よい年を迎えられることをご祈念申し上げましてあいさつをいたします。

誠にありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 町長あいさつを終わります。

閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和6年第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後1時48分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日	第 4 日	第 1 6 日	第 1 9 日
		12 月 2 日	12 月 5 日	12 月 17 日	12 月 20 日
1	柳 原 猛	○	○	○	○
2	小 川 隼 人	○	○	○	○
3	谷 川 博 昭	○	○	○	○
4	松 下 正 敏	○	○	○	○
5	紫 芝 光 雄	○	○	○	○
6	宮 下 明	○	○	○	○
7	塩 沢 貴 浩	○	○	○	○
8	星 野 光 洋	○	○	○	○
9	米 山 義 盛	○	欠	○	○
1 0	加賀田 亮	○	○	○	○
1 1	米 山 郁 子	○	○	○	○
1 2	坂 本 勇 治	○	○	○	○
1 3	松 井 悦 子	○	○	○	○
1 4	米 山 俊 孝	○	○	○	○

Ⅱ．地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 4 日	第 1 6 日	第 1 9 日
		12 月 2 日	12 月 5 日	12 月 17 日	12 月 20 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○	○	○	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	—	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	—	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	—	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	—	○	○	○
産 業 観 光 課 長	下 井 昭 二	—	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	—	○	○	○
こ ど も 課 長	西 浦 素 之	—	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	矢 沢 秀 子	—	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○	○

Ⅲ．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 4 日	第 1 6 日	第 1 9 日
		12 月 2 日	12 月 5 日	12 月 17 日	12 月 20 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○	○
書 記	大 澤 功 治	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 柳 原 猛

署 名 議 員 小 川 隼 人